

医療介護総合確保促進法に基づく
神奈川県計画（令和4年度分）

令和5年1月
神奈川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 27 年の 65 歳以上の高齢者数は 215.8 万人（高齢化率は 23.9%）、75 歳以上の高齢者数は 98.4 万人（対人口比は 10.9%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 242.4 万人（高齢化率は 26.7%）で平成 27 年の 1.12 倍、75 歳以上の高齢者数は 146.7 万人（対人口比は 16.2%）で平成 27 年の 1.49 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが令和 7 年度は 51.0 万人となり、1.5 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 令和 4 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和 7 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

1 病床機能の確保

- ① 不足する病床機能への転換・整備の推進
- ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
- ③ 病床稼働率向上のための取組の推進

2 病床機能等の連携体制構築

- ① 地域の医療・介護の連携体制構築
- ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化

3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発

II 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組み

1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備

- ① 在宅医療の体制構築
- ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化
- ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
- ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
- ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築

2 在宅医療を担う人材の確保・育成(★)

- ① 在宅医療を担う医療従事者の確保
- ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成

3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

IV 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

1 医師の確保・養成(★)

- ① 医師の確保・養成
- ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み

2 看護職員の確保・養成(★)

- ① 看護職員の養成確保
- ② 定着対策
- ③ 再就業の促進

3 歯科関係職種の確保・養成(★)

4 薬剤師の確保・養成

5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)

6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する取組み

1 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備(★)

【介護分野】

介護分（施設整備）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

<p>地域密着型サービス等整備等助成事業</p>	<p>1 地域密着サービス施設等の整備支援 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域密着型サービス施設施設等の整備に対して支援を行う。</p> <p>2 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 介護施設等の新規整備を条件に、定員 30 人以上の広域型施設の大規模修繕・耐震化について支援を行う。</p>
<p>施設開設準備経費等支援事業</p>	<p>1 介護施設等の施設開設準備経費等への支援 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。</p> <p>2 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 介護現場の生産性を向上するため、介護施設等の大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICTの導入について支援を行う。</p> <p>3 介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 新たな地域コミュニティの構築を支援するため、介護予防拠点に必要な設備、出前授業の開催についての支援を行う。</p>
<p>定期借地権設定のための一時金支援事業</p>	<p>1 定期借地権設定のための一時金への支援 施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。</p>
<p>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業</p>	<p>1 既存施設のユニット化改修支援 特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。</p> <p>2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修について支援を行う。</p> <p>3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援 介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う。</p> <p>4 介護施設における看取り環境整備支援 看取りのための個室の確保を目的として行う施設の改修について支援を行う。</p> <p>5 共生型サービス事業所の整備支援 介護保険事業所において、障がい者や障がい児を受け入れるために必要な改修について支援を行う。</p>
<p>民有地マッチング事業</p>	<p>1 民有地マッチング支援 土地所有者と介護施設等を運営する法人等のマッチングについて支援を行う。</p>
<p>介護職員の宿舎施設整備事業</p>	<p>1 介護職員の宿舎施設整備支援 介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用について支援を行う。</p>
<p>介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p>	<p>1 介護施設等における簡易陰圧装置の設置支援 ウイルスが外に漏れないよう居室等に据える簡易陰圧装置設置等の支援を行う。</p> <p>2 介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等整備支援 各ユニットへの玄関室の設置や従来型個室・多床室のゾーニング、2方向から出入りできる家族面会室の整備に必要な経費について支援を行う。</p> <p>3 介護施設等における多床室の個室化に要する改修支援 感染が疑われる者同士を空間的に分離するための個室化整備の支援を行う。</p>

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18区）
- 川崎（7区）
- 相模原（3区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年(2025年)に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：318床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数
113施設(令和3年度)→211施設(令和4年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年(2025年)に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加(2013年と比較して約1.6倍)すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455(平成27年度)→2,139(令和5年度)
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930(平成29年)→1,302(令和5年度)
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694(平成27年度)→1,020(令和5年度)
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725箇所(平成26年度)→982箇所(令和5年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A) (定員数/施設数)	令和4年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	38,542床/401ヶ所	39,539床/411ヶ所	997床/10ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783床/28ヶ所	787床/29ヶ所	4床/1ヶ所

ム			
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床／18 ヶ所	1,395 床／19 ヶ所	60 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床／192 ヶ所	20,229 床／192 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ヶ所	144 床／6 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所	1,310 床／25 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ヶ所	105 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床／327 ヶ所	2,335 床／335 ヶ所	68 床／8 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床／255 ヶ所	2,586 床／255 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床／809 ヶ所	14,268 床／825 ヶ所	306 床／16 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床／70 ヶ所	592 床／77 ヶ所	69 床／7 ヶ所
介護予防拠点	124 ヶ所	124 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	371 ヶ所	371 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	896 ヶ所	896 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	218 床／52 ヶ所	218 床／52 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、

安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→224.8 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の実績達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→90.5%（令和 5 年 12 月）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
86,360 人（令和 2 年 12 月末）→ 92,600 人（令和 4 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
96.7%（令和 2 年度）→98.7%（令和 5 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3850 件（平成 30 年度）→ 4550 件（令和 4 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 4 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 4 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
644 施設（令和 3 年 12 月時点）→676 施設（令和 4 年度末）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年+80 人（令和 4 年度）
【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人（令和 4 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約21,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53% (令和元年) → 目標 100% (令和6年)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,898床/160ヶ所	17,638床/167ヶ所	740床/7ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	84床/3ヶ所	84床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床/5ヶ所	378床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45ヶ所	45ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	919床/135ヶ所	951床/139ヶ所	32床/4ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,324人/126ヶ所	1,324人/126ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,011床/339ヶ所	6,119床/345ヶ所	108床/6ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	141床/20ヶ所	141床/20ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	143ヶ所	143ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	389ヶ所	389ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16床/25ヶ所	16床/25ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,782床/48ヶ所	4,999床/50ヶ所	217床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	25ヶ所	28ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	358床/49ヶ所	376床/51ヶ所	18床/2ヶ所

認知症対応型デイサービスセンター	549人／55ヶ所	549人／55ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床／135ヶ所	2,397床／138ヶ所	45人／3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	135床／17ヶ所	153床／19ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	116ヶ所	116ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193床／14ヶ所	193床／14ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,256床/38ヶ所	3,256床/38ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	58床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	8ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床/30ヶ所	183床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人/12ヶ所	100人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床/76ヶ所	1,337床/76ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	34床/4ヶ所	34床/4ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊

定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,870床／40ヶ所	3,870床／40ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床／3ヶ所	152床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床／19ヶ所	1,781床／19ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床／-ヶ所

下)			
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所	150 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所	20 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	164 床／26 ヶ所	173 床／27 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	265 人／26 ヶ所	265 人／26 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,232 床／80 ヶ所	1,268 床／81 ヶ所	36 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39 床／5 ヶ所	57 床／6 ヶ所	18 床／1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	63 ヶ所	63 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,493床/30ヶ所	2,493床/30ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床/2ヶ所	185床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床/13ヶ所	1,326床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203床/27ヶ所	203床/27ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56人/5ヶ所	56人/5ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	774床/45ヶ所	774床/45ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78床/10ヶ所	78床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	75ヶ所	75ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16ヶ所	16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床/26ヶ所	2,361床/26ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	85床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所	182床/24ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセン	112人/11ヶ所	112人/11ヶ所	-人/-ヶ所

ター			
認知症高齢者グループホーム	693床／43ヶ所	729床／45ヶ所	36床／2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床／5ヶ所	50床／7ヶ所	15床／2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■ 県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,201床/41ヶ所	3,201床/41ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	170床/3ヶ所	60床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所	1,676床/18ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144床/21ヶ所	144床/21ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人/12ヶ所	115人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	972床/57ヶ所	1,035床/60ヶ所	63床/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37床/5ヶ所	46床/6ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	28ヶ所	28ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	83ヶ所	83ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	6ヶ所	6ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,681床/18ヶ所	1,721床/19ヶ所	40床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床/3ヶ所	91床/4ヶ所	4床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所	1,056床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	

ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所	30 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床／16 ヶ所	123 床／16 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65 人／8 ヶ所	65 人／8 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所	599 床／35 ヶ所	8 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所	33 床／5 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41 ヶ所	41 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和3年	5月	【医療分・介護分】令和4年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	5月28日～7月30日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	5月28日～7月30日	【介護分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9月～12月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
令和4年	3月9日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和4年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3月～7月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	7月20日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和4年度計画についての意見聴取)
	7月27日	【介護分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (令和4年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,594,683 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 318床 ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 2区(令和3年度) → 4区(令和4年度)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の2つの取組みを中心に実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進 ②回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、地域医療介護連携ネットワークを構築する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床の整備数：318床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度 ○ 相談支援件数 3病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 各1回 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 113施設(令和3年度) → 211施設(令和4年度) 	
アウトカムとアウトプットの関連	○ 医療機関へのセミナー等の実施や、転換経費への補助により、2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床への転換が推進される。	

	<p>○ 各医療機関が、①地域医療構想の趣旨を理解→②地域の特性・課題等を把握→③自院の立ち位置や役割について認識→④地域の医療機関間の連携等による不足している医療機能の強化、不足する病床機能（回復期）への転換等を促進</p> <p>○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数が増えることで、導入地域における多職種連携が促進される。</p>									
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	令和4年度「病床機能分化・連携推進事業」が対象とする、回復期病床転換事業費補助の活用を促進するためのセミナー等を実施する									
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円）			
				1,594,683			3,718			
		基金	国（A）	（千円）			民	（千円）		
			都道府県（B）	（千円）					830,647	うち受託事業等（再掲）（注3）
			計（A+B）	（千円）					415,324	
その他（C）		（千円）			（千円）					
		1,245,971			348,712					
備考（注4）										

（注1）区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No 2 (医療分)】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,200,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	川崎南部	
事業の実施主体	川崎市	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に75歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も2040年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。</p> <p>○ 一方、病床数については、2025年の必要病床数に比べ、約500床の不足が見込まれている。</p> <p>○ 川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。</p> <p>○ そうした中で、当該区域においては、<u>出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。</u></p> <p>○ <u>また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。</u></p> <p>○ 加えて、<u>高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。</u></p> <p>○ さらに、<u>新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。</u></p> <p>○ <u>このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制を目指し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を推進する必要がある。</u></p>	

	アウトカム 指標	・基金を活用して整備を行う回復期の病床数 2,876 床 (R4～R7) (うち川崎構想区域 100 床)				
事業の内容	川崎南部構想区域病床機能分化・連携推進事業 [令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日] 地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎病院の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	整備を行う医療機関数：1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	再整備に伴う川崎病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、川崎南部構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注 1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,200,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 (千円) 325,872	
		国 (A)	(千円) 325,872			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 162,936		民 (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 488,808		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)	
		その他 (C)	(千円) 2,711,192			
備考 (注 4)	令和 4 年度：107,204 千円 令和 5 年度：163,803 千円 令和 6 年度：113,269 千円 令和 7 年度：104,532 千円					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No 3 (医療分)】 緩和ケア推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 261,598 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和2年度に全二次医療圏へ整備が終了した一方で、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、他の都道府県と比較して依然として低く、患者が自分の住む地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。 <10万人あたりの緩和ケア病床数> 神奈川県：4.95床 (県内緩和ケア病床数：456床) 全都道府県：7.44床					
	アウトカム 指標	令和4年度緩和ケア病棟病床増加数：48床 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.46床				
事業の内容	緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を助成する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数：2施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	緩和ケア病棟を整備することで、自分の住む地域で緩和ケアを受けられる県民が増加する。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール (注 1)						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 261,598	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) 32,685 (千円) 83,581 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		国 (A)	(千円) 116,266			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 58,133			
		計 (A+B)	(千円) 174,399			
		その他 (C)	(千円) 87,199			
備考 (注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 4 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,342千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福)神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、 郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・ 育成等が必要。	
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,139 (令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,302 (令和5年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 1,020 (令和5年度) ・ 研修を受講したリハ従事者数 100名 ・ 研修受講者数：1,600名
事業の内容	<p>ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>エ) リハ従事者向けの研修を開催する。</p> <p>オ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p> <p>カ) 在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。</p> <p>キ) 地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。</p> <p>ク) 在宅医療を提供する医療機関（歯科診療所を除く。）のオンライン診療等の整備に係る初期経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>ウ) 研修会参加医師数（660名（累計））</p>	

	エ) 研修の実施 (4回) オ) 協議会の開催 (1回) カ) 研修会の実施 (80回)、運営協議会の実施 (4回) キ) 在宅医養成研修等参加者数: 1,700名 在宅医同行研修参加者数: 60名 バックアップモデル事業活用者数: 18名 ク) 補助対象医療機関数: 20か所				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取組みを行うことで、県内全市町村における在宅医療連携拠点の整備を進めるとともに、県内の在宅医療の推進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,342	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,325
	基金	国(A)	(千円) 29,562		民 (千円) 28,237
		都道府県 (B)	(千円) 14,780		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 44,342		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No 5 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,760 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である。				
アウトカム 指標	訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加				
		R1	R2	R3	R4
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	140人	140人	140人
		R1	R2	R3	R4
	訪問看護管理者研修参加者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)	70%	70%	70%	70%
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回(100人) イ 訪問看護管理者研修 5回(290人) ウ 訪問看護師養成講習会 1回(50人) エ 訪問看護導入研修 3回(90人) オ 新任訪問看護師育成事業 中央研修2回(400人)、ブロック研修5回(150人) ○ ア～オの満足度 70% 				

	○ ア～オの受講者数				
		R1	R2	R3	R4
	受講者数(人)	530	1,080	1,080	1,080
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。 ・ 研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 9,173		民 (千円) 9,173
		都道府県 (B)	(千円) 4,587		
		計(A+B)	(千円) 13,760		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 166,466 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる	
	アウトカム 指標	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所 (平成 26 年) → 982 箇所 (令和 5 年度)
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標	<p>ア 在宅歯科医療連携室 (中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所) における医科・介護との連携に向けた会議 (推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催) や相談業務 (約 5,000 件) の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回 (1 回: 20 人目安) 開催</p> <p>ウ 地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護 3 以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護 3 以上の割合 28.4% (平成 27 年度 (達成値)) → 37.6% (令和 4 年度) ・歯科麻酔医立会件数の割合 21.0% (平成 30 年度 (達成値)) → 22.0% (令和 4 年度) <p>エ 施設・設備整備を実施する休日急患歯科診療所等の要介護・高齢者歯科で実施する取扱患者に関する以下の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者 (要介護・要支援認定者) の割合 45.5% (平成 30 年度 (達成値)) → 48.0% (令和 4 年度) ・歯科麻酔医立会件数の割合 	

	<p>21.0%（平成30年度（達成値））→22.5%（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科麻酔医立会件数に占める高度麻酔の実施割合※ ・ 17.9%（平成30年度（達成値））→20.0%（令和4年度） <p>※全麻、静脈内鎮静法等（局所麻酔以外）の麻酔技法に必要な機器を整備した場合に限る</p> <p>オ 施設・設備整備を実施する施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4施設（うち1施設は施設整備も実施） 				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる後方支援機能（フォローアップ）の強化を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 166,466	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 110,977 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		国(A)	(千円) 110,977		
	基金	都道府県 (B)	(千円) 55,489		
		計(A+B)	(千円) 166,466		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 7 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,361千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。</p> <p>・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。</p>	
	アウトカム 指標	かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 70.8%（令和3年度）→75%（令和4年度）
事業の内容	<p>・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。</p> <p>・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。</p> <p>・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人</p> <p>・研修受講者数：80人</p>	
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査を契機に、かかりつけ歯科医を持つことにつなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,361	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,574		民	(千円) 3,574	
			都道府県 (B)	(千円) 1,787			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 3,574
			計 (A+B)	(千円) 5,361				(千円) 3,574
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,030 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する 小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養 のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支え る体制を構築する。					
	アウトカム 指標	小児の訪問診療を実施する診療所数 42件 (令和元年) →102件 (令和5年)				
事業の内容	ア) 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ) モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーター の配置・運用試運転 (1地域) ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設					
アウトプット指標	ア) 会議開催: 1回 イ) 会議等の開催: 4回 ウ) 研修開催回数: 12回 エ) 窓口開設: 1箇所					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児等在宅医療推進のため、各種会議で課題の洗い出しを行うとともに、 研修や相談窓口で技術的な支援を行うことで、県内の小児患者受け入れ体 制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,030	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,353 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		国 (A)	(千円) 9,353			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 4,677			
		計 (A+B)	(千円) 14,030			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																																							
事業名	【No 9 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 20,400千円																																		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域																																							
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																																							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																																							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者(特定看護師)の増加・活躍も求められている。(令和3年3月時点での県内特定行為研修修了者数は207人。)</p>																																							
アウトカム 指標	<p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人(=144人)、規模の大きい(常勤換算職員数5人以上)訪問看護ステーションに各1人(=237人)、特定行為研修修了者を配置する。</p>																																							
事業の内容	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>																																							
アウトプット指標	<p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者(人)</td> <td>1,000</td> <td>500 ※</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数(人)</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R4から横浜(南部・北部・西部)、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然増</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>補助による増</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>								R3	R4	研修受講者(人)	1,000	500 ※	同行訪問実施者数(人)	30	30		R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	自然増	35	38	42	47	53	61	276	補助による増	—	20	20	20	20	20	100
	R3	R4																																						
研修受講者(人)	1,000	500 ※																																						
同行訪問実施者数(人)	30	30																																						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計																																	
自然増	35	38	42	47	53	61	276																																	
補助による増	—	20	20	20	20	20	100																																	

					376		
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)		(千円)			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			4,457
		計 (A+B)		(千円)			2,228
		その他 (C)		(千円)			6,685
			8,600	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	4,457	
備考 (注3)							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【No.10 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,243,629 千円																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																							
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点などのサービス基盤の整備を進める。																																							
アウトカム指標	適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。																																							
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <p>ア 地域密着型サービス施設等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>43 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>17 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>472 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 (定員 30 人以上)</td> <td>143 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>50 床【定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>997 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>60 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設(定員 30 人以上)</td> <td>100 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td> <td>2 ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td> <td>290 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 ヶ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	43 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 ヶ所	地域包括支援センター	1 ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	472 床【定員数】	介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	143 床【定員数】	軽費老人ホーム (定員 30 人以上)	50 床【定員数】	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	997 床【定員数】	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	290 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	4 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所【施設数】
整備予定施設等																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	43 床																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	8 ヶ所																																							
認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 ヶ所																																							
地域包括支援センター	1 ヶ所																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	472 床【定員数】																																							
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	143 床【定員数】																																							
軽費老人ホーム (定員 30 人以上)	50 床【定員数】																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	997 床【定員数】																																							
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】																																							
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】																																							
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】																																							
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	290 床【定員数】																																							
地域密着型特別養護老人ホーム	4 床【定員数】																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所【施設数】																																							

小規模多機能型居宅介護事業所	68 床【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	306 床【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	69 床【宿泊定員数】
介護医療院等（転換整備）	150 床【定員数】

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	6263 床【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	172 床【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2592 床【定員数】
ケアハウス（定員 30 人以上）	88 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	61 ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床【定員数】
介護老人保健施設	22 床【定員数】
認知症高齢者グループホーム	9 床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	12 ヶ所【施設数】

③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費の補助を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	1 ヶ所【施設数】

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修費の補助を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	470 床（9 施設）
介護療養型医療施設等の転換整備	90 床（2 施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	8 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
経費老人ホーム(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1 ヶ所【施設数】

ウ 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等	
通所介護事業所（定員 19 人以上）	1 ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所	1 ヶ所【施設数】

⑤介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	3 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1 ヶ所【施設数】

⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。

ア 多床室の個室化に要する改修支援

整備予定施設等	
横浜市	2 ヶ所【施設数】
相模原市	1 ヶ所【施設数】
横須賀市	1 ヶ所【施設数】
県域	3 ヶ所【施設数】

イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム等	521 台【設置数】

ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援

整備予定施設等	
横浜市	23 ヶ所【施設数】
川崎市	1 ヶ所【施設数】
相模原市	17 ヶ所【施設数】
横須賀市	10 ヶ所【施設数】
県域	24 ヶ所【施設数】

アウトプット指標

地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。

区 分	令和 3 年度 (A) (定員数/施設数)	令和 4 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ヶ所	39,539 床/411 ヶ所	997 床/10 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ヶ所	787 床/29 ヶ所	4 床/1 ヶ所

養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18 ヶ所	1,395 床/19 ヶ所	60 床/1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床/192 ヶ所	20,229 床/192 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ヶ所	105 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ヶ所	2,335 床/335 ヶ所	68 床/8 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ヶ所	2,586 床/255 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ヶ所	14,268 床/825 ヶ所	306 床/16 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ヶ所	592 床/77 ヶ所	69 床/7 ヶ所
介護予防拠点	124 ヶ所	124 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	371 ヶ所	371 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	896 ヶ所	896 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/52 ヶ所	218 床/52 ヶ所	-床/-ヶ所

アウトカムとアウトプットの関連
 県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる

金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 8,243,629	基金充当額 （国費）における公民の別 （注3） （注4）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 5,495,752		民	（千円） 5,495,752 うち受託事業等 （再掲）
		都道府県（B）	（千円） 2,747,877			
		計（A+B）	（千円） 8,243,629			
	その他（C）		（千円）			（千円）

備考（注5）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No11 (医療分)】 医師等確保体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 144,354千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。					
	アウトカム 指標	人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4人(平成30年12月)→224.8人(令和4年12月)				
事業の内容	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p>					
アウトプット指標	<p>ア 医師派遣・あっせん数 93名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度84.1% → 令和4年度 86.2% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 270機関</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間108名)</p>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療支援センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 144,354	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 92,790
		国(A)	(千円) 94,897		民	(千円) 2,107
	基金	都道府県 (B)	(千円) 47,448			
		計(A+B)	(千円) 142,345			うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 2,009			(千円) 2,107
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No12（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 212,118千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。					
	アウトカム 指標	15～49歳女性10万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88%（平成30年12月）→90.5%（令和5年12月）				
事業の内容	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。					
アウトプット指標	産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間67施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間21,212件）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 212,118	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 40,000
		国（A）	（千円） 47,137			
	基金	都道府県 （B）	（千円） 23,569		民	（千円） 7,137
		計（A+B）	（千円） 70,706			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）	（千円） 141,412			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No13 (医療分)】 病院群輪番制運営費事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 244,889千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師14名・看護師14名（現状）の維持					
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14ブロック（現状体制）の維持						
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 244,889	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 163,259	
		国(A)	(千円) 163,259		民	(千円)	
	基金	都道府県 (B)	(千円) 81,630				
		計(A+B)	(千円) 244,889				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No14 (医療分)】 小児救急医療相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,451 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。				
	アウトカム 指標	不要不急の受診の抑制数： 18,087 件 (令和2年度実績) / 23,140 件 (令和4年度)			
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。				
アウトプット指標	不要不急の受診の抑制数： 18,087 件 (令和2年度実績) / 23,140 件 (令和4年度)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。不要不急の受診及び軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を減少することで、小児救急医療機関の負担軽減に資する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,451	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 25,634		民 (千円) 25,634
	基金	都道府県 (B)	(千円) 12,817		
		計 (A+B)	(千円) 38,451		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0		25,634
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No15（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,836,749千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（299床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	アウトカム指標	県内の就業看護職員数の増 86,360人（令和2年12月末）→92,600人（令和4年度）
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標	ア 運営費の補助対象数 19施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 52箇所 ウ <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護研修 5研修 （准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修） ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修 	

	<p>エ 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターへの委託による専任教員の魅力を広く発信するための研修</p> <p>オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 149 病院</p> <p>・ 自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 56 人 (14 人×4 回)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加の増加を図る。</p> <p>看護師養成に必須である、実習受入施設の充実化や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高めるとともに、専門性の高い看護職員の育成・確保を図る。</p> <p>病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保し、基本的な実践能力を向上させることにより、定着の促進を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,836,749	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 771,152 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		国(A)	(千円) 771,152		
	基金	都道府県(B)	(千円) 385,575		
		計(A+B)	(千円) 1,156,727		
		その他(C)	(千円) 680,022		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No16 (医療分)】 院内保育支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 340,494千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 					
	アウトカム 指標	・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 122 施設 (令和4年度)				
事業の内容	<p>ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。</p> <p>イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。</p>					
アウトプット指標	・運営費の補助対象数 115 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 301,285	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 103,491			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 51,746		民	(千円) 103,491
		計 (A+B)	(千円) 155,237			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 146,048			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,764 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県保健福祉大学				
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 				
	アウトカム 指標	受講者数 423 人以上 (令和4年度) アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 605 人×70%=423 人 ※令和3年度受講者数 637 人 (見込み)			
事業の内容	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員の魅力を広く発信するための研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。				
アウトプット指標	ア ・ 認定看護師教育課程 (感染管理) 1回 30 人 ・ がん患者支援講座 5回 150 人 ・ 看護教員継続研修 3回 50 人 ・ 医療安全管理者養成研修 1回 35 人 ・ 専任教員養成講習会 1回 40 人 ・ 実習指導者講習会 (病院等) 1回 50 人 ・ 実習指導者講習会 (特定分野) 1回 50 人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 30 人 ウ 実習指導者講習会 (病院等) 5施設 200 人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公 (千円)

	額	(A+B+C)		41,764	(国費) における 公民の別 (注1)		19,360
		基金	国(A)	(千円) 26,143		民	(千円) 6,783
			都道府県 (B)	(千円) 13,071			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 39,214			
		その他(C)	(千円) 2,550				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No18 (医療分)】 潜在看護職員再就職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,542千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 届出登録者の増加 目標 4,550件(R2年度)→4,550件(R3年度)→4,550件(R4年度) 実績 5,265件(R2年度) 届出登録者の応募就職率のアップ 目標 85.8%(R2年度)→85.8%(R3年度)→85.8%(R4年度) 実績 55.3%(R2年度)、72.2%(R1年度) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談の実施 12,500件 復職支援研修等の開催 6回(300人) 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	「届出登録者」は順調に増加している一方、「届出登録者の応募就職率」は目標に届いていない。応募就職率をあげるため、過去3か年の最近にナースセンターに登録した者に対して、重点的に就職に向けた相談会の実施や復職支援研修会の案内などを行う。それによって復職への不安の軽減を図り、最近の医療・看護の知識や技術を習得することを支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,542	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	(千円) 11,028			
		都道府県 (B)	(千円) 5,514		民	(千円) 11,028

		計 (A+B)	(千円) 16,542			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No19 (医療分)】 看護職員等修学資金			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,780 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 					
	アウトカム 指標	借受者県内就業率 96.7% (令和2年度) → 98.7% (令和5年度)				
事業の内容	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける (看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている)。					
アウトプット指標	借受者数 67 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,987
	基金	国 (A)	(千円) 34,987		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 17,493			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 52,480			(千円)
	その他 (C)	(千円) 300				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No20 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,559千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県、(公社)神奈川県看護協会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児 者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対 する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、 慢性的に看護職員が不足している。					
	アウトカム 指標	医療型短期入所の利用者数 607人(令和3年度)→633人(令和4年度) ※687人(令和2年度)				
事業の内容	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護 について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得 する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設におい て必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員 の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における 看護の必要性について普及啓発を図る。					
アウトプット指標	・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加					
アウトカムとアウトプ ットの関連	専門知識を有する看護師を育成し、地域の事業所等への看護師の配置が 進むことで、障害児者が安心して施設を利用し、又は地域で生活できるこ とにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,559	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 1,039			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 520		民	(千円) 1,039
		計(A+B)	(千円) 1,559			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,039
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 934千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 					
	アウトカム 指標	アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% 中堅：89%				
事業の内容	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員対象研修受講者 50名 中堅看護職員対象研修受講者 50名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	過年度の実績を元に、高い水準を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 467		民	(千円) 467
	基金	都道府県 (B)	(千円) 233			
		計(A+B)	(千円) 700			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 234			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No22（医療分）】 がん診療医科歯科連携事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 665 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会					
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。					
	アウトカム 指標	リーフレットを配付した病院へアンケートを行い、新たに医科歯科連携を開始した病院が3%増加することを目指す。				
事業の内容	これまで実施してきた研修・検証事業で得られた知見を踏まえつつ、がん診療における医科歯科連携の研修資材兼患者説明用リーフレットを作成し、医療従事者から患者へ説明し配付する。					
アウトプット指標	リーフレット配付：8,580部					
アウトカムとアウトプ ットの関連	リーフレットによりがん患者が口腔ケアの必要性を理解し、より多くの医療従事者が口腔ケアの知識を習得することで、医科歯科連携が進む。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 665	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		国（A）	（千円） 332			
	基 金	都道府県 （B）	（千円） 167		民	（千円） 332
		計（A+B）	（千円） 499			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）	（千円） 166			（千円）
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No23 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口10万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国34位、歯科技工士は44位であり、全国平均を下回っている。</p> <p>在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。</p>						
	アウトカム 指標	<p>【普及啓発事業】 県内養成校入学者の増 前年+80人</p> <p>【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100人</p>					
事業の内容	高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施						
アウトプット指標	<p>【普及啓発事業】 フリーペーパーの配付 22万部</p> <p>【研修事業】 研修参加者数 延べ200人</p>						
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 986		民	(千円) 986	
		都道府県 (B)	(千円) 493			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,479			(千円)	0
		その他(C)	(千円) 493			0	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No24 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 530 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。</p> <p>また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p>						
	アウトカム 指標	<p>県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加 644 施設 (令和3年12月時点) → 676 施設 (令和4年度末)</p>					
事業の内容	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。						
アウトプット指標	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：35 人/年						
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士の増加とともに、「在宅療養支援歯科診療所」の増加が見込まれる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 530	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 264		民	(千円) 264	
		都道府県 (B)	(千円) 133			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 397				
		その他 (C)	(千円) 133				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業、地域における介護のしごとと魅力発信事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,483 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標 介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合 80% 「かながわ認証」：認証率 70.0% 介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出割合 50%	
事業の内容	<p>介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催するほか、電車内ビジョンを活用した動画広報を行う。</p> <p>介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。</p> <p>要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。</p> <p>地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>介護フェア：来場者数 2,000 人 (Web・SNS 経由での参加者数を含む)</p> <p>「かながわ認証」：認証事業所累計 310 か所</p> <p>介護に関する入門的研修：受講者数 1,200 人</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、様々な機会を通して介護職の魅力等を広く県民に対して発信することによって、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者など、あらゆる層に「介護」への理解・関心を高まることが期待される。</p> <p>また、介護事業者等が「かながわ認証」を受けることによって、資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図</p>	

	られることが期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 80,483	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 53,131		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 26,565			53,131
			計 (A+B)	(千円) 79,696			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 787			(千円) 39,784
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No.26 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,400 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、 介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。								
	アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー 番組（掲載全編）の累計再生数 500回増（10月第一営業日起点）								
事業の内容	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを 募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者 や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。								
アウトプット指標	感動介護エピソードの応募件数：80件								
アウトカムとアウトプットの 関連	「かながわ感動介護大賞」の取組を通じて、介護の仕事の素晴 らしさをアピールすることにより、介護現場の魅力を発信し、介 護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		3,400					
		基金	国(A)	(千円)		713	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				357	713
			計(A+B)	(千円)				1,070	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,330	(千円)	713				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業							
事業名	【No.27 (介護分)】 職業高校教育指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,695 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。							
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成							
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。							
アウトプット指標	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1校							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数とする。 県立高校において福祉科を設置する学校に導入する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			19,695					
			11,385					
			5,693					
			17,078					
			2,617					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 278,366千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、指定都市						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。</p> <p>介護職員が身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう、介護助手を始めとした短時間勤務等の多様な働き方の導入について支援する必要がある。</p> <p>労働力調査によれば、神奈川県内の完全失業者は、新型コロナウイルスの影響により悪化している状況にあるため、早期に失業者の生活の安定を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標： 介護分野への就労者 540 人 介護助手導入施設 20 施設</p>						
事業の内容	<p>介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。</p> <p>介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。</p> <p>失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、直接雇用に繋げる。</p>						
アウトプット指標	<p>研修受講者数 900 人 介護助手雇用者数 120 人</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援すること等により、介護人材の確保や介護の周辺業務を担うことができる人材の養成が可能になる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		278,366			
		基金	国(A)		(千円)	における	公民の別
都道府県			(千円)				

		(B)	92,788	(注1)	185,578
		計(A+B)	(千円) 278,366		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円) 185,578
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.29 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 106,469 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 800人 ・復職した潜在介護福祉士の数 15人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 60人					
事業の内容	<p>かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。</p> <p>離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。</p> <p>経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。</p> <p>外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援専門員による紹介者数 1,140人 外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 200人 					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)
		(A+B+C)		106,469		
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民
都道府県(B)	70,979		35,490	70,979		

		計 (A+B)	(千円) 106,469			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 70,979
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (小項目) 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 ・外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 外国人留学生等受入施設マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,307千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、横浜市						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和7年に介護福祉士合格者42人を目指す。						
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。						
アウトプット指標	来日する留学生数 60人						
アウトカムとアウトプットの関連	来日する留学生数 60人×介護福祉士国家試験合格率 70%						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
					16,524		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (小項目) 福祉系高校修学資金貸付事業 ・介護分野就職支援金貸付事業							
事業名	【No.31 (介護分)】 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 131,966 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。</p> <p>一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数(見込)は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。</p>							
	<p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>							
事業の内容	<p>ア 福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。(3年間介護職に従事することにより返済免除)</p> <p>イ 介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。(2年間介護職に従事することにより返済免除)</p>							
アウトプット指標	ア 各学年 10 名 イ 594 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況 (厚生労働省ホームページ) ・新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.9%							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		131,966				
		基金	国(A)	(千円)			87,977	
			都道府県 (B)	(千円)				43,989
計(A+		(千円)		うち受託事業等				

		B)	131,966			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業								
事業名	【No.32 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,096 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。 アウトカム指標: 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)								
事業の内容	・ 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給								
アウトプット指標	・ 現地研修受入事業所に対する協力金の支給 216 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	(例) 介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,096				3,397	
		基金	国(A)						(千円)
			都道府県(B)						(千円)
			計(A+B)						(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
		0	0						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No33 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,809 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。								
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和3年度末時点累計 15,856 通 → 令和4年度 17,356 通 1,500 通/年 増加見込み)								
事業の内容	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。								
アウトプット指標	○特定の者を対象に適切に喀痰吸引等ができる知識・技術を備えた介護職員等の養成者数 ○指導看護師謝礼金の支給件数								
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		10,809		民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			7,206	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,603		10,809
			計 (A+B)	(千円)			10,809		(千円)
その他 (C)	(千円)		10,809						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,224 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。</p> <p>離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.6% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下 新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下</p>	
事業の内容	<p>介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。</p> <p>新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催するほか、メンター制度等の導入を目指す事業者に対する支援を行う。</p> <p>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	研修受講料補助 319人 研修代替職員補助 179人 ファーストステップ研修受講者数 80人 新人交流会参加者数 200人 若手交流会参加者数 120人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。	

	<p>将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。</p> <p>新人介護職員等が事業所を超えた同期の仲間を作ることを支援することで、孤立化を防ぎ、職員の定着に繋がる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,224	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 673
		基金	国(A)	(千円) 22,816		民	(千円) 22,143
			都道府県 (B)	(千円) 11,408			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 34,224			(千円) 9,002
		その他(C)		(千円) 2,000			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業						
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,511 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携に関する項目 43.4% → 51.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 37.0% 						
事業の内容	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に際し衛生対策を行う。						
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 400 人						
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
					10,130		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.36 (介護分)】 介護ロボット普及推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,883 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。							
	アウトカム指標： 施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着							
事業の内容	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。							
アウトプット指標	介護ロボット公開事業所見学者数 50人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット公開事業所見学者数が増加することで、介護ロボットの機能、効果等の周知を図り、施設の実態に合った介護ロボットの普及につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,833				
		基金	国(A)			(千円)		(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,255
			計(A+B)			(千円)		
4,883				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業					
事業名	【No.37 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,722 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所に及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。</p> <p>神奈川県内の認知症グループホーム800施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計500名以上が研修に参加すること。</p>					
事業の内容	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。					
アウトプット指標	<p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村を通じた周知を行った場合、認知症研修の参加率は概ね90%であるため、アウトカム指標の規定した参加者数を達成するために必要な研修実施回数をアウトプット指標として設定した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,722	基金充当 額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,481	における	
			都道府県	(千円)	公民の別	(千円)
					民	

		(B)	2,241	(注1)		4,481
		計(A+B)	(千円) 6,722			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			4,481(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.38 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 22,505 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。</p> <p>また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： ア～エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 	

事業の内容	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</p>
-------	--

	<p>病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(9) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…6名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（200名養成）</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施（2名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（150名養成） ・川崎市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修）3名養成 （フォローアップ研修）1回実施（20名養成） <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…1回実施（50名養成） ・相模原市…1回実施（20名養成） <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…2回実施（100名養成） ・相模原市…2回実施（60名養成） <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…2名養成 ・川崎市…1名養成 ・相模原市…1名養成 <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（100名養成） ・川崎市…1回実施（100名養成）

	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市… 1 回実施 (30名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (100名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100名養成) ・相模原市… 1 回実施 (50名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (200名養成) (8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市… 2 回実施 (60名養成) (9) 認知症介護基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 8 回実施 (240名養成) ・相模原市… 3 回実施 (162名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…110名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施 (100名養成) (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (50 名養成) 現任者研修 3 回実施 (250 名養成) 																															
アウトカムとアウトプットの関連	<p>ア～ エ</p> <p>認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。</p>																															
事業に要する費用の額	金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">総事業費 (A+B+C)</td> <td style="text-align: right;">22,505 (千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">基金</td> <td>国 (A)</td> <td style="text-align: right;">15,004 (千円)</td> </tr> <tr> <td>都道府県 (B)</td> <td style="text-align: right;">7,501 (千円)</td> </tr> <tr> <td>計 (A+B)</td> <td style="text-align: right;">22,505 (千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他 (C)</td> <td style="text-align: right;">0 (千円)</td> </tr> </table>	総事業費 (A+B+C)		22,505 (千円)	基金	国 (A)	15,004 (千円)	都道府県 (B)	7,501 (千円)	計 (A+B)	22,505 (千円)	その他 (C)		0 (千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)</td> <td style="text-align: right;">5,214 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">9,790 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">9,790 (千円)</td> </tr> </table>	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	5,214 (千円)		9,790 (千円)		9,790 (千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>公</td> <td style="text-align: right;">5,214 (千円)</td> </tr> <tr> <td>民</td> <td style="text-align: right;">9,790 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">9,790 (千円)</td> </tr> </table>	公	5,214 (千円)	民	9,790 (千円)		9,790 (千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>うち受託事業等 (再掲) (注2)</td> <td style="text-align: right;">9,790 (千円)</td> </tr> </table>	うち受託事業等 (再掲) (注2)	9,790 (千円)
総事業費 (A+B+C)		22,505 (千円)																														
基金	国 (A)	15,004 (千円)																														
	都道府県 (B)	7,501 (千円)																														
	計 (A+B)	22,505 (千円)																														
その他 (C)		0 (千円)																														
基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	5,214 (千円)																															
	9,790 (千円)																															
	9,790 (千円)																															
公	5,214 (千円)																															
民	9,790 (千円)																															
	9,790 (千円)																															
うち受託事業等 (再掲) (注2)	9,790 (千円)																															
備考 (注3)	<p>・研修事業については、開催時期の延期・縮小、開催方法を検討中。</p>																															

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) チームオレンジコーディネーター研修等事業						
事業名	【No.39 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業				【総事業費】 (計画期間の総額)	2,124 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。						
	アウトカム指標： チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。						
事業の内容	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。						
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施 (100名養成)						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,124 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	1,416 (千円)		民	1,416 (千円)
			都道府県 (B)	708 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	2,124 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			1,416 (千円)	
備考 (注3)	・研修事業については、開催時期の延期・縮小、開催方法を検討中。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.40 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,806 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。	
	イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業	

	<p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</p> <p>また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、アドバイザー派遣市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者80人、現任者200人、管理者80人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修160人、応用研修80人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等を実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,806 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	9,204 (千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	4,602 (千円)			
		計(A+B)	13,806 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
						(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 権利擁護人材育成事業 (小項目) 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業								
事業名	【No. 41 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 96,044 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、市町村								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。								
	アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の受任割合 6.8%								
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等) イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助								
アウトプット指標	法人後見担当者養成研修(基礎・現任)各3回 参加者200人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数14市町村								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		96,044					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		64,029
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	64,029				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,776 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。							
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%							
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う							
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 120 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者							
アウトカムとアウトプットの関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		12,776				
		基金	国(A)	(千円)			8,517	
			都道府県(B)	(千円)			4,259	
			計(A+B)	(千円)			12,776	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	8,517		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業								
事業名	【No.43 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 381,193 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。								
	アウトカム指標:介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上(目標達成率・効果等)								
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。								
アウトプット指標	介護ロボットの補助台数 令和4年度 1,800 台								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット導入に係る経費を補助することで、介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		381,193					
		基金	国(A)				(千円)		254,129 (千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
381,193				うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)	0		254,129 (千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業								
事業名	【No.44 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 256,692 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICTの普及が必要。								
	アウトカム指標：介護従事者の負担軽減及びサービスの向上 (目標達成率・効果等)								
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。								
アウトプット指標	ICT を導入した介護事業所数 令和4年度 230 事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	ICT 導入に係る経費の補助を行うことで ICT の普及を行い、従事者の負担軽減及びサービス向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		256,692					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		171,128
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	171,128				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援、 (小項目) 介護職員長期定着支援事業									
事業名	【No.45 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,011 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	神奈川県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。									
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少									
事業の内容	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象にしたオンライン研修及び法律相談を実施する									
アウトプット指標	研修動画視聴数 2,350 回 法律相談件数 15 回									
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,011						
		基金	国 (A)				(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				674			674
			計 (A+B)				(千円)			
その他 (C)		337			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		1,011				(千円)				
			(千円)							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業								
事業名	【No. 46 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は19.9%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。								
	アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.5%以内								
事業の内容	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。								
アウトプット指標	補助対象人数 30人								
アウトカムとアウトプットの 関連	補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減り、介護人材の定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,500					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,000
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
7,500				(千円)					
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No. 47 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。						
	アウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 60件						
事業の内容	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。						
アウトプット指標	補助対象施設数 44施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 5,867 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		8,800			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 2,933
			計(A+B)				(千円) 8,800
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業								
事業名	【No.48 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,583 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定の促進								
	アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%								
事業の内容	避難確保計画・業務継続計画の策定支援に係る研修								
アウトプット指標	年間 300 名の修了者								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修実施により介護施設等における防災リーダーを養成することで、避難確保計画及びBCP 作成率を向上させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,583			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,389
			計 (A+B)			(千円)			3,583
その他 (C)		(千円)	0		(千円)	2,389			
備考 (注3)									

事業の区分	介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.49 (介護分)】 感染症対策職員育成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,545 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染疑者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。						
	アウトカム指標	高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化					
事業の内容	<p>1 対象者 高齢者福祉施設等において感染症対策を中心となって行うほか、他の職員の指導も実施する中堅等の職員</p> <p>2 事業内容 ・受講者はオンデマンド配信された動画を受講したうえで、知識確認テスト、事前課題を提出。 動画の内容としては、高齢者福祉施設等における基本的な感染対策、新型コロナウイルスの基本知識、職員の健康管理等を予定。 ・動画受講後、対面演習の実施。 内容としては、動画では分かりにくい、適切な个人防护具の着用方法、おむつや食事の介助時を想定した対面演習を実施。</p> <p>3 インターネット配信 2の演習終了後、受講できなかった申込者向けに2で使用した動画をインターネットで配信予定。</p>						
アウトプット指標	研修受講施設数：60 事業所程度						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により必要な知識を取得することで日ごろからの感染対策を実施するとともに、発生時に適切な初動を取ることで感染拡大を防止することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,545			都道府県 (B)
		基金	国 (A)	(千円)	1,696		
				(千円)			849

		計 (A+B)	(千円) 2,545			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【No.50 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,995,544 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染症によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。								
	アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、職場環境の復旧・改善を支援する								
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。								
アウトプット指標	補助事業所数：3,195 事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等発生事業所数に対して確実に補助を実施することで、サービス提供体制の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		3,995,544					
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			2,663,696
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)									

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No51 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 79,800 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が想定され、かつ一定の要件を満たす医療 機関					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に 向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必 要がある。					
	アウトカム 指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53% (令和元年) → 目標 100% (令和6年)				
事業の内容	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に 対し必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	本事業を通して医師の労働時間短縮に向けた取組を行う施設数 3病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」 の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤 務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた 総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、 勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 79,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,320
		国 (A)	(千円) 53,200			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 26,600		民	(千円) 47,880
		計 (A+B)	(千円) 79,800			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 0
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進基盤事業	医療課
2	構想区域病床機能分化・連携推進事業	医療課
3	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
4	在宅医療施策推進事業	医療課
5	訪問看護推進支援事業	医療課
6	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
7	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
8	小児等在宅医療連携拠点事業	医療課
9	訪問看護ステーション研修事業	医療課
3 介護施設等の整備に関する事業		
10	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4 医療従事者の確保に関する事業		
11	医師等確保体制整備事業	医療課
12	産科等医師確保対策推進事業	医療課
13	病院群輪番制運営費事業	医療課
14	小児救急医療相談事業	医療課
15	看護師等養成支援事業	医療課、県立病院課
16	院内保育支援事業	医療課
17	看護実習指導者等研修事業	医療課
18	潜在看護職員再就業支援事業	医療課
19	看護職員等修学資金貸付金	医療課
20	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害サービス課
21	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
22	がん診療医科歯科連携事業	がん・疾病対策課
23	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療課
24	歯科衛生士確保・育成事業	医療課
5 介護従事者の確保に関する事業		
25	介護人材確保促進事業	地域福祉課
26	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
27	職業高校教育指導事業	高校教育課
28	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	地域福祉課
29	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
30	外国人留学生受入施設マッチング事業	地域福祉課
31	介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	地域福祉課
32	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課

33	喀痰吸引介護職員等研修事業	障害サービス課
34	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
35	介護支援専門員資質向上事業	地域福祉課
36	介護ロボット普及推進事業	高齢福祉課
37	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
38	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
39	チームオレンジコーディネーター研修等事業	高齢福祉課
40	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
41	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
42	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
43	介護ロボット導入支援事業	高齢福祉課
44	ICT 導入支援事業	高齢福祉課
45	介護保険事業所におけるハラスメント対策推進事業	高齢福祉課
46	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
47	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	地域福祉課
48	介護施設等防災リーダー養成研修事業	高齢福祉館
49	感染症対策職員育成研修事業	高齢福祉課
50	新型コロナウイルス感染症流行歌における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	高齢福祉課
6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
51	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療課

令和 3 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況) <ul style="list-style-type: none">・令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。
(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議) |
|--|

2. 目標の達成状況

令和3年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

目標	R3
回復期病床数の増（施策全体での目標）	600床
（意見交換会・検討会等への参加を経ての転換）	150床
（相談支援を受けての転換）	150床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関（平成26年度）→ 982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A) (定員数/施設数)	令和3年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,878 床/395 ヶ所	38,984 床/406 ヶ所	1,106 床/11 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	754 床/27 ヶ所	783 床/28 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,335 床/18 ヶ所	1,395 床/19 ヶ所	60 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,229 床/192 ヶ所	20,329 床/193 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	99 ヶ所	100 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,298 床/331 ヶ所	2,344 床/336 ヶ所	46 床/5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,596 床/257 ヶ所	2,596 床/257 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,783 床/800 ヶ所	13,990 床/810 ヶ所	207 床/10 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	479 床/64 ヶ所	516 床/69 ヶ所	37 床/5 ヶ所
介護予防拠点	118 ヶ所	118 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所	370 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	825 ヶ所	827 ヶ所	2 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/56 ヶ所	218 床/56 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人あたり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→ 227.9 人(令和 4 年 12 月)
- ・ 産科医・産婦人科医師数
763 人（平成 30 年）→ 783 人（令和 4 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 90,000 人（令和 3 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→ 91.4%（令和 3 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（令和元年度）→ 4,550 件（令和 3 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 3 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
19 人（令和 3 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業

支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
642 施設（令和3年度）→ 660 施設（令和3年度）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
【普及啓発事業】 県内養成校入学者の増 前年+80 人（令和3年度）
【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人（令和3年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約21,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）

2 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援した。
- ・ 回復期+慢性期 93床の増（令和3年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度） → 1,467（令和2年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年） → 956（令和2年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度） → 764（令和2年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成26年度） → 1,416 機関（令和2年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,335 床/18 ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,239 床/192 ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144 床/6 ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,310 床/25 ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	191 床/10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ヶ所
介護予防拠点	124 ヶ所
地域包括支援センター	371 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所
訪問看護ステーション	896 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/52 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 人口10万人当たり医師数（医療施設従事者）

205.4 人(平成 28 年)→223.0 人(令和 2 年)

- ・ 産科医・産婦人科医師数
772 人(平成 28 年) → 794 人(令和 2 年 12 月)
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
14 ブロック(平成 29 年度) → 現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人(平成 30 年 12 月末) → 86,360 人(令和 2 年 12 月末)
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%(平成 30 年度) → 96.9%(令和 3 年度)
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設の維持(令和 3 年度)
- ・ 届出登録者の増加
3,404 件(平成 30 年度) → 6,258 件(令和 3 年度)
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
61.3%(平成 30 年度) → 44.9%(令和 3 年度)
※応募就職率は目標値を下回ったが、母数の増加によるものであり、就職数は増加している。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
19 人(令和 3 年度)
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 43 名(令和 3 年度)
中堅看護職員対象研修受講者 17 名(令和 3 年度)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
新型コロナウイルスの影響により事業実施できなかったことから、事業実施による達成状況を測定できない。
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
令和 3 年度の実績を見て評価する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
(個別の取組の達成状況は個票参照)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
84%（令和3年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援することで、医療機関における病床機能分化・連携の理解を深めることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設の整備に関する目標

計画通り介護施設の整備を達成し、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・ 看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・ 届出登録者の応募就職率が目標値を下回ったが、これは広報等の活動の結果による応募数の増加（H30：746件→R3：2,535件）によるもので、就職数は大幅に増加している（H30：457件→R3：1,137件）。
- ・ また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・ 一方で県内の就業看護職員数が増加しており、看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・精神疾患に対応できる看護職員の養成にあつては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和4年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,665床/157ヶ所	17,105床/161ヶ所	440床/4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床/2ヶ所	84床/3ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床/5ヶ所	378床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	925床／136ヶ所	952床／139ヶ所	27床／3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,320人／126ヶ所	1,320人／126ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,895床／334ヶ所	6,066床／342ヶ所	171床／8ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	143床／20ヶ所	155床／22ヶ所	12床／2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	142ヶ所	142ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	354ヶ所	354ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16床／25ヶ所	16床／25ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	16,898床／160ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	84床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床／6ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501床／84ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	919 床／135 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,324 人／126 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,011 床／339 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	141 床／20 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	143 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	389 ヶ所
緊急ショートステイ	16 床／25 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,648床/47ヶ所	4,948床/49ヶ所	300床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所	24ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	355床/49ヶ所	364床/50ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	544人/56ヶ所	544人/56ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床/134ヶ所	2,352床/134ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	117床/15ヶ所	126床/16ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	104ヶ所	104ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193床/14ヶ所	193床/14ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	4,782床／48ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床／21ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	264床／3ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	25ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	358床／49ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	549人／55ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床／135ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	135床／17ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	116ヶ所
緊急ショートステイ	193床／14ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,166床/37ヶ所	3,266床/38ヶ所	100床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	58床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	7ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床/31ヶ所	192床/31ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	96人/12ヶ所	96人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床/76ヶ所	1,337床/76ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事	25床/3ヶ所	41床/5ヶ所	16床/2ヶ所

業所			
介護予防拠点	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	67ヶ所	67ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	3,256床／38ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床／13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	122床／4ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床／5ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	8ヶ所

業所	
小規模多機能型居宅介護事業所	183床／30ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人／12ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床／76ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	34床／4ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	9ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,760床／39ヶ所	3,860床／40ヶ所	100床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床／3 ヶ所	152 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,781 床／19 ヶ所	1,781 床／19 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床／2 ヶ所	150 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床／1 ヶ所	20 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	168 床／26 ヶ所	168 床／26 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	271 人／27 ヶ所	271 人／27 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,214 床／80 ヶ所	1,214 床／80 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39 床／5 ヶ所	39 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	59 ヶ所	60 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	3,870床／40ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床／19ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床／1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床／2ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	164床／26ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	265人／26ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,232床／80ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39床／5ヶ所
介護予防拠点	対象施設無し
地域包括支援センター	30ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所
訪問看護ステーション	63ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,443床/30ヶ所	2,443床/30ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床/2ヶ所	185床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,416床/14ヶ所	1,416床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	226床/30ヶ所	226床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56人/5ヶ所	56人/5ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	756床/44ヶ所	756床/44ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66床/8ヶ所	66床/8ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所

地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	69ヶ所	69ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16ヶ所	16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	2,493床／30ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床／13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以	対象施設なし

下)	
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床／27 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56 人／5 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	774 床／45 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床／10 ヶ所
介護予防拠点	31 ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	3 ヶ所
訪問看護ステーション	75 ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床/26ヶ所	2,481床/27ヶ所	120床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	85床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所	173床/23ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人/11ヶ所	112人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床/43ヶ所	693床/43ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床/5ヶ所	35床/5ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	54ヶ所	54ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員

数]とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床／14ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床／1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床／6ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床／23ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人／11ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床／43ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床／5ヶ所

介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	55ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,154床/41ヶ所	3,160床/42ヶ所	6床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	170床/3ヶ所	60床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床/17ヶ所	1,676床/18ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136 床／20 ヶ所	146 床／21 ヶ所	10 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	110 人／11 ヶ所	110 人／11 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	945 床／55 ヶ所	981 床／57 ヶ所	36 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所	30 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	78 ヶ所	79 ヶ所	1 ヶ所
緊急ショートステイ	10 ヶ所	10 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	3,201 床／41 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,676 床／18 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床／2 ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／21 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	972 床／57 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床／5 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	83 ヶ所
緊急ショートステイ	6 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,681床/18ヶ所	1,721床/19ヶ所	40床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床/3ヶ所	87床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所	1,056床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123床/16ヶ所	123床/16ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77人/9ヶ所	77人/9ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床/34ヶ所	591床/34ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床/4ヶ所	24床/4ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	40ヶ所	40ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	1,681床／18ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床／3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床／10ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	30床／1ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123床／16ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65人／8ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床／34ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／4ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所

生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	41ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度神奈川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 6,398千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床が不足すると推計され、特に回復期病床の不足が見込まれている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や県民に対して、地域医療構想についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することに、同時並行で取り組んでいく必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27、28年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：314床の増(令和3年度) 	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病などの主要な疾患に関して、モデル地域における協議会や、医療機関等へ</p>	

	<p>の研修会など、かりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：2回、転換検討に対する相談支援：3医療機関）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会の参加人数：150名 多職種向け研修会の参加人数：100名</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数の増加： 平成30年度166件→令和3年度365件</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 新型コロナウイルスの影響等により実施できなかった。</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数365件（令和3年度）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒93床（回復期＋慢性期）の増（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。</p> <p>そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。</p> <p>そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 3,333 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,139 (令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,302 (令和5年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 1,020 (令和5年度) ・ フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数150名 ・ 研修を受講したリハ従事者数 100名 	
事業の内容 (当初計画)	ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 エ) 地域住民も対象としたリハビリテーションフォーラムの実施及びリハ従事者向けの研修を開催する。 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計）） エ) フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【R3 年度実績】 ア) 協議会 1 回開催 イ) 保健福祉事務所（3 か所）で計 4 回開催 ウ) 研修会 1 回開催（参加リハ従事者数 87 名） エ) 新型コロナウイルスの影響により部会については未実施。協議会（現在は部会）1 回開催。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2 年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後 1 年以内の数値は観察できなかった。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所・病院数：1,467（令和2年度） ・在宅療養支援診療所・病院数：956（令和2年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：764 以上（令和2年度） ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数：1,416 箇所（令和2年度） <p>【代替指標】 上記アウトプット指標</p> <p>イ) 保健福祉事務所での研修会を県内 8 地域中 4 地域で開催した。</p> <p>ウ) 看取り検案研修 1 回開催。研修受講者数は、令和元年度と比べ 19 人増加(令和元年度 68 人→令和 3 年度 87 人) ※令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響で未実施</p> <p>エ) フォーラムについては新型コロナウイルスの影響により未実施。協議会（現在は部会）</p> <p>(1) 事業の有効性 有識者との会議の開催、ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテ</p>

	<p>ーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費】	13,774千円																
事業の対象となる区域	県全域																		
事業の実施主体	神奈川県																		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：-</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td> <td>140人</td> <td>140人</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>				R1	R2	R3	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	140人	140人		R1	R2	R3	訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%
		R1	R2	R3															
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	140人	140人															
		R1	R2	R3															
訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%																
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業 																		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（100人）</p> <p>イ：訪問看護管理者研修：5回（290人）</p> <p>ウ：訪問看護師養成講習会：1回（50人）</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回（90人）</p> <p>オ：新任訪問看護師育成事業 中央研修2回（400人）、ブロック研修5回（150人）</p> <p>○ ア～オの満足度 70%</p>																		

	○ ア～オの受講者数								
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>受講者数 (人)</td> <td>530</td> <td>1,080</td> <td>1,080</td> </tr> </table>		R1	R2	R3	受講者数 (人)	530	1,080	1,080
	R1	R2	R3						
受講者数 (人)	530	1,080	1,080						
アウトプット指標 (達成値)	<p>【令和3年度実績】</p> <p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回 (108人)</p> <p>イ：訪問看護師養成講習会：1回 (59人)</p> <p>ウ：訪問看護管理者研修：4回 (287人)</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回 (92人)</p> <p>オ：新任訪問看護師育成事業：中央研修2回、ブロック研修5回 (306人)</p> <p>ア～オの研修受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>受講者数 (人)</td> <td>550</td> <td>534</td> <td>546</td> </tr> </table>		R1	R2	R3	受講者数 (人)	550	534	546
	R1	R2	R3						
受講者数 (人)	550	534	546						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： → 観察できた 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td> <td>164人</td> <td>169人</td> <td>151人</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。</p>		R1	R2	R3	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	164人	169人	151人
	R1	R2	R3						
訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	164人	169人	151人						
その他									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 146,339 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成26年）→982 箇所（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室25箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で3回（1回：20人）開催 ・休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護3以上の割合及び歯科麻酔医立会件数等の割合 <ul style="list-style-type: none"> ①要介護3以上の割合 28.4%（平成27年度）→35.0%（令和3年度） ②歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成30年度）→22.0%（令和3年度） ③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合 15.8%（平成30年度）→30.0%（令和3年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開 	

	<p>催、担当者連絡会議2回開催)、相談業務(4,725件)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で3回以上(1回:20人程度)開催 ・令和3年度実績 <p>①要介護3以上の割合 21.8%(114件/522件)</p> <p>②歯科麻酔医立会件数の割合 14.4%(75件/522件)</p> <p>③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合(13件/75件)</p> <p>※令和3年以降、運営費補助から施設・設備整備補助になり、補助金を交付した医療機関の実績しか分からないため、母数が大きく変わる。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 725箇所(平成26年)→1,416箇所(令和2年度)</p> <p>【代替指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数(令和3年度:4,725件) ・コーディネート件数(令和3年度:3,160件) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費】 7,167千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・近年の研究結果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。</p> <p>・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.6%（令和2年度）→60%（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等についての知識を習得した歯科医師・歯科衛生士が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。</p> <p>・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>本事業に参加し、オーラルフレイルスクリーニング検査・改善プログラムを実践する歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた65歳以上の高齢者数 （令和3年度目標：1診療所当たり10名以上）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>検査を受けた65歳以上の高齢者数：148名（1診療所あたり5.6名） （※新型コロナウイルス感染症の影響による歯科診療所受診者数の減少等があった。）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：50.6%（令和2年度）→70.8%（令和3年度）</p> <p>1）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラム等を理解し実践できる歯科職が増えた。また、地域において高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増えた。オーラルフレイル対策を起点に、介護重度化等の予防に取り組むことができる地域づくりがすすんでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 また、県民が継続的にオーラルフレイル対策に取り組めるよう、市町村の介護予防事業等と連携するとともに、引き続き、高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所も増やしていく必要がある。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療多職種連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人相模原市薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の、薬局の取組み実績を増加する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「かながわ医療情報検索サービス」で報告※されている「医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局」を25薬局増加させる。※医薬品医療機器等法第8条の2第1項に基づく報告</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の関わりが必要な在宅医療患者や介護利用者の情報を収集した上で、訪問服薬指導を実施する薬局の選定を行う。 ・医療機関と連携して在宅医療に取り組んでいる薬局の薬剤師が患者宅を訪問し服薬指導を行う際に、医療機関と連携した在宅医療の取組みを行ったことがない薬局の薬剤師を同行させる。 ・多職種を交えて、実際の患者を基にした、事例検討を行うことで、薬剤師が積極的に在宅医療・介護の場に介入する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等多職種と連携した在宅医療の取組みを実施した件数：25件	
アウトプット指標（達成値）	○地域で事業を実施 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止</p> <p>指標値：医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施した実績のある薬局数（事業実施地域）</p>	

	<p>事業実施前（令和元年度末）：202薬局（345薬局中）→令和3年3月31日時点：215薬局（346薬局中）と、13薬局増加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で予定通り実施できなかった事業もあり、薬局件数としての目標には届かなかったが、実績件数は110,903件→149,046件と38,143件（実績のある1薬局あたり約550件実施→約690件実施）増加している。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅訪問薬剤師と医師等在宅医療関係者の連携を醸成することができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域薬剤師会に委託して実施したため、効率的な周知等により、多くの薬剤師が参加することができ、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 8,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独)神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標： 小児の訪問診療を実施する診療所数 42件 (令和元年) →66件 (令和2年度) *最終的には、102件 (令和5年) を目指す	
事業の内容 (当初計画)	ア) 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ) モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討 (1地域) ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア) 会議開催：1回 イ) 会議等の開催：6回 ウ) 研修開催回数：12回 エ) 窓口開設：1箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ア) 会議開催：1回 イ) 会議開催：3回 ウ) 研修開催回数：12回 エ) 窓口開設：1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた。 小児の訪問診療を実施する診療所数 66件 (令和3年)	
	(1) 事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地	

	<p>域で必要な取組みが明確になった。</p> <p>県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件、令和 3 年度 700 件、令和 3 年度 894 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木、横須賀地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀・三浦地域で医療的ケア児等コーディネーターの配置に係る課題の抽出や運用方法の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 25,200 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和2年3月時点での県内特定行為研修修了者数は104人。）</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。</p> <p>・県内修了者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年7月末</th> <th>R3年度末</th> <th>R4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133人</td> <td>197人</td> <td>259人</td> </tr> </tbody> </table>		R2年7月末	R3年度末	R4年度末	133人	197人	259人			
R2年7月末	R3年度末	R4年度末									
133人	197人	259人									
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院および訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>活動目標（アウトプット）</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p>			R2	R3	研修受講者	1,000	1,000	同行訪問実施者数	30	30
	R2	R3									
研修受講者	1,000	1,000									
同行訪問実施者数	30	30									

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計										
自然増	35	38	42	47	53	61	276										
補助による増	—	20	20	20	20	20	100										
							376										
アウトプット指標（達成値）	【令和3年度実績】 【教育支援ステーション事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>研修受講者</td> <td>599人</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td> <td>1人</td> </tr> </table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> </tr> <tr> <td>看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数</td> <td>0件</td> </tr> </table>								R3年度	研修受講者	599人	同行訪問実施者数	1人		R3年度	看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	0件
	R3年度																
研修受講者	599人																
同行訪問実施者数	1人																
	R3年度																
看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	0件																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R3年度実績</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合：100.0%（R3年度実績）</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内病院の特定行為研修修了者の配置数の増： 238人（R2） → 264人（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が100.0%であり、目標としていた割合達成したといえる。 しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。 今後は、所属の看護師が特定行為研修を容易に受講できるような職場環境の整備支援など、研修受講が増加するような支援制度を構築していく。</p> <p>（2）事業の効率性 教育支援ステーション事業における研修は、概ね順調に実施することができた。 他方、特定行為研修受講促進事業は、特定行為研修の受講件数</p>																

	<p>が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。</p> <p>今後は、県内訪問看護ステーションに対して特定行為研修のメリットを伝えていき、所属の看護師が安心して研修を受講できる職場環境の整備などの支援制度を構築していく。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,623,128 千円																																		
事業の対象となる区域	県全域																																			
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																			
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。																																			
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <p>ア 地域密着型サービス施設等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>68 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ケ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>166 床【定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>1106 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>60 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設(定員 30 人以上)</td> <td>100 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td> <td>2 ケ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td> <td>42 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ケ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	68 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所	認知症高齢者グループホーム	5 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所	介護予防拠点	1 ケ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	166 床【定員数】	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1106 床【定員数】	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ケ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	42 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所【施設数】
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	68 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所																																			
認知症高齢者グループホーム	5 ケ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所																																			
介護予防拠点	1 ケ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	166 床【定員数】																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1106 床【定員数】																																			
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】																																			
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】																																			
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ケ所【施設数】																																			
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	42 床【定員数】																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床【定員数】																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所【施設数】																																			

小規模多機能型居宅介護事業所	46床【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	207床【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37床【宿泊定員数】
介護医療院等（転換整備）	148床【定員数】

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	1755床【定員数】
養護老人ホーム（定員30人以上）	140床【定員数】
ケアハウス（定員30人以上）	214ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員30人以上)	117ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	59床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	11ヶ所【施設数】
相模原市	1ヶ所【施設数】

③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	1か所【施設数】
特別養護老人ホーム（定員29人以下）	1か所【施設数】

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修	30床（1施設）
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	825床(12施設)
介護療養型医療施設等の転換整備	88床（2施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	18ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員30人以上)	2ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	1ヶ所【施設数】

認知症高齢者グループホーム	6ヶ所【施設数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所【施設数】

ウ 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等	
通所介護事業所（定員 19 人以上）	5ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所	1ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所【施設数】

⑤介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	4ヶ所【施設数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1ヶ所【施設数】

⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。

ア 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	95ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	9ヶ所【施設数】

イ 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	10ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	9ヶ所【施設数】

ウ 2方向から出入りできる家族面会室の整備経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	21ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	10ヶ所【施設数】
養護老人ホーム	1ヶ所【施設数】
ケアハウス	2ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	47ヶ所【施設数】
サービス付き高齢者向け住宅	17ヶ所【施設数】

アウトプット指
標（当初の目標
値）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

区 分	令和2年度(A) (定員数/施設数)	令和3年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,878 床/395 ヶ所	38,984 床/406 ヶ所	1,106 床/11 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	754 床/27 ヶ所	783 床/28 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,335 床/18 ヶ所	1,395 床/19 ヶ所	60 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,229 床/192 ヶ所	20,329 床/193 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所	99 ヶ所	100 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,298 床/331 ヶ所	2,344 床/336 ヶ所	46 床/5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセン ター	2,596 床/257 ヶ所	2,596 床/257 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者 グループホーム	13,783 床/800 ヶ所	13,990 床/810 ヶ所	207 床/10 ヶ所
看護小規模多機能型 居宅介護事業所	479 床/64 ヶ所	516 床/69 ヶ所	37 床/5 ヶ所
介護予防拠点	118 ヶ所	118 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所	370 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	825 ヶ所	827 ヶ所	2 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/56 ヶ所	218 床/56 ヶ所	-床/-ヶ所

アウトプット指
標（達成値）

① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

(ア) 地域密着型サービス施設等整備

整備予定施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床
認知症高齢者グループホーム	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所

(イ) 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	166 床【定員数】

② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

(ア) 介護施設等の施設開設準備

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	944 人【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	100 人【定員数】
訪問介護ステーション（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム	415 人【定員数】
地域密着型特別養護老人ホーム	29 人【定員数】
小規模多機能型居宅介護事業所	23 人【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	188 人【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	31 人【宿泊定員数】
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所【施設数】
介護医療院等（転換整備）	128 人【定員数】

(イ) 介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1879 人【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	140 人【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	593 人【定員数】
ケアハウス（定員 30 人以上）	214 人【定員数】
地域密着型特別養護老人ホーム	59 人【定員数】

(ウ) 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
相模原市	1 ヶ所【施設数】

③取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。

整備予定施設等	
取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	0 施設

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

(ア) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修	30 床 (1 施設)
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	769 床 (11 施設)
介護療養型医療施設等の転換整備	56 床 (1 施設)

(イ) 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	6 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】

(ウ) 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等	
通所介護事業所 (定員 19 人以上)	1 ヶ所【施設数】

⑤施設候補地の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産業者等を含めた協議会の設置等や土地所有者と施設法人のマッチングの支援を行う。

整備予定施設等	
整備候補地等の確保支援	1 ヶ所【施設数】

⑥介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】

⑦介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援を行う。

(ア) 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	79 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	25 ヶ所【施設数】
養護老人ホーム	1 ヶ所【施設数】
経費老人ホーム	2 カ所【施設数】

認知症高齢者グループホーム	112ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	30か所【施設数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	142ヶ所【施設数】
サービス付き高齢者向け住宅	10ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	26ヶ所【施設数】

(イ) 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	19カ所【施設数】
介護老人保健施設	8ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	6カ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	3カ所【施設数】

(ウ) 多床室の個室化経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	1カ所【施設数】
介護老人保健施設	2ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	1カ所【施設数】

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 144,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4人(平成30年12月)→227.9人(令和4年12月)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒業後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>ア 人口10万人当たりの医師数 212.4人(平成30年12月)→227.9人(令和4年12月)</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間103名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>ア 人口10万人当たりの医師数 223.0人(令和2年)</p> <p>イ 104名(令和3年)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「人口10万人当たり医師数」について、2年ごとに公表される指標であるため、R2年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は示されていない。 (参考) 人口10万人当たり医師数 223.0人(令和2年12月)</p> <p>【代替指標】 過去の「人口10万人当たり医師数」の推移から、令和3年12月時点での「人口10万人当たり医師数」の数値を推計値として算出</p>	

	<p>し、暫定的な効果測定を行う。</p> <p>(推計値の算出方法)</p> <p>過去 10 年以内に公表された「人口 10 万人当たり医師数」の前回公表比増加値の平均値に 1/2 を掛けた数値を令和 3 年度の「人口 10 万人当たり医師数」の推計値とする。</p> <p>(過去の「人口 10 万人当たり医師数」)</p> <p>R2 223.0 (前回比 +10.6)</p> <p>H30 212.4 (前回比 +7.0)</p> <p>H28 205.4 (前回比 +3.7)</p> <p>H26 201.7 (前回比 +8.0)</p> <p>H24 193.7</p> <p>(計算式)</p> $(10.6+7.0+3.7+8.0)/4 * 0.5 \div 3.7$ $223.0 + 3.7 = 226.7$ <p>よって、令和 3 年 12 月時点の「人口 10 万人当たり医師数」を 226.7 人と設定し、事業の有効性・効率性の評価を行う。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。</p> <p>直近の医師・歯科医師・薬剤師統計（令和 2 年）で、前回（平成 30 年）と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 212.4 人→223.0 人と増加がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 234,567 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標：15～49歳女性10万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成30年12月) →90% (令和4年12月)	
事業の内容 (当初計画)	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件)	
アウトプット指標 (達成値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 63 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 19,383 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年12月の調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 88% (平成30年12月) →89% (令和2年12月) 【代替指標】上記アウトプット指標 令和3年度補助対象施設：63施設 (令和2年度：62施設) 令和3年度補助対象分娩件数：19,383件 (令和2年度：19,071件) (1) 事業の有効性 本事業を着実に実施することで、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 (2) 事業の効率性 後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し (令和元年度で廃止) を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費】 244,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 13 名・看護師 13 名（現状）の維持（14 ブロック）</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 観察できた → 指標：14 ブロックから 14 ブロック（現状体制の維持）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療において入院加療を行う上で必要な医師、看護師等の安定的な確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番制により分担して小児救急医療を提供することによって、より効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 38,194 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：不要不急の受診の抑制数	
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不要不急の受診の抑制数 18,991 件（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	不要不急の受診の抑制数 24,390 件（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：不要不急の受診の抑制率観察できた → 指標：74%から63%に減少した (参考) 不要不急の受診の抑制率の算出 = 助言・指導で終了した件数 / 電話相談総件数 令和2年度 18,087 件 / 24,542 件 令和3年度 24,390 件 / 39,093 件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各事業年度の電話相談総件数のうち、平成30年度は76%、令和元年度は76%、令和2年度は74%、令和3年度は63%が助言・指導（翌日以降の受診を勧めた等）で終わっていることから、不要不急な受診の抑制が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子どもの体調に変化があった際、家庭において対処できる軽症なケガや疾患であっても対応ができず、不安を抱えて医療機関を受診する保護者等に対し、電話により看護師等（必要に応じ小児科医師）が必要な助言や医療機関等の案内を行う体制を整備しており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p> <p>また、令和3年度からは深夜帯（0～8時）における相談業務を新たに実施し、利便性の向上を図った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 5,369,151千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下）、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80,815人（平成30年12月末）→ 90,000人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 運営費の補助対象数 19施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 27箇所 ウ ・看護研修 5研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 3回</p> <p>オ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 145 病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 195 人 (39 人×5回)
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>【令和3年度実績】</p> <p>ア 運営費の補助対象数：18 施設</p> <p>イ 看護実習施設受入拡充箇所数：41 箇所</p> <p>ウ 看護研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、 実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修)：13 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 ・理学療法士等生涯研修：4 回 <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：2 回</p> <p>オ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：149 病院</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2 年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。</p> <p>【参考】 80,815 人 (平成30年12月末) → 86,360 人 (令和2年12月末)</p> <p>【代替指標】 上記アウトプット指標</p> <p>ア 運営費の補助対象数 (R2：19 施設 → R3：18 施設)</p> <p>イ 看護実習施設受入拡充箇所数 (R2：27 箇所 → R3：41 箇所)</p> <p>ウ 看護研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、 実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修) (R2：13 回 → R3：13 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療従事看護職員資質向上研修： (R2：4 回 → R3：7 回) ・理学療法士等生涯研修：(R2：2 回 → R3：4 回) <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 (R2：3 回 → R3：2 回)</p> <p>オ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 (R2：145 病院 → R3：149 病院)</p>

	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 43,669 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	受講者数 553 人以上 (令和3年度) アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 790 人×70%=553 人	
事業の内容 (当初計画)	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア・認定看護師教育課程 (感染管理) 1回 45人 ・がん患者支援講座 8回 240人 ・看護教育継続研修 2回 50人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会 (病院等) 1回 50人 ・実習指導者講習会 (特定分野) 1回 50人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 40人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 動画配信 ウ 実習指導者講習会 (病院等) 6施設 240人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【令和3年度実績】</p> <p>ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 45人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者支援講座 8回 214人 ・看護教員継続研修 2回 58人 ・医療安全管理者養成研修 1回 19人 ・専任教員養成講習会 1回 33人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 54人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 26人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 39人 <p>イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 動画配信</p> <p>ウ 実習指導者講習会（病院等） 6施設 235人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：令和3年度実績</p> <p>受講者数 723人</p> <p>〔アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数〕 ※総定員790人×70%=553人</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業 (ナースセンター事業費)	【総事業費】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 目標 3,850件(R1年度)→4,550件(R2年度)→4,550件(R3年度) 実績 4,248件(R1年度) ・届出登録者の応募就職率のアップ 目標 81.0%(R1年度)→85.8%(R2年度)→85.8%(R3年度) 実績 72.6%(R1年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 12,500件 ・復職支援研修等の開催 6回 (300人) 	
アウトプット指標 (達成値)	【令和3年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 18,620件 ・復職支援研修 5回 (144人) ・キャリア継続支援研修 1回 (23人) ・定着支援研修 10回 (93人) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：令和3年度実績 	

	<p>5,365件（R2年度）→6,258件（R3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出登録者の応募就職率のアップ <ul style="list-style-type: none"> → 観察できなかった 指標値：令和3年度実績 <p>→61.0%（R2年度）→44.9%（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。</p> <p>届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、就職者数は大幅に増加（R1：511件→R3：1,137件）しており、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。</p> <p>今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 96.0% (令和元年度) →98.0% (令和4年度)	
事業の内容 (当初計画)	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける (看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 68 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 30 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 96.9% 令和4年3月卒 32人中31人 (国試不合格者1名)</p> <p>1) 事業の有効性 主に、令和3年度から開始した新規事業の周知不足等により、アウトプット指標の目標値を達成できなかった。 看護職員向け修学資金は、学資の援助が必要な学生を対象としていることから、貸付けを行うことで、看護学生の修学機会の一助となり、ひいては将来県内の医療提供体制を支える看護人材等の育成・確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 借受者の大部分は、卒業後に県内で就業していることから、一定の保健医療人材を確保し、県民医療の充実に寄与することができた。県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生に対し、更なる制度周知を図り、より効率的・効果的に事業に取り組んでいく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修 事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、(公社)神奈川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標：医療型短期入所の利用者数 専門分野に関する知識と技術を習得した看護師が増えた医療機関等は、医療型短期入所事業所の指定を前向きに検討することができるようになる。このことにより、事業所数の増加・受入れ対象者の拡大につながるが見込まれることから、医療型短期入所の利用者数をアウトカム指標とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修 修了者 19人 ・普及啓発研修 研修参加者 470人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所の利用者数 911人（令和3年度） 令和元年度の664人の利用者数からも増加している。</p> <p>【事業の有効性】 アウトカム指標の推移から有効性が読み取れる。 なお、令和3年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満</p>	

	<p>足」と「まあ満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を合わせると96%だった。</p> <p>令和3年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、研修満足度は「そう思う」と「まあまあそう思う」の回答を合わせると100%だった。新型コロナウイルス感染症等による影響のため、看護学生向け研修は実施できなかったが、看護職員向けの普及啓発研修では求人に対し倍率2.1倍と高く（前年度は1.0倍）、医療的ケアに対しての認識や必要性が高まっていることがわかった。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No. 19 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 934 千円																					
事業の対象となる区域	県全域																						
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会																						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 <p>アウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% 中堅：98%</p>																						
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。																						
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者 70 名 中堅看護職員対象研修受講者 50 名																						
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者 43 名 中堅看護職員対象研修受講者 17 名																						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：96%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常にそう思う</td> <td>24</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>そう思う</td> <td>17</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>あまりそう思わない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>全く思わない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			人	%	非常にそう思う	24	56	そう思う	17	40	どちらともいえない	2	4	あまりそう思わない	0	0	全く思わない	0	0	合計	43	100
	人	%																					
非常にそう思う	24	56																					
そう思う	17	40																					
どちらともいえない	2	4																					
あまりそう思わない	0	0																					
全く思わない	0	0																					
合計	43	100																					

中堅：94%

	人	%
非常にそう思う	11	65
そう思う	5	29
どちらともいえない	0	0
あまりそう思わない	1	6
全く思わない	0	0
合計	17	100

新人看護職員対象研修、中堅看護職員対象研修とも事業の有効性は確認できたが、目標値の達成はできなかった。

(1) 事業の有効性

県内の精神科医療機関において、研修受講者が増えることで認知行動療法を用いた看護実践が進む。研修終了後のアンケートでは、患者とのコミュニケーションに役立つとの結果もあり、有効性は高い。

しかし、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修の実施規模を縮小し、参加者が予定数を満たさなかった。

令和4年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。

(2) 事業の効率性

県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費】 373 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。</p> <p>医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</p> <p>アウトカム指標：「がん診療医科歯科連携ガイドブック」を改訂・活用するとともに、後日、医療機関あて調査を行い、県内医療機関の1割以上において新たに医科歯科連携を開始できることを目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	過年度まで実施してきた研修事業で得られた知見を踏まえつつ、その集大成とする形で、がん医科歯科連携の実態調査及び、その分析結果に基づいた「がん診療医科歯科連携ガイドブック」の改訂を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アンケート調査：2回 改訂打合せ作業の実施：2回	
アウトプット指標（達成値）	アンケート調査：2回 改訂打合せ作業の実施：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度に県内医療機関を対象としたアンケートにおいて、339病院中7病院が令和3年度から医科歯科連携を開始したと回答（約2%）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>コロナ禍によりアンケート未回答の病院が多かったこと、また、「令和4年度に開始」と回答した病院もある等、必要性を感じてもすぐに開始できなかつた病院もあったことから、1割以上という目標値を達成できなかつたと考えられる。</p> <p>しかし、正しく口腔ケアを行うことにより、患者にとって肺炎発症率の抑制効果や入院日数の減少やそれに伴う医療費の削減効果などが見込まれ、1病院でも多く開始に繋げることは重要であり、本事業は一定程度の成果を上げることができたといえる。</p>	

	(2) 事業の効率性 電子媒体で作成することにより、必要としている医療機関にメール等で広く簡単に送付することができ、効率的な普及に繋がる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保 事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人あたりの業務従事者数が全国平均を下回っている（歯科衛生士・歯科技工士ともに全国 43 位）。</p> <p>在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>【普及啓発事業】 県内養成校入学者の増 前年+80 人</p> <p>【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人</p>	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【普及啓発事業】 フリーペーパーの配付 22 万部</p> <p>【研修事業】 研修参加者数 延べ 200 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【普及啓発事業】 フリーペーパーの配付 約 20 万部 (県内のほぼすべての高校生に配付)</p> <p>【研修事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため確認できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>【普及啓発事業】 県内養成校入学者 前年-10 人</p> <p>【研修事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の高校生を対象とした広報媒体に歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげた。</p> <p>【アウトプット】 フリーペーパーの配付数が未達 配付数は配付対象である県内高校生の数を反映しており、想定よりも減少したため今回の結果となった。</p> <p>【アウトカム】 県内養成校入学者数が未達</p>	

	<p>少子化が進行する状況の中、定員充足率をほぼ一定に保っており、歯科衛生士・歯科技工士という職業に興味を寄せる高校生の割合については増加していることが想定される。よって、本事業には一定の効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>魅力的な誌面により高校生の関心を高め、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。新たな人材の確保に直接的につながるため、効率的な取り組みである。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																
事業名	【No.22 (介護分)】 介護人材確保促進事業	【総事業費】	22,705 千円														
事業の対象となる区域	県全域																
事業の実施主体	神奈川県																
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:「かながわ認証」認証率70.0%</p>																
事業の内容(当初計画)	<p>介護サービス事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と協議の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向け連携して取り組む。</p> <p>また、介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。</p>																
アウトプット指標(当初の目標値)	人材確保にかかる協議会の開催(推進会議年2回、作業部会年6回) 認証事業所累計280か所																
アウトプット指標(達成値)	<p>人材確保にかかる協議会の開催(推進会議年2回、作業部会年5回) ⇒福祉・介護ポータルサイトの情報更新 新たなキャリアパス制度の構築に向けた検討など</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28～30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証事業所数</td> <td>152事業所</td> <td>61事業所</td> <td>15事業所</td> <td>27事業所</td> <td>255事業所</td> </tr> </tbody> </table>						H28～30	R1	R2	R3	累計	認証事業所数	152事業所	61事業所	15事業所	27事業所	255事業所
	H28～30	R1	R2	R3	累計												
認証事業所数	152事業所	61事業所	15事業所	27事業所	255事業所												

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材確保・育成・定着に関する取組内容の改善や新たな取組内容の構築を行った。 ・ 47事業所から申請があり、27事業所を認証した。（認証率57.4%） <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。 ・ 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等において、「頑張れば報われる」といった機運が醸成され、更なるサービスの質の向上に繋がった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響から申請件数及び実績が計画を下回ったが、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上に努めた。
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 3,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。 アウトカム指標：県民ニーズ調査（基本調査）における生活意識の問において、「介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」について「そう思う」と回答する割合が、90%以上を維持すること。	
事業の内容（当初計画）	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソードの応募件数：50 件	
アウトプット指標（達成値）	感動介護エピソードの応募件数：49 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：92.2% 観察できた→ 指標：「介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」という問に対する、「そう思う」と回	

	<p>答する割合が、90%以上を維持できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本院を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それをもとに事業を実施しており、事業は効率的に行われている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 19,695 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。</p> <p>アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。</p> <p>また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施</p> <p>福祉機器の導入校数：3校</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施</p>	

	福祉機器の導入校数：3校
事業の有効性・効率性	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性・効率性を示すことには適さない。
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着 促進事業	【総事業費】 138,590 千 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労に生じる障壁を持つ外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。</p> <p>また、介護職員が質の高い介護サービスを提供できるよう必要な研修の受講機会を用意するとともに、身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう介護助手の導入を促進することで、職員の負担軽減及び高度化・専門化を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：介護分野への就労者 320 人 介護助手導入施設 20 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修や入門的研修を実施し、介護サービス事業所等への就労までを一貫し	

	<p>て支援する。</p> <p>介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。</p>				
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修受講者数 年間 710 人 (修了者数 年間 533 人)</p> <p>介護助手採用数 200 人</p>				
アウトプット指標 (達成値)		初任者研修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研修	計
	研修修了者数	239 人	78 人	157 人	474 人
	介護助手採用者数 139 人				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：				
		初任者研修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研修	計
	就労者数	185 人	62 人	22 人	269 人
	介護助手導入施設 64施設				
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、研修定員の減や研修の中止があったため、アウトカム目標を達成できなかった(達成率 84.1%)が、269 人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>介護助手を導入し、介護現場の業務分担レベルに応じた役割を明確にすることで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアップや処遇改善に繋がった。</p>				
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>初任者研修については、県内 3 地区で実施することで受講者が参加しやすい環境を整えるとともに、政令市域については、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施が可能となっている。</p> <p>介護助手を導入する施設への助成ではなく、介護施設等を運営する当事者で構成される職能団体に対し、採用から育成までの支援や導入きっかけの基盤づくりについて委託することで、それぞれの介護現場のニーズに即した効果的・効率的な事業実施が可能となっている。</p>				
その他					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 110,275 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 750人 ・復職した潜在介護福祉士の数 15人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 60人 	
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支	

(当初計画)	<p>援専門員の配置</p> <p>イ 結婚や出産等により離職した潜在介護福祉士等に対して研修等を実施</p> <p>ウ 経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士等候補者に対して国家試験対策講座等を実施</p> <p>エ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 1,070人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 200人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 551人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 107人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 334人 ・復職した潜在介護福祉士の数 4人 ・国家試験対策講座合格率 39.1%（合格者43人） ・外国籍県民等の就労者数 10人 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、就職相談会における来場者数の制限や事業の中止などがあり、当初の目標を達成することができなかったものの、348人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材層に対し、効果的なマッチングがなされている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人留学生受入施設マッチング事業	【総事業費】 31,082 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和6年に介護福祉士合格者42人を目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネートを行う。</p> <p>また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。</p>	

アウトプット指標 (当初の目標値)	・来日する留学生数 60人
アウトプット指標 (達成値)	・来日する留学生数 0人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年（日本語学校1年、介護福祉士養成校2年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。</p> <p>→来日する留学生数 0人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、公的部門との介護人材の確保に向けた覚書締結事業・現地合同説明会が中止となり、また入国制限のため、マッチングした人材（マッチング/内定者数10名）が入国することが出来なかったが、新規の送り出し機関の開拓を進め、入国制限解除後の来日に繋げるための取組を推進した。受入介護施設等への奨学金等支給支援事業については、事業周知の結果、補助件数が着実に増加しており、将来留学生を介護専門職として雇用する介護施設等の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、(福)神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することで、効率的な事業実施が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 福祉系高校における修学資金の貸付け及び新たに 介護分野に就職するための支援金の貸付事業	【総事業費】 132,036 千円
事業の対象となる区 域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介 護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。</p> <p>一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年5月7日時点で感染症に起因する解雇等見込み労働者数の累積値は10万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては不透明な状況が続いている。</p> <p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。3年間介護職に従事することにより返済免除</p> <p>イ 介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であつて、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。2年間介護職に従事することにより返済免除</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 30人 (各学年10人) イ 594人	

アウトプット指標 (達成値)	ア 39人 イ 24人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として貸付金返済免除者の割合を設定していたが、アについては3年、イについては2年の就労期間が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「貸付人数」を用いる。 ⇒貸付対象者数 ア 39人 イ 24人</p> <p>(1) 事業の有効性 既存の貸付事業で利用していたシステム改修や、実施要件の調整などの必要があったため、事業開始がR4.11から、実際の貸付がR4.12からとなり、十分な事業期間を確保することができず、イについては実績が見込みを大きく下回った。 しかし、アについては、学校側への個別説明など、貸付制度に関する周知を行うことで、当初の見込みを上回る件数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 システム改修について、他府県との共同発注を行うことで経費を低減させることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業費	【総事業費】 3,841.8 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)	
事業の内容 (当初計画)	・ 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現地研修受入事業所に対する協力金の支給 (230名)	
アウトプット指標 (達成値)	現地研修受入事業所に対する協力金の支給 (39名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年) →観察できた。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実地研修受入人数：39名 ・令和4年度実地研修受入予定人数：179名 ・令和3年度1、2号研修受講者数：296名（実地研修未修了者数180名除く） ・令和4年度1、2号研修受講予定者数：250名（実地研修未修了予定者数120名除く） ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実地研修の受講者数が減少。令和4年度は実地研修受入研修の受講者数が増加していることからアウトカム指標の達成が見込まれる。
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により医療的ケアを実施することができる介護職員の確保が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 喀痰吸引等研修において、実地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、実地研修を受けることができない受講者がいるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 8,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を増やし、介護等の質を高めることが求められている。</p> <p>アウトカム指標:喀痰吸引等を適切にできる介護職員等の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和2年度時点累計 13,461 通 → 令和3年度 15,261 通 1,800 通/年 増加見込み)</p>	
事業の内容 (当初計画)	特定の者を対象に喀痰吸引等を適切にできる介護職員等を養成するため第三号研修を介護職員に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定の者を対象に喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成する。(第三号研修受講者 350 名以上)	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症がまん延する状況であったが、喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を着実に養成することができた。(第三号研修受講者 205 名)	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度の認定特定行為業務従事者認定証 (アウトカム) 交付通数 2,412 通</p> <p>業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できなかった 【観察できなかった理由】 令和4年4月以降、認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者の中には、令和4年4月以降に、喀痰吸引等第三号研修修了者も含まれており、令和3年度の事業成果として把握することができないため</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が、引き続き、まん延する状況ではあったが、喀痰吸引等第三号研修に前年度を上回る介護職員等が参加し、喀痰吸引等を適切に行うことができる205名の介護職員等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 喀痰吸引等第三号研修の受講者数は、高齢者・障がい者施設</p>	

	等の異動時期である4月に増える傾向があることから、異動時期に併せて集中的に第三号研修を開催することにより、前年度を超える205名の喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31(介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】 34,057 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職は職場によっては無資格でも従事できるが、段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。</p> <p>離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.4% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。</p> <p>新人介護職員等を対象に交流会を行う。</p> <p>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成などを促進するファーストステップ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講料補助 312 人 研修代替職員補助 148 人 介護人材認定研修受講者 80 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講料補助 278 人 研修代替職員補助 146 人 介護人材認定研修受講者 48 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.9% 新人交流会への参加者数及び交流会参加者の1年未満の離職率</p>	

	参加者数（令和3年度）		1年未満離職率（令和2年度※） ※1年間の実績を確認するため	
	目標値	実績値	目標値	実績値
	200人	257人	12.9%以下	8.2%
	職員のキャリアアップに取り組んだ法人数			
	項目	研修受講料支援事業		代替要員確保対策事業
補助事業者数		研修修了者数	補助事業者数	補助対象者数
令和3年度	64法人	278人	37法人	146人
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られ、結果としてアウトカム目標も達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。</p> <p>また、介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定し、また、申請要件に研修実施計画の策定を求めることにより、事業者が職員の資質向上に向けた取組について、当事者意識を持って実施することを促す仕組みとしている。</p>				
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 32(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 31,335 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） 医療との連携に関する項目 43.4%⇒49.4% 社会資源に関する項目 29.0%⇒35.0%</p>										
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に係る衛生対策を行う。 										
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修受講者数 400人										
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修受講者数 1,073人										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29(法定研修)</th> <th>R3(本研修)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>43.4%</td> <td>49.1%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>29.0%</td> <td>29.8%</td> </tr> </tbody> </table>			H29(法定研修)	R3(本研修)	医療連携	43.4%	49.1%	社会資源	29.0%	29.8%
	H29(法定研修)	R3(本研修)									
医療連携	43.4%	49.1%									
社会資源	29.0%	29.8%									

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成 28 年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要である。こうした中、本研修については、オンラインを活用しながら当初の目標値を超える 1,073 人が本研修を受講した。</p> <p>※ 研修受講者のアンケート結果において、医療連携・社会資源の項目「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が法定研修による数字は上回ったものの、アウトカム目標は下回った。これは、オンラインにより参加者の間口が広がったことで、例年よりも技量に自信がない受講生の割合が増えたことや、コロナ禍で日常業務での多職種連携が取りにくくなっていることから、研修を受講することで課題が浮き彫りになり、自己評価が下がったことが原因であると考えており、次年度以降の実施に向けてはこうした状況を踏まえた研修内容とする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修受講者アンケート結果などを踏まえ、介護支援専門員が特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33(介護分)】 介護ロボット普及推進事業	【総事業費】 8,181 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。 アウトカム指標： 施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット公開事業所見学者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット公開事業所見学者数 101人	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響で実際の見学会を実施することは困難な状況が続いているが、オンラインで開催する等工夫して実施した。 介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボットの補助台数を把握したところ、令和3年度は77施設、2705台であり、介護ロボットの普及が図られたことが確認できた。 （1）事業の有効性 介護ロボット導入支援事業での補助台数も増加しているため、普及推進に繋がっている。 （2）事業の効率性 事前申込みのため、参加希望者の所属や見学目的等を把握した上で、参加者のニーズに沿った説明を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34(介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 7,410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられ生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護が図られる。</p> <p>イ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業</p> <p>イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 新型コロナウイルス感染症防止のため計5回のセミナーをオンライン形式で開催、事業所見学・体験はスライド等で対応し、平均参加率80%を目標とする。</p> <p>イ 定員合計460人のところ、平均参加率80%にあたる研修修了者368人を目標とする。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア 開催実績：定員 200 名 参加者 計 297 名 実施回数：5 回 （実務者向け 3 回、介護支援専門員向け 2 回） ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施回数及び定員を減。しかし想定を大幅に上回る申し込みであったため、各回の定員を増やすこととなり、アウトプット指標を達成した。</p> <p>イ 開催した研修 認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 認知症対応型サービス事業管理者研修 5 回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 定員計 460 人 研修修了者 416 人 当初目標の 80%を上回る結果で、アウトプット指標達成した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性</p> <p>ア セミナーのアンケート結果として「小規模多機能型居宅介護事業所等に対する理解について深まったか」の質問に、一般向けで約 80%、実務者向けで 90%が「はい」と回答した。サービスの認知度向上を目的として行ってきた本事業について、サービス開始から 10 余年を経て一定の普及が行われたと考えられ、本事業に関しては令和 3 年度をもって終了することとなった。</p> <p>イ 本事業により 416 人の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者等の担い手が合計 416 人増加した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえてのオンラインでの開催としたことで、会場使用や人件費での効率性が向上された。</p> <p>イ 基本的に横浜市の研修会場で実施しているが、実地研修では県内各地の会場を設けたことにより、県西地域等の受講者が参加しやすくなった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35(介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 20,570 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修 県全域 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 県全域 キ 高齢者施設等職員研修事業 県全域 ク 看護師管理能力養成研修 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県 ク 神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： ア～エ <input type="checkbox"/> かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 <input type="checkbox"/> 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの取組を促進させる。 <input type="checkbox"/> 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が</p>	

	<p>期待される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。</p> <p>カ チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。</p> <p>キ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種の連携を図る。 ※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上</p> <p>ク 介護施設等の看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させ、介護現場で質の高い看護を提供する人材を養成する。</p>
事業の内容（当初計画）	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>（1）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>（2）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（3）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（4）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（5）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>（6）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>（1）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>（2）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の比較的経験の浅い職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 *認知症介護研究・研修仙台センターの配信するe-ラーニング教材を使用しての受講となる。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>（1）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p>

認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。

(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修

かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。

(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

(4) 歯科医師認知症対応力向上研修

歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。

(5) 薬剤師認知症対応力向上研修

薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。

(6) 看護職員認知症対応力向上研修

看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。

エ 認知症地域支援等研修事業（年間）

県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。

(1) 認知症初期集中支援チーム員研修

「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。

(2) 認知症地域支援推進員研修

認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。

オ コグニサイズ推進員養成研修事業

認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを地域で実践指導できる人材を養成するための研修を実施する。

カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業

市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。

キ 高齢者施設等職員研修事業

(1) 全国老人保健施設協会県支部の職種別部会研修

職種別に分かれ、各職種において求められる専門的な技術や知識等を習得する研修を実施する。

(2) 高齢者施設等職員研修合同研修

「地域包括ケアシステム」において担う役割について、各職種間共通の課題を多職種と質疑応答等をしながら検討し、多職種連携の意識付けを行うとともに、必要な知識等を習得する研修をオンラインで実施する（録画配信を含む）。（合同シンポジウムより変更）

ク 看護師管理能力養成研修事業

介護保険施設等に従事する管理的立場にあるまたは、今後管理者としての役割を期待される看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させる研修を実施する。

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…6名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 …1回実施（100名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（150名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施（2名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修</p> <p>①令和6年3月末までに県内全未資格者等がオンライン講義を受講</p> <p>②e-ラーニング教材を使用したオンライン講義の自主受講が困難な者を対象に6回実施（25名×6回＝150名養成）</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）※今後計画変更の可能性有</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（178名養成） ・川崎市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修）3名養成 （フォローアップ研修）1回実施（20名養成） <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（50名養成） ・川崎市…1回実施（50名養成） ・相模原市…1回実施（20名養成） <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…2回実施（100名養成） ・相模原市…3回実施（100名養成） <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…2名養成 ・川崎市…1名養成 ・相模原市…1名養成 <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（100名養成） ・川崎市…1回実施（100名養成） ・相模原市…1回実施（30名養成） <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（100名養成） ・川崎市…1回実施（100名養成） ・相模原市…1回実施（30名養成） <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（200名養成）
-------------------------	---

	<p>(8) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 5 回実施 (180名養成) ・相模原市… 3 回実施 (90名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…110名養成</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (50 名養成) 現任者研修 1 回実施 (100 名養成)</p> <p>オ コグニサイズ推進員養成研修事業 (年間) 5 回実施 (350 名養成)</p> <p>カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1 回実施 (80 名養成)</p> <p>キ 高齢者施設等職員研修事業 (年間)</p> <p>(1) 全国老人保健施設協会県支部の職種別部会研修 … 5 回実施 (定員 360 名)</p> <p>(2) 高齢者施設等職員研修合同研修… 1 回実施 (定員 100 名・録画配信再生 200 回) (合同シンポジウム 定員 300 名より変更)</p> <p>ク 看護師管理能力養成研修 年 1 回 (3 日間) 実施 : 50 名養成</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 認知症医療支援事業費 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 7 名修了 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施 (45名修了)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施 (74名修了)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 1 回実施 74名</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業… 1 回実施 (49名修了)</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業… 1 回実施 (106名修了)</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施 (132名修了)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費 (年間)</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施 (2 名修了)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 2 回実施 (243名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… (養成研修) 4 名修了 (フォローアップ研修) 中止 ・川崎市… (養成研修) 2 名修了 (フォローアップ研修) 1 回実施 (30名修了) ・相模原市… (養成研修) 2 名修了 (フォローアップ研修) 中止 <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (130名修了) ・川崎市… 1 回実施 (10名修了) ・相模原市… 中止 <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 1 回実施 (35名修了) ・相模原市…中止 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 0 名修了 ・川崎市… 0 名修了 ・相模原市… 0 名修了 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (74名修了) ・川崎市… 1 回実施 (26名修了) ・相模原市…中止 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (34名修了) ・川崎市… 1 回実施 (165名修了) ・相模原市… 1 回実施 (59名修了) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (89名修了) (8) 認知症介護基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 8 回実施 (239名修了) ・相模原市… 2 回実施 (80名修了) エ 認知症地域支援等研修事業費 (年間) <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 2 回実施 (67名修了) 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…中止 (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修：58 名修了 現任者研修：62 名修了 オ コグニサイズ推進員養成研修 (年間)：中止 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 2 回実施 (103 名養成) キ 高齢者施設等職員研修事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 部会研修 (年間) … 6 回実施 (438 人修了) (2) 合同研修 (年間) … 1 回実施 (58 人修了・録画配信再生 879 回) ※ (合同シンポジウムより変更) ク 看護師管理能力養成研修 年 1 回 (3 日間) 実施：54 名修了
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値:コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修対象に応じて、研修事業を県（または指定都市）直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36(介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 13,291 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業 （1）地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 （2）専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 （3）地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業	

	<p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</p> <p>また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、アドバイザー派遣市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者80人、現任者200人、管理者80人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修160人、応用研修80人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,824回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 327人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者89人、現任者112人、管理者96人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修240人、応用研修88人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。</p> <p>観察できた → コロナ禍により中止などの事例もあるが、市町村における地域ケア会議の開催が定着してきている。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進</p> <p>観察できた → 第1層コーディネーターの配置は全市町村で済んでおり、研修やアドバイザー派遣に</p>

	<p>より、生活支援コーディネーターの活動の支援を進めている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターの知識の底上げが図られ、地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナ禍の中、研修をグループワークを含めてZ o o mで実施したり（地域包括支援センター職員研修）、動画配信（生活支援コーディネーター基本研修）をしたり、実施のしかたを工夫し、より多くの方に受講いただくよう工夫した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37(介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 97,052 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を令和3年に6.8%とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等）</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各3回 参加者数 200人</p> <p>市民後見人養成事業に取り組む市町村 14市町村</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・法人後見担当者養成研修の実施 （参加者数 基礎2回/延153人、現任2回/延156人、合計/延309人）</p> <p>・市民後見人養成事業に取り組む市町村 14市</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見及び市民後見の受任割合 令和3年4.4%</p> <p>（1）事業の有効性 受任割合が昨年度より減少し、アウトカム目標を達成することが出来なかった（R2：5.5%⇒R3：4.4%）が、市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながり、また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。（基金を活用しない</p>	

	事業として実施)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38(介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。</p> <p>そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。</p> <p>アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.6%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者 120 事業者(延 840 事業者) ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者数 延 1,315 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対象事業所の離職率 10.2%</p> <p>（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率(14.8%：介護労働実態調査)を下回る10.2%となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。</p> <p>また、一昨年度からオンラインと集合研修を効果的に組み合わせることで、受講事業者数を大幅に増加している。</p>	

	(事業者数)H30 ; 695、 R1 ; 756 ⇒ R2 ; 1,422、 R3 ; 1,315
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 359,602 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。 アウトカム指標：介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上（目標達成率・効果等）	
事業の内容（当初計画）	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの補助台数 令和3年度 900 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの補助台数（実績） 令和3年度 2,705 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 施設従業員による居室の巡回回数の削減 観察できた 指標値：機器導入対象者の巡回回数は導入前後で85% (3,630回→3,090回)に減少した。(15%減) (1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 また、新型コロナの影響で職員負担の軽減や感染防止へのニーズが高まり、それに対応するため、補助台数等を増加させてコロナ禍にある事業所を支援した。 (2) 事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限さ	

	れていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40(介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費】 256,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICTの普及が必要。 アウトカム指標:介護従事者の負担軽減及びサービスの向上(目標達成率・効果等)	
事業の内容(当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資するICTについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICTを導入した介護事業所数 令和3年度 130事業所	
アウトプット指標(達成値)	ICTを導入した介護事業所数 令和3年度 236事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ICTの導入により間接業務が削減されたことに伴う直接介護時間の増加：約70分(1人当たり1ヶ月平均) ・ICT導入による文書量の削減：約3割(1事業所当たり1ヶ月平均) (1) 事業の有効性 ICTの導入に対して補助を行うことにより導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象となるソフトのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラス メントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因 となっている。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・ 施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント が発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等についてオン ライン研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修動画視聴数 2,380 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修動画視聴数 4,429 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率 の減少 観察できなかった → 研修の実施前後で離職率を比較 する必要があるが、令和3年度介護労働実態調査（最新）が 令和3年10月1日時点のものであり、研修実施後のデータ が確認できないため（令和3年度研修実施期間：令和4年2 月15日～令和4年3月21日）。	
	※参考 令和2年度離職率（令和2年10月1日時点）：15.2% ⇒令和3年度離職率（令和3年10月1日時点）：14.8%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当初の目標値である 2,380 回の約 2 倍である 4,429 回の視 聴数を達成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>オンライン研修であるため、会場費などの経費を抑えて実施 することができた。受講者からも受講場所及び時間を問わず</p>	

	受講できる点を評価された(実施後のアンケートにおける自由記載欄から多数確認)。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42(介護分)】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 8,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和元年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は 20.4 %となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 20.0 %以内</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象人数 35 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象人数 18 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合が目標値である 20.0%以内まで低下した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、保育園に入園できない等職場に復帰しにくい状況があったため、事業実施件数としては低下している。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43(介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。	
	アウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 60件	
事業の内容 (当初計画)	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 50施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 28施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 0件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、公的部門との介護人材の確保に向けた覚書締結事業・現地合同説明会が中止となり、また入国制限のため、マッチングした人材が入国することが出来ず、設定したアウトカム指標では、事業効果を適切に評価できていない。</p> <p>しかし、本事業の開始により、既に外国人介護人材を受入れている施設において、定着促進等に向けた新たな取組が行われている例があることを事業者から聴取できており、一定の効果が見受けられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助率に事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 通所事業者等サービス継続支援事業費 及び感染防止対策継続支援事業費補助 (介護分)	【総事業費】 455,885 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。	
	アウトカム指標:新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、職場環境の復旧・改善を支援する	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。 また、基本報酬の0.1%特例の対象としていたすべての介護施設・事業所に対して1～7万円を上限とした補助を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービス継続支援事業補助事業所数: 1,059 事業所 感染防止対策支援補助事業所数: 約 7,000 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染者等発生事業所数に対して確実に補助を実施することで、サービス提供体制の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染者等発生事業所に対する補助 サービス継続支援事業補助 536 事業所 352,798 千円 基本報酬の0.1%特例の対象としていたすべての介護施設・事業所に対する補助 感染防止対策支援補助 3,991 事業所 70,201 千円	
その他	年度内に交付できなかった分については繰越で対応 サービス継続支援事業 276,565 千円 感染防止対策継続支援事業 43,231 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45(介護分)】 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業	【総事業費】 49,804 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設等の利用者が新型コロナウイルスに感染した場合は個室等での隔離した生活支援となり、施設内でのゾーニングや感染者対応職員の固定が必要となる。また、職員が感染又は濃厚接触者となった場合は、長期間職場復帰できない状況となる。 こうした際には、まずは当該施設又は法人内における勤務体制等を調整し、サービス提供体制の維持を図ることとなるが、現下の感染拡大状況を鑑みると、それだけでは対応しきれない状況が生じる恐れがある。	
	アウトカム指標： サービス提供体制の維持	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染者が確認された施設等が新たに職員を雇用した場合や、応援職員を派遣した施設等が当該応援職員の代替職員を雇用する場合の経費を負担する。 また、感染者の処遇にあたる職員が、ホテル等で宿泊した場合に生じた宿泊費の一部を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービス提供体制の維持	
アウトプット指標 (達成値)	サービス提供体制の維持が図られた	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： サービス提供体制の維持が図られた	
	<p>(1) 事業の有効性 感染発生施設に応援職員を派遣するために生じた経費（基金を活用しない他事業で措置）や、当該応援職員の代替職員等の雇用に係る経費など包括的に支援することで、介護施設等が応援職員を派遣しやすい環境が整い、サービス提供体制の維持が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設内で感染者が確認された場合には、まずは当該施設又</p>	

	<p>は法人内における勤務体制等を調整いただくことを原則とする一方、それでもなお職員が不足する事態となった場合には、派遣可能施設名簿等を活用し、応援職員等をマッチングする体制を整備することで、本当に支援が必要な施設に対し、迅速かつ効率的に職員を派遣することが可能となった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 399,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53% (令和元年) → 目標 100% (令和6年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる施設数 15 病院	
アウトプット指標 (達成値)	5 病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 84% (令和3年8月「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査」より確認) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。 (2) 事業の効率性 時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。	
その他		

令和元年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和4年11月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和3年度実施状況)

- ・令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和4年度実施状況)

- ・令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい
(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

令和元年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和7年（2025年）の必要病床数が、現状に比べ約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：364床（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関（平成26年度）→ 982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A) (定員数/施設数)	令和3年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,314床/392ヶ所	38,089床/399ヶ所	775床/7ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725床/26ヶ所	851床/30ヶ所	126床/4ヶ所

ム			
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,350 床／18 ヶ所	1,350 床／18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,129 床/191 ヶ所	20,329 床/193 ヶ所	200 床/2 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ヶ所	144 床／6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所	1,310 床／25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ヶ所	108 ヶ所	11 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ヶ所	2,398 床/342 ヶ所	162 床/18 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ヶ所	2,645 床/266 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ヶ所	13,807 床/806 ヶ所	460 床/23 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ヶ所	544 床/71 ヶ所	109 床/13 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所	121 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所	370 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	38 ヶ所	4 ヶ所
訪問看護ステーション	752 ヶ所	752 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	221 床／57 ヶ所	221 床／57 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続

的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→ 227.9 人(令和 4 年 12 月)
- ・ 産科医・産婦人科医師数
763 人（平成 30 年）→ 783 人（令和 4 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 90,000 人（令和 3 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→ 91.4%（令和 3 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（令和元年度）→ 4,550 件（令和 3 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 3 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
19 人（令和 3 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
642 施設（令和 3 年度）→ 660 施設（令和 3 年度）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
歯科衛生士 250 人の増（令和 3 年度）

歯科技工士 25 人の増（令和 3 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和 6 年）

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関に対して回復期病床への転換を促すためのセミナーを開催した。
- ・ 回復期病床数 7,705 床（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度） → 1,400（平成 30 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成 29 年） → 919（令和元年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成 27 年度） → 683（平成 29 年度）

- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成 26 年度）→1,285 機関（平成 29 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,314 床/392 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725 床/26 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,350 床/18 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,129 床/191 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所
訪問看護ステーション	752 ヶ所
緊急ショートステイ	221 床/57 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
205.4 人（平成 28 年）→212.4 人（平成 30 年度）
- ・産科医・産婦人科医師数
772 人（平成 28 年）→763 人（平成 30 年度）
- ・休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
14 ブロック（平成 29 年度）→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・県内の就業看護職員数

80,815人（平成30年12月末）→ 86,360人（令和2年12月末）

- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成30年度）→98.0%（令和3年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120施設の維持（令和3年度）
- ・ 届出登録者の増加
3,404件（平成30年度）→4,248件（令和2年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
61.3%（平成30年度）→72.7%（令和2年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20人（令和元年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 35名（令和元年度）
中堅看護職員対象研修受講者 30名（令和元年度）

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
新型コロナウイルスの影響により事業実施できなかったことから、事業実施による達成状況を測定できない。
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
令和3年度の実績を見て評価する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
（個別の取組の達成状況は個票参照）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・届出登録者の応募就職率が目標値を下回ったが、これは広報等の活動の結果による応募数の増加（H30：746件→R3：2,535件）によるもので、就職数は大幅に増加している（H30：457件→R3：1,137件）。
- ・また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・一方で県内の就業看護職員数が増加するとともに、看護職員の離職率は低下するなど看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・届出登録者の応募就職率が目標値を下回った主な要因は、下記のことが考えられる。
 - ① 現役看護職員への周知・広報が不十分
 - ② 潜在看護職員の掘り起こしが不十分
- ・そのため令和3年度以降は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。
 - ①無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため（H30:11,455件、R1:10,055件）、相

談員による出張相談などを増やし、相談件数の増加に力を入れる。

②周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。

- ・また、精神疾患に対応できる看護職員の養成にあっては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和3年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,346床/155ヶ所	16,806床/159ヶ所	460床/4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床/2ヶ所	94床/3ヶ所	39床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床/5ヶ所	378床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所

都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45ヶ所	48ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	929床／137ヶ所	947床／139ヶ所	18床／2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,339人／129ヶ所	1,339人／129ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,701床／327ヶ所	5,899床／336ヶ所	198床／9ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	133床／18ヶ所	152床／21ヶ所	19床／3ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	142ヶ所	142ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	325ヶ所	325ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	15床／15ヶ所	15床／15ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	16,346床／155ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床／6ヶ所

養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床／84 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	929 床／137 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,339 人／129 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,701 床／327 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	133 床／18 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	142 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	325 ヶ所
緊急ショートステイ	15 床／15 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,651床/48ヶ所	4,766床/49ヶ所	115床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所	27ヶ所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338床/47ヶ所	410床/55ヶ所	72床/8ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	578人/61ヶ所	578人/61ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,223床/129ヶ所	2,349床/134ヶ所	126床/5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	108床/14ヶ所	144床/18ヶ所	36床/4ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
訪問看護ステーション	93ヶ所	93ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	205床/15ヶ所	205床/15ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	4,651 床／48 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338 床／47 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	578 人／61 ケ所
認知症高齢者グループホーム	2,223 床／129 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	108 床／14 ケ所
介護予防拠点	55 ケ所
地域包括支援センター	49 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ケ所
訪問看護ステーション	93 ケ所
緊急ショートステイ	205 床／15 ケ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,127床/37ヶ所	3,227床/38ヶ所	100床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	58床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床/31ヶ所	192床/31ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	94人/12ヶ所	94人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,319床/75ヶ所	1,337床/76ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床/2ヶ所	36床/4ヶ所	18床/2ヶ所
介護予防拠点	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	

施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	60ヶ所	60ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	3,127床／37ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床／13ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	122床／4ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	96床／5ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床／31ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	94人／12ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,319床／75ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	1ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし

施設内保育施設	10ヶ所
訪問看護ステーション	60ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,751床/39ヶ所	3,751床/39ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床/3ヶ所	152床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床/19ヶ所	1,781床/19ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床/2ヶ所	150床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床/1ヶ所	20床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	5ヶ所	6ヶ所	1ヶ所

業所			
小規模多機能型居宅介護事業所	159床／25ヶ所	168床／26ヶ所	9床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	280人／28ヶ所	280人／28ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,167床／78ヶ所	1,204床／81ヶ所	37床／3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30床／4ヶ所	48床／6ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所	9ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	58ヶ所	58ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	3,751床／39ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,781床／19ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床／1ヶ所

ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	159 床／25 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	280 人／28 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,167 床／78 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	58 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
-----	----------	----------	-----------

特別養護老人ホーム	2,343 床／29 ヶ所	2,443 床／30 ヶ所	100 床／1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所	74 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床／2 ヶ所	200 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,416 床／14 ヶ所	1,416 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床／2 ヶ所	80 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	227 床／30 ヶ所	236 床／31 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	68 人／6 ヶ所	68 人／6 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	753 床／44 ヶ所	771 床／45 ヶ所	18 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	57 床／7 ヶ所	75 床／9 ヶ所	18 床／2 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所	26 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	57 ヶ所	57 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所	16 ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	2,343 床／29 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,416 床／14 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	227 床／30 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	68 人／6 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	753 床／44 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	57 床／7 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	57 ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床/26ヶ所	2,361床/26ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	143床/5ヶ所	58床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,287床/13ヶ所	1,387床/14ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	7ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162床/22ヶ所	189床/25ヶ所	27床/3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人/11ヶ所	112人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床/43ヶ所	711床/44ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床/5ヶ所	35床/5ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	52ヶ所	52ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員

数]とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	120床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,287床／13ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	29床／1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	226床／6ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	29床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162床／22ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人／11ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床／43ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床／5ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	52ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,154床/41ヶ所	3,154床/41ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床/17ヶ所	1,676床/18ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	5ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130床/19ヶ所	140床/20ヶ所	10床/1ヶ所

認知症対応型デイサービスセンター	95 人／9 ヶ所	95 人／9 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	900 床／53 ヶ所	945 床／56 ヶ所	45 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所	30 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	71 ヶ所	71 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1 床／11 ヶ所	1 床／11 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	3,154 床／41 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床／17 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所

ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床／19 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	95 人／9 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	900 床／53 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	71 ヶ所
緊急ショートステイ	1 床／11 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,581床/17ヶ所	1,581床/17ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	87床/3ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所	1,056床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	99床/13ヶ所	116床/15ヶ所	17床/2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人/10ヶ所	79人/10ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床/34ヶ所	591床/34ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床/4ヶ所	24床/4ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	36ヶ所	36ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□ 県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	1,581 床／17 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床／10 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	99 床／13 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 人／10 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	36 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度神奈川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 24,576 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会ほか	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床が不足すると推計され、特に回復期病床の不足が見込まれている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や県民に対して、地域医療構想についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することに、同時並行で取り組んでいく必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数： 364床の増（令和元年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病などの主要な疾患に関して、モデル地域における協議会や、医療機関等へ</p>	

	<p>の研修会など、かりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：2回、転換検討に対する相談支援：3医療機関）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会の参加人数：150名 多職種向け研修会の参加人数:100名</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数の増加： 平成30年度166件→令和3年度365件</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 新型コロナウイルスの影響等により実施できなかった。</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数365件（令和3年度）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒152床（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。</p> <p>そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。</p> <p>そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 3,411 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,139 (令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,302 (令和5年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 1,020 (令和5年度) ・ フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数 150名 ・ 研修を受講したリハ従事者数 100名 	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>エ) 地域住民も対象としたリハビリテーションフォーラムの実施及びリハ従事者向けの研修を開催する。</p> <p>オ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計）） エ) フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【令和元年度】 ア在宅医療推進協議会7回開催 イ研修会・普及啓発活動を18回開催 ウ研修会参加医師数116名 エリハビリテーション従事者等を対象とした研修2回実施 オ協議会の開催（1回）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費】	13,605 千円								
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td> <td>180 人</td> <td>140 人</td> <td>140 人</td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R1	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	180 人	140 人	140 人
		H29	H30	R1							
訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	180 人	140 人	140 人								
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R1 年度実績】</p> <p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（<u>115</u>人） イ：訪問看護師養成講習会：1回（30日間（4月～9月）、<u>60</u>人） ウ：訪問看護管理者研修：5回（<u>263</u>人） エ：訪問看護導入研修：3回（<u>104</u>人）</p> <p>ア～エの研修受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>530</td> <td><u>542</u></td> </tr> </tbody> </table>				H30	R1	受講者数（人）	530	<u>542</u>		
	H30	R1									
受講者数（人）	530	<u>542</u>									
アウトプット指標（達成値）	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>→ 観察できた</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R1				
	H29	H30	R1								

	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	180人	140人	<u>164人</u>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。</p>			
その他				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 128,974 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→982 箇所（令和 5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 24 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 1 回開催）や相談業務（3,000 件）の実施 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人）開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）、相談業務（4,725 件）の実施 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回以上（1 回：20 人程度）開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→1,416 箇所（令和 2 年度）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費】 7,167 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。</p> <p>・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.6%（令和 2 年度）→60%（令和 3 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○ 高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等についての知識を習得した歯科医師・歯科衛生士が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。</p> <p>○ さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。</p>	

	○ 本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業に参加し、オーラルフレイルスクリーニング検査・改善プログラムを実践する歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた65歳以上の高齢者数 (令和3年度目標：1診療所当たり10名以上)
アウトプット指標（達成値）	特定地域において、オーラルフレイルに係る再評価を受けた65歳以上の高齢者数 446名（52.6%）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：50.3%（平成30年度）→49.5%（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 被検者数は減少してしまっただが、オーラルフレイルに該当しない者の割合が84.1%と、平成30年度の74.5%よりも改善している。また、改善プログラムによる改善率も前年度56.6%であったのに対し、61.8%と高値を示している。これらのことから、口腔機能の機能の維持・向上に寄与していることは明らかであり、全身機能への影響を検証する下地が出来つつあると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 フレイル対策は継続性が求められ、改善プログラムによる一度だけの介入だけでは良好な状態は維持できない。この観点から、継続的に状態を確認し、必要に応じて改善プログラムを実施することは、地域住民とかかりつけ歯科医との関係の構築に大きく寄与していると言える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 8,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。 アウトカム指標：小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件 (平成 29 年) →457 件 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	ア) 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ) モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討 (1 地域) ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：各 2 回 ウ 研修開催回数：11 回 エ 窓口開設：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ア 会議開催：1回 イ 会議開催：2回 ウ 研修開催回数：11回 エ 窓口開設：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった (1) 事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。	

	<p>また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。</p> <p>県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療 (薬剤) 推進事業費補助	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(公社) 神奈川県薬剤師会又は地域薬剤師会を予定	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療機関と連携した在宅医療の取り組みがある薬局を増加する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和 2 年 3 月末時点の「かながわ医療情報検索サービス」で報告されている「医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施している薬局」を平成 31 年 3 月末と比較して 50 薬局増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>薬剤師・薬局が多職種と連携して在宅患者宅をお試しで訪問し、患者や多職種に薬剤師の必要性を実感してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始にあたり、患者・多職種に対して事業周知し、薬剤師・薬局に在宅患者を紹介してもらう。 ・個別の在宅患者訪問にあたり、多職種が連携して、事前に対応方針を検討し、事後に対応結果を報告する。 ・事業終了にあたり、在宅医療における薬剤師の有用性や課題を整理し、多職種間で共有する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を実施する訪問在宅患者数：50 名 (2 地域で事業を実施し、薬剤師・薬局が、1 地域あたり 25 人の在宅患者宅を訪問し、在宅医療を実施する。)	
アウトプット指標 (達成値)	2 地域で事業を実施 取り組み件数：39 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた。</p> <p>指標値：医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施した実績のある薬局数 (事業実施地域)</p> <p>事業実施前 (平成 30 年度末)：322 薬局 (771 薬局中) → 令和 2 年 3 月 31 日時点：360 薬局 (769 薬局中) と、38 薬局増加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で予定通り実施できなかった事業もあり、薬局件数としての目標には届かなかったが、実績件数は 138,452 件→173,268 件と 34,816 件 (実績のある 1 薬局あたり約 430 件実施→約 481 件実施) 増加し</p>	

	ている。
	<p>(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤師と医師等在宅医療関係者の連携を醸成することができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域薬剤師会に委託して実施したため、効率的な周知等により、多くの薬剤師が参加することができ、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,798 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独)神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標：小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410件（平成29年）→457件（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	ア 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ モデル事業として選定した地域での『小児等在宅医療連絡会議』の開催（1地域） ウ 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 会議開催：1回 イ 会議開催：各2回 ウ 研修開催回数：11回 エ 窓口開設：1箇所	
アウトプット指標（達成値）	ア 会議開催：1回 イ 会議開催：2回 ウ 研修開催回数：11回 エ 窓口開設：1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。</p> <p>また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。</p> <p>県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相</p>	

	<p>談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 25,200千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等										
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和2年3月時点での県内特定行為研修修了者数は104人。）</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。</p> <p>・県内修了者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年7月末</th> <th>R3年度末</th> <th>R4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133人</td> <td>197人</td> <td>259人</td> </tr> </tbody> </table>		R2年7月末	R3年度末	R4年度末	133人	197人	259人			
R2年7月末	R3年度末	R4年度末									
133人	197人	259人									
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院および訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>活動目標（アウトプット）</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p>			R2	R3	研修受講者	1,000	1,000	同行訪問実施者数	30	30
	R2	R3									
研修受講者	1,000	1,000									
同行訪問実施者数	30	30									

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	計															
	自然増	35	38	42	47	53	61	276															
	補助による増	—	20	20	20	20	20	100															
								376															
アウトプット指標（達成値）	R2年度実績 観察できた→指標値：R2年度実績 【教育支援ステーション事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td>研修受講者</td> <td>838人</td> <td>388人</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td> <td>7人</td> <td>1名</td> </tr> </table> 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td>看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> </table>									R1年度	R2年度	研修受講者	838人	388人	同行訪問実施者数	7人	1名		R1年度	R2年度	看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	4件	1件
	R1年度	R2年度																					
研修受講者	838人	388人																					
同行訪問実施者数	7人	1名																					
	R1年度	R2年度																					
看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	4件	1件																					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R2年度実績 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合：98.0%（R2年度実績） 【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内訪問看護ステーションのうち1施設（県内訪問看護STの事業者数：748施設）に2名の特定行為研修修了者を置いた。（R2年度実績） （1）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が98.0%であり、目標としていた割合達成したといえる。 しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。 今後は、所属の看護師が特定行為研修を容易に受講できるような職場環境の整備支援など、研修受講が増加す																						

	<p>るような支援制度を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教育支援ステーション事業における研修は、概ね順調に実施することができた。</p> <p>他方、特定行為研修受講促進事業は、特定行為研修の受講件数が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。</p> <p>今後は、県内訪問看護ステーションに対して特定行為研修のメリットを伝えていき、所属の看護師が安心して研修を受講できる職場環境の整備などの支援制度を構築していく。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,793,675 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	232 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	15 ヶ所
	認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所
	介護予防拠点	3 ヶ所
	施設内保育施設	1 ヶ所
	地域包括支援センター	3 ヶ所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	678 床【定員数】	
地域密着型特別養護老人ホーム	145 床【定員数】	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 ヶ所【施設数】	
小規模多機能型居宅介護事業所	292 人【宿泊定員数】	
認知症高齢者グループホーム	684 人【定員数】	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	104 人【宿泊定員数】	
施設内保育施設	2 ヶ所【施設数】	
介護医療院(転換整備)	355 床【定員数】	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	887 床 (12 施設)	
介護療養型医療施設等の転換整備	331 床 (4 施設)	

④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	5 か所【施設数】
特別養護老人ホーム(定員 29 人以下)	2 カ所【施設数】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

アウトプット指標
(当初の目標値)

区 分	平成 30 年度 (A) (定員数/施設数)	令和元年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	36,421 床/385 ケ所	37,099 床/391 ケ所	678 床/6 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	638 床/23 ケ所	783 床/28 ケ所	145 床/5 ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ケ所	1,400 床/18 ケ所	-床/-ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,229 床/192 ケ所	20,229 床/192 ケ所	-床/-ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所

都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	93 ヶ所	103 ヶ所	10 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,146 床/314 ヶ所	2,438 床/347 ヶ所	292 床/33 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,789 床/282 ヶ所	2,789 床/282 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,978 床/765 ヶ所	13,662 床/802 ヶ所	684 床/37 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	366 床/50 ヶ所	470 床/62 ヶ所	104 床/12 ヶ所
介護予防拠点	122 ヶ所	122 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	368 ヶ所	368 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	31 ヶ所	33 ヶ所	2 ヶ所
訪問看護ステーション	708 ヶ所	708 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	235 床/59 ヶ所	235 床/59 ヶ所	-床/-ヶ所

アウトプット指標（達成値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。														
	整備予定施設等														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td style="text-align: right;">68 床</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td style="text-align: right;">11 ヶ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">4 ヶ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">4 ヶ所</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td style="text-align: right;">1 ヶ所</td></tr> <tr><td>介護予防拠点</td><td style="text-align: right;">1 ヶ所</td></tr> <tr><td>施設内保育施設</td><td style="text-align: right;">1 ヶ所</td></tr> </table>	地域密着型特別養護老人ホーム	68 床	認知症高齢者グループホーム	11 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所	介護予防拠点	1 ヶ所	施設内保育施設	1 ヶ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	68 床													
認知症高齢者グループホーム	11 ヶ所														
小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所														
介護予防拠点	1 ヶ所														
施設内保育施設	1 ヶ所														
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。															
整備予定施設等															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td style="text-align: right;">648 人【定員数】</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td style="text-align: right;">29 人【定員数】</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">92 人【宿泊定員数】</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td style="text-align: right;">459 人【定員数】</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">66 人【宿泊定員数】</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td style="text-align: right;">6 ヶ所【施設数】</td></tr> <tr><td>介護医療院等（転換整備）</td><td style="text-align: right;">24 人【定員数】</td></tr> </table>	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	648 人【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	29 人【定員数】	小規模多機能型居宅介護事業所	92 人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	459 人【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 人【宿泊定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所【施設数】	介護医療院等（転換整備）	24 人【定員数】	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	648 人【定員数】														
地域密着型特別養護老人ホーム	29 人【定員数】														
小規模多機能型居宅介護事業所	92 人【宿泊定員数】														
認知症高齢者グループホーム	459 人【定員数】														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 人【宿泊定員数】														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所【施設数】														
介護医療院等（転換整備）	24 人【定員数】														
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。															
整備予定施設等															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td><td style="text-align: right;">552 床</td></tr> </table>	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	552 床													
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	552 床														
④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。															
整備予定施設等															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定</td><td style="text-align: right;">4 施設</td></tr> </table>	取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	4 施設													
取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	4 施設														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった</p> <p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>（２）事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>														
	その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 144,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4 人(平成 30 年 12 月)→225.8 人(令和 4 年 12 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支 援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境 の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地 域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医 師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度 (卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除) に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 212.4 人 (平成 30 年 12 月) →227.9 人 (令和 4 年 12 月)</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 103 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 223.0 人 (令和 2 年)</p> <p>イ 104 名 (令和 3 年)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数 223.0 人 (令和 2 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。 直近の医師・歯科医師・薬剤師統計 (令和 2 年) で、前回 (平成 30 年) と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 212.4 人→223.0 人と増加がみられた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 234,567 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標： 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成 30 年 12 月) →90% (令和 4 年 12 月)	
事業の内容 (当初計画)	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件)	
アウトプット指標 (達成値)	62施設、19,672件 (令和元年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科医・産婦人科医師数763人 (平成30年) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 (2) 事業の効率性 後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し (令和元年度で廃止) を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費】 244,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（現状）の維持	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数の維持観察できた→指標値：14ブロックを維持できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業により、夜間・休日の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 38,194 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：不要不急の受診の抑制数 18,087 件（令和 2 年度実績） 18,991 件（令和 3 年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総相談件数 38,801 件（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	総相談件数 33,856 件（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 50,224 人→ 44,046 人（20%の減少）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成26年度の電話相談件数23,656件のうち約78%、平成27年度の電話相談件数27,760件のうち約80%、平成30年度の電話相談件数35,795件のうち約76%、令和元年度の33,856件のうち約76%は、翌日以降の受診を助言したり、助言指導のみで終わっていることから、不要不急な受診の抑制に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>時間外における軽症患者の病院への集中回避や、保護者の不安を解消する手段として、手軽に医療関係者に相談することができ効果的である。</p> <p>また、電話対応のための人件費、電話回線料等の比較的少額の費用で、医療従事者の負担軽減等の成果につながることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 5,806,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80,815人（平成30年12月末）→ 90,000人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 26 箇所 エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修 5 研修） ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：133 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：200 人（1 団体（40 人）× 5 回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>→ 観察できた 指標値：令和 3 年度実績 ア 運営費の補助対象数：18 施設 イ なし ウ 看護実習施設受入拡充箇所数：41 箇所 エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修）：13 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 ・理学療法士等生涯研修：4 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：2 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：149 病院</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 86,360 人（令和 2 年 12 月末）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 884,183 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内院内保育施設 120 施設の維持 ・ 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※ (院内保育所の県内平均定員) 30 名×120 件=3,600 	
事業の内容 (当初計画)	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 120 施設 (基金補助対象数 114 施設) ・ 病院内保育施設の新築等整備数 3 施設 (R1 : 2 施設、R2 : 1 施設、R3 : 0 施設) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 112 施設 (R3 年度実績) ・ 病院内保育施設の新築等整備数 0 施設 (R3 年度実績) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標値：R3 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内院内保育施設 120 施設の維持 <u>R3 年度実績 112 施設への補助</u> ・ 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※ (院内保育所の県内平均定員) 30 名×120 件=3,600 <u>R3 年度実績 30 名×112 件=3,360 人</u> 	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。	
	(2) 事業の効率性 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うこ	

	とができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 42,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	アウトカム指標：受講者数494人以上 アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員705人×70%=493.5人	
事業の内容（当初計画）	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 30人 ・がん患者支援講座 6回 200人 ・看護教育継続研修 1回 50人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 30人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5回 200人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>R1年度実績</p> <p>ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 29人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者支援講座 5回 206人 ・看護教育継続研修 1回 31人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 27人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 69人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 39人 <p>イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 27人</p> <p>ウ 実習指導者講習会（病院等） 5回 213人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：R1年度実績 受講者数676人 アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 705 人×70%=493.5 人</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業 (ナースセンター事業費)	【総事業費】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 目標 3,850 件(R1 年度)→4,550 件(R2 年度)→4,550 件(R3 年度) 実績 4,248 件(R1 年度) ・届出登録者の応募就職率のアップ 目標 81.0%(R1 年度)→85.8%(R2 年度)→85.8%(R3 年度) 実績 72.6%(R1 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援研修等の開催 6 回 (300人)	
アウトプット指標 (達成値)	R1 年度実績復職支援研修等の開催 6 回 (235人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：R1 年度実績 3,150 件 (平成30年度) →4,248 件 (R2 年4月1日現在) ・届出登録者の応募就職率のアップ →観察できた指標値：R1 年度実績 	

	78.0%（平成30年度）→72.7%（令和2年4月1日現在）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。</p> <p>他方、届出登録者の応募就職率は、目標値を下回った。この主な要因は下記のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役看護職員への周知・広報が不十分 ・潜在看護職員の掘り起こしが不十分 <p>そのため令和2年度以降は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため（H30:11,455件、R1:10,055件）、相談員による出張相談などを増やし、相談件数の増加に力を入れる。 ・周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 96.0% (令和元年度) →98.0% (令和4年度)	
事業の内容 (当初計画)	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける (看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数30人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 95%	
	1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。	
	(2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修 事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、(公社)神奈川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標： ・医療型短期入所の利用者数 664人（令和元年度）→911人（令和3年度） ※640人（平成30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人の研修参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修研修参加者 208人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 令和3年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満足」と「まあ満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を合わせると96%だった。 令和3年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、研修</p>	

	<p>満足度は「そう思う」と「まあまあそう思う」の回答を合わせると 100%だった。新型コロナウイルス感染症等による影響のため、看護学生向け研修は実施できなかったが、看護職員向けの普及啓発研修では求人に対し倍率 2.1 倍と高く（前年度は 1.0 倍）、医療的ケアに対しての認識や必要性が高まっていることがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 <p>アウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：96% 中堅：94%</p>	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者181名 中堅看護職員対象研修受講者 297 名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者35名 中堅看護職員対象研修受講者 30 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。</p> <p>しかし、令和 3 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修の実施規模を縮小し、また中堅看護職員を対象とした研修は中止を余儀なくされ、参加者が予定数を満たさなかった。</p>	

	<p>令和元年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費】 373 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</p> <p>アウトカム指標： 医科歯科連携の必要性が認識できた者の割合：80% (令和元年度研修会出席者アンケートで把握) 医科歯科連携に取り組み始めた割合：25% (平成 30 年度末時点で研修未実施の対象医療機関 20 機関のうち、5 機関が今年度中に研修実施することを目標とする)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療連携拠点病院・神奈川県がん診療連携指定病院の医療従事者を主に対象にした医科歯科連携に関する研修会を実施する。がん診療における医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：2,000人 (令和元年度) がん医科歯科連携検討会回数：2回 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：251人 がん医科歯科連携検討会回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携を始めた割合 6 病院/20 病院中 30%</p> <p>(1) 事業の有効性 事業が継続されていけば、口腔ケアの重要性について医科側の理解が深まる。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度はアウトカム指標を達成することができた。また、がん治療に伴う口腔内トラブルの急性化の予防に加え局所合併症や肺炎の発症頻度低下という、がん治療の効率性を高めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保 事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口 10 万人あたりの業務従事者数が全国平均を下回っている（歯科衛生士・歯科技工士ともに全国 43 位）。在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標： 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増 歯科衛生士 H30 の 8,642 人から 695 人の増（令和 2 年度） 歯科技工士 H30 の 1,729 人の増（令和 2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした仕事内容 P R イベントの開催等に要する費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 96 人 ・高校生等を対象とした仕事内容 P R イベントの開催等 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔咽頭吸引等にかかる研修受講者数 87 人 ・高校生等を対象とした広報媒体に職業紹介及び専用サイトへの案内を掲載 215,000 部配布。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔咽頭吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療等に対応した教育内容の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生から就業者まで幅広い層を対象に口腔咽頭吸引などに関する研修を実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の養成及び就業につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業	【総事業費】 529 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(特非) 神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護 3 以上である。</p> <p>また、要介護者の約 9 割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加 662 施設（平成 29 年度）→755 施設（令和 2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 (平成 29 年度末育成数：206 名→令和元年度末目標：299 名)	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルスの影響により、事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 評価不能</p> <p>(2) 事業の効率性 評価不能</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.25 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 3,497 千円												
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	神奈川県													
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者が増加しており、介護従事者の確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。 離職率を低下させる</p>													
事業の内容（当初計画）	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリー映像（DVD）の作成・配布を実施する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通/年 表彰式参加者数 約 1,500 人/年													
アウトプット指標（達成値）	感動介護エピソード応募数の目標値 185 通/年 表彰式参加者数 約 1,300 人/年													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離職率（参考：採用率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県</td> <td>18.6% (20.4%)</td> <td>15.0% (18.2%)</td> <td>15.6% (19.5%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>16.2% (17.8%)</td> <td>15.4% (18.7%)</td> <td>15.4% (18.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（介護労働安定センター 介護労働実態調査結果より）</p> <p>（1）事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本人を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それを基に事業を実施しており、事業は効率的に行われている。</p>			H29	H30	R1	神奈川県	18.6% (20.4%)	15.0% (18.2%)	15.6% (19.5%)	全国	16.2% (17.8%)	15.4% (18.7%)	15.4% (18.2%)
	H29	H30	R1											
神奈川県	18.6% (20.4%)	15.0% (18.2%)	15.6% (19.5%)											
全国	16.2% (17.8%)	15.4% (18.7%)	15.4% (18.2%)											
その他														

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材</p> <p>アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成。介護福祉士国家試験受験資格授与者数(津久井高校福祉科卒業生)のうち、50%以上の合格。</p>	
事業の内容(当初計画)	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行う。実習実施校数：2校(津久井、二俣川看護福祉)、参加生徒：福祉科全生徒	
アウトプット指標(達成値)	少子高齢社会で必要とされている人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士国家試験受験資格授与者数(津久井高校福祉科卒業生)のうち、50%以上の合格。</p> <p>観察できた → 指標：R01 66.7%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により津久井高校生徒が介護福祉士国家試験受験資格を得ることができ、就職者のうち多くが介護福祉分野へ就職した。</p> <p>受験資格取得者数：R01 36名 介護関係就職者／就職者：R01 15名／21名</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>津久井高校では、地元の事業所等と連携し、実習成果発表会を行うなど、地域密着型の養成校として地域に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護施設等による外国人留学生支援事業	【総事業費】 22,971 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、介護施設等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 9 月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標：来日した留学生が 4 年間の就学期間を経て、令和 5 年に介護福祉士合格者 56 人をを目指す。	
事業の内容（当初計画）	○就労予定先の介護施設等が支援する給付型奨学金にかかる費用の一部を補助する。 ○介護福祉士養成施設が実施する、カリキュラム外の時間において、留学生への日本語学習支援（介護現場で使用する専門用語）や専門知識等を強化するための指導にかかる費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来日する留学生数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	来日する留学生数 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：来日する留学生数 ※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に 3 年（日本語学校 1 年、介護福祉士養成校 2 年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。 観察できなかった → 来日する留学生数 6 人 （1）事業の有効性 127 人もの留学希望者があったにも係らず、コミュニケーションや支援体制等に対する不安感などから介護施設等の受入が十分に進まなかった。2 年度以降は、そうした不安感を払拭できるよう取組を進め、また事業内容の周知を図っていくことでマッチング実績を高めていく。 （2）事業の効率性 事業者負担分を設定することにより、経費の節減が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 外国人留学生受入施設マッチング事業	【総事業費】 26,325 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 9 月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標：来日した留学生が 4 年間の就学期間を経て、令和 5 年に介護福祉士合格者 56 人を目指す。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネート業務を行う。また、横浜市域においては横浜市が行う事業に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来日する留学生数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	来日する留学生数 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：来日する留学生数</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に 3 年（日本語学校 1 年、介護福祉士養成校 2 年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。</p> <p>観察できなかった → 来日する留学生数 6 人</p> <p>（1）事業の有効性 日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネート業務を通じて、外国人介護人材の確保・定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 送り出し国の公的部門と本県で介護人材の確保に向けた覚書を締結することで、信頼関係を構築し、本県が将来にわたって優秀な人材を確保するための環境整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 看護師管理能力養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 802 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 (神奈川県看護協会に事業委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供を確保する必要性がある。	
	アウトカム指標:看取りケア構築等による多職種連携の推進 開催回数は年 1 回 3 日間(平成 30 年度)とし、50 名程度の修了を目標値としている。平成 30 年度は応募者 85 名の中から会場定員である 67 名を受講させ、56 名が修了。目標値は達成しており、令和元年度事業についても同基準で実施とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	3 日間の研修を 1 回実施し、50 名を修了させる。	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度: 修了者 60 人 (応募者 76 人、採用者 68 人、受講者 67 人) 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 ※過去の修了者数 (H27: 63 人、H28: 72 人、H29: 61 人、H30: 56 人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた→ 指標値：受講者多数で、目標値を上回った。 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託し実施。レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 8,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 平成30年度時点累計 9,955 通 → 令和元年度 11,455 通 1,500 通/年 増加見込み)</p>	
事業の内容（当初計画）	特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材を養成する。（第三号研修 190 名以上受講）	
アウトプット指標（達成値）	特定の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成した。（第三号研修 213 名受講）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等ができる介護人材の数 → 指標値：認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 (令和2年4月1日現在) 第三号研修 11,842 通</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者施設及び障がい者施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、介護技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 不特定多数の者対象に喀痰吸引等を行うための第一号、第二号研修は、高齢者施設でのニーズが高いため、高齢者施設を担当する課が受け持ち、また、特定の者対象に喀痰吸引等を行うための第三号研修は、特別支援学校や障がいサービス事業所でのニーズが高いため、障がい者福祉を担当する課が受け持ち、事業を実施した。この役割分担により、各研修の特性に対応した研修実施が可能となり、事業の効率化が図られ</p>	

	た。
その他	<p>第三号研修の実施と併せて、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者による事前の講習会（伝達講習）を実施した。また、第三号研修ではカリキュラムに「難病に特化した」要素を付加した個別性に着目した研修も実施した。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 潜在介護福祉士再就業促進支援事業	【総事業費】 4,527 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士のうち、潜在介護福祉士等となっている者が約4割となっており、介護分野への再就労へつなげることで人材確保を図る。 アウトカム指標：復職した潜在介護福祉士の数 75人	
事業の内容（当初計画）	ア 再就業希望者の募集 イ 基礎研修、技術研修の実施 ウ 福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供 エ 復職後のカウンセリングの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 年間20名×5地域＝100人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 47人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 研修受講者のうち復職支援を受けている者19人 （1）事業の有効性 離職した介護福祉士等が研修を受講することで、復職への不安を解消し、就職後のカウンセリングにより定着できるよう支援することで、介護事業所等への復職を促すことができる。 （2）事業の効率性 介護福祉士等届出制度を活用して研修内容や就職情報等を提供することにより、離職者に対し効率的なアプローチが可能となっている。ただし、研修受講者数について目標を達成できなかったことから、2年度以降については、事業実施時期や場所、回数などについて見直しを図る	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 9,349 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護が図られる。</p> <p>イ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業</p> <p>イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア セミナーとして一般向けに 2 回、実務者向けに 8 回実施し、定員比で平均参加率 80%以上とする。</p> <p>また、10 程度の小規模多機能型居宅介護事業所等に対して、アドバイザーを派遣する。</p> <p>イ 次の研修を開催し、定員 570 人のところ研修修了者を 530 人とする。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 認知症対応型サービス事業管理者研修 4 回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ア 開催した研修</p> <p>セミナー事業：一般向け 2 回、実務者向け 8 回 定員 370 人 参加数 340</p>	

	<p>アドバイザー派遣：6回</p> <p>※セミナー事業は参加率91.8%となり、アウトプット指標を達成。アドバイザー派遣は新型コロナウイルス感染防止措置として3回を中止としたため、アウトプット指標未達成。</p> <p>イ 開催した研修</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 3回</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回</p> <p>定員計470人 研修修了者361人</p> <p>※新型コロナウイルス感染予防措置として、認知症対応型サービス事業管理者研修を1回中止としたため、アウトプット指標未達成。</p>
事業の有効性・効率性	<p>開設者、管理者及び計画作成担当者研修の修了者合計361人はそれぞれ修了した研修に対応した役職に就くことが可能となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ア 本事業により361名の受講者が研修に参加し、開設者、管理者及び計画作成担当者の担い手が合計361人増加した。</p> <p>イ 一般向けセミナーでは定員を超える応募者と参加者があり、認知症や小規模多機能について理解を深めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 基本的に横浜市の研修会場で実施しているが、藤沢市の会場を設けたことにより、県西地域等の受講者が参加しやすくなった。</p> <p>イ 川崎市、鎌倉市、藤沢市など県内複数の場所で実施しており、興味を持った人が参加し易くなっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,597 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能を強化する。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業費</p> <p>(1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>(3) 地域包括ケア多職種協働推進事業：地域包括支援センター職員を中心とした多職種を対象に、終末期の多職種協働について必要な知識を習得する研修を実施する。</p> <p>イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業費</p> <p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、養成研修とフォローアップ研修を実施する。また、地域にある多様な生活支援サービス</p>	

	<p>の主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、モデル市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 2,586回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者90人、現任者160人、管理者120人 ・ 生活支援コーディネーター養成研修の受講者数 養成150人、フォローアップ180人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,973回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 201人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者98人、現任者223人、管理者69人 ・ 生活支援コーディネーター養成研修の受講者数 養成103人、フォローアップ94人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能を強化した。</p> <p>地域の見守りや支え合いの体制、入退院連携など多くの地域課題に対して検討が進んでいる。また、地域包括支援センター職員等養成研修では、基礎的な内容から個別テーマ等知識を深める内容を取り扱うなど、機能強化に向けて地域包括支援センター全体のレベルアップにつながっている。</p> <p>生活支援コーディネーターについては、令和元年10月時点ですべての市町村に配置された。（第一層）令和元年度は、3つの地域で地域支え合いフォーラムを実施し、計443名の参加者があり、地域の支え合い活動や、生活支援コーディネーターの活動を地域住民に知ってもらうよい機会となった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 73,670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を令和 3 年に 5.0%とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等）</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>法人後見担当者養成研修（基礎・現任）参加者 150 人</p> <p>市民後見人養成研修（基礎）参加者 20 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見担当者養成研修の実施 （参加者延 基礎／374 人、現任／413 人、合計／787 人） ・市民後見人養成研修（基礎）の実施 （参加者 5 人 ※その他、県民講座参加者 44 人） ・市民後見推進事業費補助（補助対象市町村 14 市） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <p>→ 法人後見及び市民後見の受任割合 令和元年 5.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながり、また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られ、目標とする受任割合に達した。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,731 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかる経営マネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和2年に県内事業所の離職率を 16.5% とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催</p> <p>イ 経営アドバイザーの派遣 (社労士、税理士、経営コンサルタント)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>マネジメントセミナー受講事業者数 年間延 720 事業者</p> <p>経営アドバイザー派遣回数 年間 30 事業者</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>マネジメントセミナー受講事業者数 756 事業者</p> <p>経営アドバイザー派遣回数 31 事業者</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →令和元年度県内事業所の離職率 15.6%</p> <p>（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することにより、介護人材の確保・定着及び質の向上への取組みを行った。</p> <p>（2）事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 399,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53% (令和元年) → 目標 100% (令和6年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる施設数 16 病院	
アウトプット指標 (達成値)	1 病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 確認できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。</p>	
その他		

平成 30 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(令和元年度実施状況)

- ・ 令和元年9月20日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和2年度実施状況)

- ・ 令和2年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和3年度実施状況)

- ・ 令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和4年度実施状況)

- ・ 令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成30年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年(2025年)に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

目標	R3
回復期病床数の増(施策全体での目標)	600床
(意見交換会・検討会等への参加を経ての転換)	150床
(相談支援を受けての転換)	150床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年(2025年)に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加(約1.6倍)すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455(平成27年度) → 2,139(令和5年度)
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930(平成29年) → 1,302(令和5年度)
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694(平成27年度) → 1,020(令和5年度)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関(平成26年度) → 982機関(令和5年度)
- ・薬局における訪問薬剤管理指導又は在宅療養管理指導を受けた者の数(レセプト件数)
301,601(平成27年度) → 352,873(平成30年度)
- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増
2,876人(平成24年度～29年度累計) → 3,416人(平成30年度目標)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

区 分	平成 29 年度(A) (定員数/施設数)	平成 30 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	35,723 床/380 ヶ所	36,461 床/386 ヶ所	738 床/6 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	638 床/23 ヶ所	725 床/26 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,350 床/18 ヶ所	△50 床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所	20,125 床/192 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	147 床/6 ヶ所	147 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	87 ヶ所	100 ヶ所	13 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,080 床/307 ヶ所	2,186 床/318 ヶ所	106 床/11 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,902 人/292 ヶ所	2,902 人/292 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,508 床/745 ヶ所	12,814 床/760 ヶ所	306 床/15 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	331 床/45 ヶ所	403 床/53 ヶ所	72 床/8 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所	121 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	364 ヶ所	364 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	29 ヶ所	31 ヶ所	2 ヶ所
訪問看護ステーション	653 ヶ所	653 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	238 床/61 ヶ所	238 床/61 ヶ所	-床/-ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労

などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
205.4 人（平成 28 年）→215 人（令和元年度）
- ・ 産科医・産婦人科医師数
772 人（平成 28 年）→ 780 人（平成 30 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
14 ブロック（平成 29 年度）→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
76,223 人（平成 28 年 12 月末）→89,000 人（令和 2 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.5%（平成 29 年度）→91.4%（令和 3 年度）
- ・ 看護職員の離職率
14.1%の維持（令和元年度）
- ・ 無料職業紹介事業での就職者数
595 人（平成 29 年度）→750 人（平成 30 年度）
- ・ 特定分野で専門的な能力を有する看護職員として育成した人数
3,932 人（平成 23～29 年度累計）→4,757 人（平成 30 年度までの累計）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（平成 30 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 153 名（平成 30 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 236 名（平成 30 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 歯科衛生士就業人数
7,619 人（平成 26 年度）→ 10%増加（平成 30 年度目標）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
歯科衛生士 1,430 人（平成 25～29 年度累計）

→ 1,730 人（平成 30 年度までの累計）
 歯科技工士 200 人（平成 25～29 年度累計）
 → 230 人（平成 30 年度までの累計）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

2. 計画期間

平成30年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携の推進を目的としたコンサルティング事業を 1 地域で行った。
- ・回復期＋慢性期 93 床の増（令和 3 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数および訪問歯科診療を実施している歯科診療所数については、3 年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。
- ・薬局における訪問薬剤管理指導又は居宅療養管理指導を受けた者の数（レセプト件数）
301,601（平成 27 年度）→356,147
- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増
2,876 人（平成 24 年度～29 年度累計）→3,862 人

③介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績 (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	36,421 床／385 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	638 床／23 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床／18 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床／192 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	93 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,146 床／314 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,789 人／282 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,978 床／765 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	366 床／50 ヶ所
介護予防拠点	122 ヶ所
地域包括支援センター	368 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	31 ヶ所
訪問看護ステーション	708 ヶ所
緊急ショートステイ	235 床／59 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。令和 2 年に公表予定の医師・歯科医師・薬剤師調査の結果を待って、達成状況を判断する。

イ 看護職員の確保

- ・県内の就業看護職員数
76,223 人（平成 28 年 12 月末）→80,815 人
- ・看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.5%（平成 29 年度）→92.0%
- ・看護職員の離職率
14.1%の維持（平成 29 年度）→13.4%
- ・無料職業紹介事業での就職者数
595 人（平成 29 年度）→399 人
- ・特定の分野で専門的な能力を有する看護職員として育成した人数
3,932 人（平成 23～29 年度累計）→4,712 人
- ・重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
28 人
- ・認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 45 名
中堅看護職員対象研修受講者 27 名

ウ 歯科関係人材の確保

- ・歯科衛生士就業人数
7,619 人（平成 26 年度）→8,642 人

- ・県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
 歯科衛生士 1,430人（平成25～29年度累計）→ 1,763人
 歯科技工士 200人（平成25～29年度累計）→ 229人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
 （個別の取組みの達成状況は個票参照）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者が整備予定地の高齢者人口や立地等を勘案した結果、安定的、継続的な事業運営が困難と判断し応募がなかったケース等もあり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・県ナースセンターにおいて未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、同センターを活用した就業者数は、伸び悩んでいる。
- ・無料職業紹介事業での就職者数については、周知・広報の不足等により実績が前年を下回ってしまった。
- ・一方で県内の就業看護職員数が増加するとともに、看護職員の離職率は低下するなど看護職

員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習により、在宅歯科治療及び口腔ケアの実施時に、口腔咽頭吸引を実施することができる歯科衛生士が増加し、要介護高齢者のQOLの向上に寄与した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・介護職員のキャリア形成や職場環境等の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・医療機関の理解促進を図ることなどとあわせて、人材の確保・養成を推進していくことで、今後の病床の機能分化・連携を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・医療の高度化など、医療や社会の変化に対応した看護職員の養成・確保について、引き続き推進していく必要がある。そのために、質の高い教育を提供できる看護教員が欠かせないが、志望者の減少や教員の高齢化が進んでいることから、看護教員を継続的に確保するとともに、養成数の増に伴った実習施設の確保が必要である。
- ・中小規模の病院の離職率が他と比べて高いなど、中小規模の病院の実情を踏まえた支援策や、子育て期にある看護職員の仕事と子育ての両立を支援するなど、看護職員の職場定着に向けた取組みを引き続き推進する必要がある。
- ・団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年（令和7年）に向けて自宅で医療を必要として生活する高齢者の増加が見込まれており、医療の在宅完結型への移行といった社会状況に対応するため、多様化する訪問看護のニーズに対応できる専門的な知識・技術を備えた看護職員の養成・確保に取り組む必要がある。
- ・県ナースセンターの認知度や利便性を向上させ、未就業看護師等に対し、再就業を効果的に働きかける方法を検討し再就業の支援を促進する必要がある。

- ・無料職業相談事業の周知・広報を強化するなどして目標達成を図りたい。
- ・認知行動療法等を実践できる看護職員養成のための研修会を年度当初から実施することで、養成数の増加を図る。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習で獲得した口腔咽頭吸引の手技を現場で活用するためには、実習の中でも実技研修の充実が必要となる。効率的な手技の獲得のために、実技研修の内容を見直す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が1,400人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜圏域（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	15,538 床 / 149 ヶ所	15,838 床 / 151 ヶ所	300 床 / 2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 / 2 ヶ所	55 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	548 床 / 6 ヶ所	498 床 / 6 ヶ所	△50 床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	9,523 床 / 85 ヶ所	9,523 床 / 85 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	48 床 / 2 ヶ所	48 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所

ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所	378 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	42 ヶ所	45 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	878 床／132 ヶ所	912 床／135 ヶ所	34 床／3 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,477 人／142 ヶ所	1,477 人／142 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,302 床／309 ヶ所	5,509 床／318 ヶ所	207 床／9 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	113 床／15 ヶ所	131 床／17 ヶ所	18 床／2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	140 ヶ所	140 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	297 ヶ所	297 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	18 床／18 ヶ所	18 床／18 ヶ所	-床／-ヶ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 転換工事費に係る補助を執行した。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	15,662 床／149 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床／6 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床／84 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	901 床／134 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,420 人／136 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,592 床／321 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	116 床／16 ヶ所
介護予防拠点	1 ヶ所
地域包括支援センター	141 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	320 ヶ所
緊急ショートステイ	15 床／15 ヶ所

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	4,291 床／45 ヶ所	4,529 床／47 ヶ所	238 床／2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ヶ所	250 床／9 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ヶ所	190 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ヶ所	2,281 床／21 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以	264 床／3 ヶ所	264 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所

上)			
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21 ヶ所	27 ヶ所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	319 床／45 ヶ所	364 床／50 ヶ所	45 床／5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	626 人／65 ヶ所	626 人／65 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,053 床／122 ヶ所	2,053 床／122 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	86 床／12 ヶ所	95 床／13 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	76 ヶ所	76 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	215 床／16 ヶ所	215 床／16 ヶ所	-床／-ヶ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 転換工事費に係る補助を執行した。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	4,523 床／47 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし

都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	343床／48ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	585人／61ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,170床／127ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	111床／15ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	83ヶ所
緊急ショートステイ	215床／16ヶ所

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,127床／37ヶ所	3,127床／37ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	58床／2ヶ所	29床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員 30人以上）	80床／1ヶ所	80床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30人以上）	1,231床／13ヶ所	1,231床／13ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	

人以下)			
ケアハウス (定員 30 人以上)	122 床 / 4 ヶ所	122 床 / 4 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床 / 5 ヶ所	96 床 / 5 ヶ所	-床 / -ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護 事業所	156 床 / 27 ヶ所	165 床 / 28 ヶ所	9 床 / 1 ヶ所
認知症対応型デイサービス センター	116 人 / 14 ヶ所	116 人 / 14 ヶ所	-人 / -ヶ所
認知症高齢者グループホ ーム	1,193 床 / 68 ヶ所	1,247 床 / 71 ヶ所	54 床 / 3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅 介護事業所	9 床 / 1 ヶ所	18 床 / 2 ヶ所	9 床 / 1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ヶ所	11 ヶ所	1 ヶ所
訪問看護ステーション	46 ヶ所	46 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□相模原圏域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	3,127 床 / 37 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	80 床 / 1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,231 床 / 13 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし

ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	175 床／29 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	116 人／14 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,229 床／70 所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	29 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	52 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,735 床／39 ヶ所	3,735 床／39 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ヶ所	152 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ヶ所	1,881 床／20 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所	150 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所	20 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	7 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	152 床／23 ヶ所	152 床／23 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	307 人／31 ヶ所	307 人／31 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,110 床／76 ヶ所	1,128 床／77 ヶ所	18 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床／3 ヶ所	30 床／4 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所	8 ヶ所	1 ヶ所
訪問看護ステーション	53 ヶ所	53 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	3,751 床／39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ヶ所

養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	156 床／24 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	291 人／30 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,146 床／78 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所
訪問看護ステーション	56 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,194 床／28 ヶ所	2,294 床／29 ヶ所	100 床／1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所	74 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床／2 ヶ所	200 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以	対象施設なし	対象施設なし	

下)			
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,316 床／13 ケ所	1,316 床／13 ケ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	80 床／2 ケ所	80 床／2 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	2 ケ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	108 床／17 ケ所	108 床／17 ケ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	108 人／11 ケ所	108 人／11 ケ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床／50 ケ所	849 床／50 ケ所	床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床／3 ケ所	23 床／3 ケ所	床／-ヶ所
介護予防拠点	29 ケ所	29 ケ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30 ケ所	30 ケ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ケ所	2 ケ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	59 ケ所	59 ケ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	3,751 床／39 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	152 床／3 ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,881 床／20 ケ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	156 床／24 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	291 人／30 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,146 床／78 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所
訪問看護ステーション	56 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,194 床／28 ヶ所	2,294 床／29 ヶ所	100 床／1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所	74 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床／2 ヶ所	200 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床／13 ヶ所	1,316 床／13 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以	対象施設なし	対象施設なし	

下)			
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所	80 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	108 床／17 ヶ所	108 床／17 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	108 人／11 ヶ所	108 人／11 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床／50 ヶ所	849 床／50 ヶ所	床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床／3 ヶ所	23 床／3 ヶ所	床／-ヶ所
介護予防拠点	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	59 ヶ所	59 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	3,751 床／39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	156床／24ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	291人／30ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,146床／78ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30床／4ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	7ヶ所
訪問看護ステーション	56ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,912床／39ヶ所	3,012床／40ヶ所	100床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	87床／3ヶ所	29床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	110床／2ヶ所	110床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,576床／17ヶ所	1,576床／17ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	60床／2ヶ所	60床／2ヶ所	-床／-ヶ所

ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	4 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／20 ヶ所	144 床／20 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所	115 人／12 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	684 床／43 ヶ所	684 床／43 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床／3 ヶ所	18 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	38 ヶ所	38 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	47 ヶ所	47 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	5 床／11 ヶ所	5 床／11 ヶ所	-床／-ヶ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□ 県央圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 転換工事費に係る補助を執行した。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	3,073 床／41 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床／17 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	101 床／16 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	98 人／10 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床／50 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床／3 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	66 ヶ所
緊急ショートステイ	5 床／11 ヶ所

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,581 床／17 ヶ所	1,581 床／17 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所	58 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,078 床／10 ヶ所	1,078 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以	対象施設なし	対象施設なし	

下)			
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所	30 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	100 床／13 ヶ所	100 床／13 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	76 人／10 ヶ所	76 人／10 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	564 床／33 ヶ所	564 床／33 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	19 床／3 ヶ所	28 床／4 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	22 ヶ所	22 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□ 県西圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 転換工事費に係る補助を執行した。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 30 年度実績
特別養護老人ホーム	1,581 床／17 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床／10 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	94床／12ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	85人／12ヶ所
認知症高齢者グループホーム	564床／33ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17床／3ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	30ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県全体と同様

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度神奈川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,705 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床、回復期病床は約1万6千床の不足が推計されている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することにより、同時並行で取り組んでいく必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想達成に向けた取組み(勉強会やワーキンググループなど)が開始された構想区域 4 構想区域(29年度) → 9 構想区域(30年度) ・27、28年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：314床の増(令和3年度) 	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病、脳卒中などの主要</p>	

	<p>な疾患に関して、患者情報を共有するツールとなる「地域医療連携クリティカルパス」の普及・活用を推進し、モデル地域における協議会や、医療機関等への研修会など、かかりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 急性心筋梗塞に関して、症例の登録制度である「神奈川循環器レジストリ」を構築し、患者や疾患の詳細な情報を病院間で集約し分析した結果を共有することにより、医療機関間相互や消防との連携強化や、各医療機関の連携による心臓リハビリテーションの推進などに活用する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p>
<p>アウトプット指標 （当初の目標値）</p>	<p>ア 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：4回、転換検討に対する相談支援：10 医療機関）</p> <p>イ 地域医療構想上の課題解決を目的とした「多施設間連携」の実施を具体的に検討する地域に対して、現状分析、課題整理、助言、検討会等の運営等の支援を行うことで地域医療構想の推進に向けた地域連携を促す。</p> <p>ウ モデル地域における協議会等の取組みの実施：2 地域、全県を対象にした研修会の実施：1 回。</p> <p>エ 症例登録に参加する医療機関数：53 施設</p>
<p>アウトプット指標 （達成値）</p>	<p>地域医療連携の推進を目的としたコンサルティング事業を行った。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：回復期病床の増 観察できた → 指標値：1,057床</p> <p>（1）事業の有効性 病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連</p>

	携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 95,928 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、増加が見込まれる在宅要介護者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化や、医科や介護との連携が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 600 機関（平成28年度）→982 機関（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	休日急患歯科診療所等において、在宅歯科では対応できない歯科診療領域における、要介護者等の患者の治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護3以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合 28.4%（平成27年度）→37.6%（令和2年度） ・歯科麻酔医立会件数の割合 18.5%（平成30年度）→22.0%（令和2年度） 	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合：33.9%（=295件／869件） ・歯科麻酔医立会件数の割合：21.2%（=184件／869件） <p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合：30.5%（=256件／838件） ・歯科麻酔医立会件数の割合：12.1%（=101件／838件） <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合：28.0%（=216件／771件） ・歯科麻酔医立会件数の割合：14.5%（=112件／771件） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 指標値：670 機関（H30.3）→806 機関（H31.3）→797 機関（R2.3）→ 652 機関（R3.3）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科では対応できない歯科診療領域を地域の身近な休日急患歯科診療所等でフォローアップし、また在宅に戻す診療体制の確保</p>	

	<p>は、在宅歯科診療の担い手の量的確保に資すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業を実施する休日急患歯科診療所等の一部では、診療機能として、「障害者歯科」を併設しており、一般の歯科診療所では有しない高度な治療設備等を備えていることから、当該設備等の有効活用による効率的で質の高い事業の実施が可能。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、全体的な診療件数が減少したことに伴い、アウトプット指標において、要介護度3以上割合が前年度比2.5ポイント減となった。しかし、歯科麻酔医立会件数割合は前年度比2.4ポイント増となっており、在宅歯科治療では対応できない高度な治療のニーズが高まっていることがうかがえる。</p> <p>令和3年度においては、要介護・高齢者歯科診療を実施可能な施設の量的確保が課題となっていることから、施設整備・設備整備に対する補助事業に転換し、県内の要介護・高齢者歯科診療体制の確保を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,501 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア・ウ 神奈川県、イ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取組が必要である。	
	アウトカム指標：・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師 数)205.4 人(平成 28 年)→215 人(令和 2 年 12 月時点)	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 外国人患者を受け入れる拠点医療機関を補助対象とし、タブレット端末等の重点整備を推進することで「言葉の壁」を解消し、医師等の医療従事者の業務負担の軽減を図る。</p> <p>ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p> <p>エ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 205.4 人(平成 28 年)→215 人(令和 2 年 12 月時点)</p> <p>イ タブレット端末等の重点整備により医療従事者の業務負担の軽減が図られた医療機関の数(23 機関)</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名</p> <p>エ 修学資金を貸付けた学生数(年間 74 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 212.4 人(平成 30 年)</p> <p>イ 医療機関の数 7 機関(令和 2 年度)</p> <p>ウ 後期研修医の採用 2 名(H30 年度 1 名)</p> <p>エ 年間 64 名(H30)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医</p>	

	<p>療安全の確保にも繋がる。</p> <p>直近の医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 30 年）で、前回（平成 26 年）と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 201.7 人→212.4 人と増加がみられた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。総合診療医育成補助についても、横浜市立大学における事業の自走化を踏まえ、事業終了するなど既存事業見直しも行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 318,823 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 772 人 (平成 28 年) → 790 人 (令和 2 年 12 月時点)	
事業の内容 (当初計画)	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度 (卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除) に基づき、修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件) イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設 (年間 3 施設) 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数 (年間 15 名) ウ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 30 名)	
アウトプット指標 (達成値)	ア 65 施設、年間 19,978 件 (H30) イ 2 施設、12 名 (H30) ウ 29 名 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期研修医等に対し、産科に興味を持つきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学による事業の自走化 (大学病院に総合診療科を新設) により補助事業の見直し (平成 29 年度で廃止) なども行っている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,766,857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 76,223人（平成28年12月末）→78,723人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 400 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 20 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 80 箇所 エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修) 8 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：18 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：18 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：266 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：2000 人</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>(平成 30 年度実績) ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 45 箇所 エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修) 17 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：9 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：7 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への補助対象数：134 病院等 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：108 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた→指標値：県内の就業看護職員数の増 76,223 人 (平成 28 年 12 月末) →80,815 人 (4,592 人の増加) (平成 30 年 12 月末) ※平成 30 年度看護職員等業務従事者届</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 897,677 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率 14.1%の維持（令和元年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。</p> <p>イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・運営費の補助対象数 256 施設</p> <p>・病院内保育施設の新築等整備数 3 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・運営費の補助対象数 124施設（平成30年度実績）</p> <p>・病院内保育施設の新築等整備数 1 施設（平成30年度実績）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：2017年度（2018年調査）看護職員（正規雇用看護職員）の離職率 13.4%（公益社団法人日本看護協会調べ）</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費 (計画期間の総額)】 188,468 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員・理学療法士等を目指す学生を支援していくことが必要である 	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 90.5% (平成29年度) → 90.8% (平成30年度)	
事業の内容 (当初計画)	卒業後、県内で看護職員・理学療法士等として従事する意思のある看護職員・理学療法士等養成施設の在校生を対象に修学のための資金の貸し付け、貸し付けに係る管理をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 255 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 292 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：借受者県内就職率92.0% (平成30年度)	
	(1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 (2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【NO. 24】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	【総事業費】 60,504 千円		
事業の対象となる区域	政令指定都市			
事業の実施主体	政令指定都市			
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。			
	アウトカム指標：介護分野への就労者 年間 182 人			
事業の内容（当初計画）	介護分野での就労未経験者を対象に、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、就職後、働きながら介護職員初任者研修又は入門的研修を受講する費用等を補助する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 年間 260 人			
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 320 人			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野への就労者			
		H30	R 1	合計
	就労者数	118人	145人	263人
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、これまで 263 人が介護分野へ就労しており、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>負担割合を設定することで、経費負担の節減を図るとともに、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施が可能となっている。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																			
事業名	【NO.25 (介護分)】 介護支援専門員多職種連携研修事業	【総事業費】 25,186 千円																		
事業の対象となる区域	県全域																			
事業の実施主体	神奈川県																			
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加 医療との連携に関する項目 43.4% → 47.4% 社会資源に関する項目 29.0% → 33.0%</p>																			
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 ・令和元年台風19号で中止となった介護支援専門員実務研修受講試験の再試験を実施する。 																			
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 年間 300 人 再試験受験対象者数 2,585 人																			
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 332 人 再研修受験対象者数 1,048 人 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1,311 人が欠席）																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>42.5%</td> <td>42.1%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>21.7%</td> <td>21.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）本事業による研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>59.6%</td> <td>62.1%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>36.1%</td> <td>25.5%</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	医療連携	42.5%	42.1%	社会資源	21.7%	21.3%		H30	R1	医療連携	59.6%	62.1%	社会資源	36.1%	25.5%
	H30	R1																		
医療連携	42.5%	42.1%																		
社会資源	21.7%	21.3%																		
	H30	R1																		
医療連携	59.6%	62.1%																		
社会資源	36.1%	25.5%																		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業による研修受講者に対して、研修修了後1か月後に実施したアンケート結果では、法定研修受講者よりも「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が高く、本事業については一定の効果が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修受講者アンケート結果から、介護支援専門員が課特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。</p>
その他	

平成 28 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(30年度実施状況)

- ・平成30年9月19日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和元年度実施状況)

- ・令和元年9月20日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和3年度実施状況)

- ・令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和4年度実施状況)

- ・令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 事業区分Ⅰの残高について、ぜひ有効に、神奈川県は人口があって税収もあるので、お使いいただけるとありがたいと医療人としてはそのように考えますので、よろしくお願いします。
(平成30年9月19日 保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないかと。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成28年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体（目標）

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

目標	R3
回復期病床数の増（施策全体での目標）	600床
（意見交換会・検討会等への参加を経ての転換）	150床
（相談支援を受けての転換）	150床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所・病院数
918（平成27年度） → 1,302（令和5年度）
- 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度） → 2,139（令和5年度）
- 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数
733カ所（平成26年） → 990カ所（平成29年度目標）
- 訪問看護事業所数 523カ所（平成27年4月） → 563カ所（平成29年度目標）
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数 321カ所（平成26年）
→ 344カ所（平成29年目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成27年度(A) (定員数/施設数)	平成28年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)

特別養護老人ホーム	33,498 床／364 ヶ所	34,814 床／377 ヶ所	1,316 床／13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床／20 ヶ所	651 床／23 ヶ所	87 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床／18 ヶ所	1,400 床／18 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,051 床／187 ヶ所	20,051 床／187 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床／5 ヶ所	121 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所	1,310 床／25 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ヶ所	81 ヶ所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824 床／275 ヶ所	2,059 床／301 ヶ所	235 床／26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,003 人／293 ヶ所	3,015 人／294 ヶ所	12 人／1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	11,739 床／711 ヶ所	12,108 床／732 ヶ所	369 床／21 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床／28 ヶ所	295 床／38 ヶ所	93 床／10 ヶ所
介護予防拠点	48 ヶ所	48 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	349 ヶ所	356 ヶ所	7 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	13 ヶ所	13 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	575 ヶ所	575 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	64 床／33 ヶ所	64 床／33 ヶ所	-床／-ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
201.7 人（平成 26 年 12 月） → 245.3 人（令和 2 年度目標）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人（平成 24 年度） → 750 人（平成 29 年度目標）

【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所（現状維持）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（現状維持）

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663 人（平成 26 年 12 月） → 増加
※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計（平成 29 年予定）後に設定する。

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の上 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 歯科衛生士就業人数 7,619 人（平成 26 年度） → 5%増加（平成 28 年度目標）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852 件（平成 27 年度） → 増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040 人

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 回復期＋慢性期 93 床の増（令和 3 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅療養支援診療所・病院数 918 カ所（平成 27 年度） → 947 カ所（令和 2 年度）
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3 年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。
- ・ 訪問看護事業所数 523 カ所（平成 27 年 4 月） → 613 カ所（平成 29 年 3 月）

- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数については、3年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	34,637 床/371 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	580 床/21 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	147 床/6 ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床/357 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人/285 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床/727 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ヶ所
介護予防拠点	125 ヶ所
地域包括支援センター	362 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	19 ヶ所
訪問看護ステーション	613 ヶ所
緊急ショートステイ	280 床/50 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 (H24) → 212.4 人 (H30)
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人 (H24 年度) → 763 人

(平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査)

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口10万人当たりの就業看護職員数は県内の就業看護職員数は、4年間で5,152人(7%)増加した。

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663人 (平成26年12月) → 80,815 (平成30年12月)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施した。
43名受講 (3日間コース・1回)
- ・ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 就業相談、再就職支援、介護や介護の仕事の理解促進事業等による参入促進
- ・ 介護職員のキャリア形成支援
- ・ 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進のための取組みを進めた。（個別の取組みの達成状況は個票参照）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 医療、介護、行政に携わる職員の連携体制の構築などが図られているが、在宅療養支援診療所として届け出る施設は平成28年度から29年度にかけて減少したものの、令和2年度においては若干の増加となった。
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断することとしているが、歯科医師や歯科衛生士等の医療従事者、ケアマネジャー等の介護従事者に対して在宅歯科医療に関する研修等を行うことにより、人材育成が図られ、在宅歯科医療の体制整備が一定程度進んだ。
- ・ 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者が整備予定地の高齢者人口や立地等を勘案した結果、安定的、継続的な事業運営が困難と判断し応募がなかったケース等もあり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成30年末時点で、全国の人口10万人当たり246.7人に対して、212.4人（全国39位）と全国平均を下回り、依然として医師不足の状況にある。

このため、臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みを行うほか、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備、女性医師等の離職防止や再就業の促進に向けて、医療勤務環境改善支援センターの設置（平成26年度）、現状把握のための調査などの取組みにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められた。

イ 看護職員の確保

県内で4年制大学の学科新設や民間養成所（3年制課程）の新設等により看護職員の養成数が増加するとともに、職場定着の取り組みが多く、多くの病院等で実施されるようになっており、定着対策の充実も図られた。

また、県ナースセンターにおいて未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、同センターを活用した就業者数は、横ばいでの推移となっている。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、再就業への意欲の向上を促すことができた。今後、取組を継続・拡充していく。
- ・ 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した口腔咽頭吸引の実習により、要介護高齢者のQOLの向上を目指した技術を習得することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境等の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・ 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

- ・ 医療機関の理解促進を図ることなどとあわせて、人材の確保・養成を推進していくことで、今後の病床の機能分化・連携を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。
- ・ 在宅歯科医療の提供体制の充実には、医科歯科連携をさらに進めていく必要があり、関係機関との連携を強化できるよう、現状の課題を抽出し、具体的な方策を議論して実践していく。
- ・ 有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を行うことができたが、研修等については訪問看護に従事する職員の増加につながるスキームにしていく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。

また、計画当初から、2か年での整備計画としている事案についても補助の対象としていく。

- ・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載する

などして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

イ 看護職員の確保

- ・ 医療の高度化など、医療や社会の変化に対応した看護職員の養成・確保について、引き続き推進していく必要がある。そのために、質の高い教育を提供できる看護教員が欠かせないが、志望者の減少や教員の高齢化が進んでいることから、看護教員を継続的に確保するとともに、養成数の増に伴った実習施設の確保が必要である。
- ・ 中小規模の病院の離職率が他と比べて高いなど、中小規模の病院の実情を踏まえた支援策や、子育て期にある看護職員の仕事と子育ての両立を支援するなど、看護職員の職場定着に向けた取り組みを引き続き推進する必要がある。
- ・ 県ナースセンターの認知度や利便性を向上させ、未就業看護師等に対し、再就業を効果的に働きかける方法を検討し再就業の支援を促進する必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が1,100人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約6.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	14,570 床 / 143 ヶ所	14,790 床 / 145 ヶ所	220 床 / 2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 / 2 ヶ所	55 床 / 2 ヶ所	- 床 / - ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床 / 6 ヶ所	548 床 / 6 ヶ所	- 床 / - ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,549 床 / 82 ヶ所	9,549 床 / 82 ヶ所	- 床 / - ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	22 床 / 1 ヶ所	22 床 / 1 ヶ所	- 床 / - ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床 / 5 ヶ所	378 床 / 5 ヶ所	- 床 / - ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床 / 1 ヶ所	16 床 / 1 ヶ所	- 床 / - ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 ヶ所	38 ヶ所	- ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	795 床 / 123 ヶ所	885 床 / 133 ヶ所	90 床 / 10 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,479 人 / 141 ヶ所	1,479 人 / 141 ヶ所	- 人 / - ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,053 床 / 300 ヶ所	5,143 床 / 305 ヶ所	90 床 / 5 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床 / 12 ヶ所	99 床 / 13 ヶ所	9 床 / 1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	138 ヶ所	138 ヶ所	- ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	271 ヶ所	271 ヶ所	- ヶ所
緊急ショートステイ	19 床 / 19 ヶ所	19 床 / 19 ヶ所	- 床 / - ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	15,113 床／146 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床／6 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,523 床／85 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	48 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,012 床／156 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,463 人／139 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,072 床／300 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 床／13 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	139 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	287 ヶ所
緊急ショートステイ	19 床／19 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における令和7年の回復期の必要病床数は、約6.7千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約2.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	4,182 床 / 44 ケ所	4,398 床 / 46 ケ所	216 床 / 2 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床 / 9 ケ所	250 床 / 9 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床 / 2 ケ所	190 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床 / 21 ケ所	2,281 床 / 21 ケ所	- 床 / - ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床 / 3 ケ所	264 床 / 3 ケ所	- 床 / - ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ケ所	15 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	281 床 / 40 ケ所	326 床 / 45 ケ所	45 床 / 5 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	638 人 / 61 ケ所	638 人 / 61 ケ所	- 人 / - ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,819 床 / 109 ケ所	1,819 床 / 109 ケ所	- 床 / - ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 床 / 7 ケ所	71 床 / 9 ケ所	18 床 / 2 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	49 ケ所	49 ケ所	- ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	66 ケ所	66 ケ所	- ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	4,194 床／44 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	370 床／55 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	605 人／59 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,927 床／115 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 床／9 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	74 ヶ所
緊急ショートステイ	215 床／16 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における令和7年の回復期の必要病床数は、約2.5千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.2千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,987 床／36 ケ所	3,127 床／37 ケ所	140 床／1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所	29 床／1 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床／1 ケ所	80 床／1 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床／12 ケ所	1,231 床／12 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ケ所	122 床／4 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ケ所	96 床／5 ケ所	-床／-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ケ所	4 ケ所	1 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床／24 ケ所	166 床／27 ケ所	34 床／3 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	138 人／15 ケ所	138 人／15 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,058 床／62 ケ所	1,121 床／66 ケ所	63 床／4 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	対象施設なし	9 床／1 ケ所	9 床／1 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	29 ケ所	29 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	5 ケ所	5 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	39 ケ所	39 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	3,127 床／37 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床／13 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床／32 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	113 人／12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,121 床／65 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	29 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	40 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における令和7年の回復期の必要病床数は、約1.2千床の不足が見込まれており、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,395 床 / 36 ケ所	3,735 床 / 40 ケ所	340 床 / 4 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ケ所	58 床 / 2 ケ所	29 床 / 1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床 / 3 ケ所	152 床 / 3 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床 / 20 ケ所	1,881 床 / 20 ケ所	- 床 / - ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床 / 1 ケ所	16 床 / 1 ケ所	- 床 / - ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床 / 2 ケ所	150 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床 / 1 ケ所	20 床 / 1 ケ所	- 床 / - ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ケ所	11 ケ所	4 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	129 床 / 19 ケ所	162 床 / 23 ケ所	33 床 / 4 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	308 人 / 30 ケ所	320 人 / 31 ケ所	12 人 / 1 ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,137 床 / 78 ケ所	1,191 床 / 81 ケ所	54 床 / 3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床 / 1 ケ所	24 床 / 3 ケ所	18 床 / 2 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	27 ケ所	30 ケ所	3 ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	- ケ所
施設内保育施設	7 ケ所	7 ケ所	- ケ所
訪問看護ステーション	46 ケ所	46 ケ所	- ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	3,395 床／36 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141 床／21 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	327 人／32 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,128 床／78 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床／3 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所
訪問看護ステーション	51 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における令和7年の回復期の必要病床数は、約1.5千床以上の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,770 床 / 25 ケ所	2,170 床 / 29 ケ所	400 床 / 4 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 / 2 ケ所	58 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床 / 2 ケ所	200 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床 / 13 ケ所	1,316 床 / 13 ケ所	- 床 / - ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床 / 2 ケ所	80 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	4 ケ所	2 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床 / 24 ケ所	188 床 / 26 ケ所	15 床 / 2 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	81 人 / 8 ケ所	81 人 / 8 ケ所	- 人 / - ケ所
認知症高齢者グループホーム	681 床 / 40 ケ所	717 床 / 42 ケ所	36 床 / 2 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床 / 3 ケ所	42 床 / 5 ケ所	18 床 / 2 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ケ所	30 ケ所	- ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	39 ケ所	39 ケ所	- ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,194 床／28 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床／13 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	263 床／36 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86 人／8 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	717 床／42 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床／3 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	38 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における令和7年の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,125床/24ヶ所	2,125床/24ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	85床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,139床/12ヶ所	1,139床/12ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	54床/2ヶ所	54床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130床/18ヶ所	139床/19ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人/12ヶ所	115人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	620床/40ヶ所	656床/42ヶ所	36床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10床/2ヶ所	19床/3ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	21ヶ所	21ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41ヶ所	41ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,145 床／24 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床／12 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床／6 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	146 床／20 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	656 床／42 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床／3 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	26 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	45 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部地区における令和7年の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.1千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,912 床 / 39 ケ所	2,912 床 / 39 ケ所	-床 / -ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ケ所	58 床 / 2 ケ所	29 床 / 1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床 / 2 ケ所	110 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床 / 17 ケ所	1,576 床 / 17 ケ所	-床 / -ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床 / 1 ケ所	29 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床 / 2 ケ所	60 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床 / 2 ケ所	30 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	3 ケ所	1 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	108 床 / 17 ケ所	108 床 / 17 ケ所	-床 / -ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	165 人 / 16 ケ所	165 人 / 16 ケ所	-人 / -ケ所
認知症高齢者グループホーム	779 床 / 46 ケ所	869 床 / 51 ケ所	90 床 / 5 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14 床 / 2 ケ所	14 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
介護予防拠点	46 ケ所	46 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	37 ケ所	37 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	48 ケ所	48 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	44 床 / 13 ケ所	44 床 / 13 ケ所	-床 / -ケ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□ 県央圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,912 床／39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床／17 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／23 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	141 人／14 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床／50 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床／3 ヶ所
介護予防拠点	36 ヶ所
地域包括支援センター	37 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	52 ヶ所
緊急ショートステイ	46 床／15 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における令和7年の回復期の必要病床数は、約1.1千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,557 床 / 17 ケ所	1,557 床 / 17 ケ所	-床 / -ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ケ所	58 床 / 2 ケ所	29 床 / 1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,078 床 / 10 ケ所	1,078 床 / 10 ケ所	-床 / -ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床 / 1 ケ所	30 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ケ所	3 ケ所	-ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 床 / 10 ケ所	85 床 / 11 ケ所	9 床 / 1 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 人 / 10 ケ所	79 人 / 10 ケ所	-人 / -ケ所
認知症高齢者グループホーム	592 床 / 36 ケ所	592 床 / 36 ケ所	-床 / -ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 床 / 1 ケ所	17 床 / 2 ケ所	12 床 / 1 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	18 ケ所	22 ケ所	4 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	25 ケ所	25 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	1 床 / 1 ケ所	1 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

□ 県西圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	1,557 床／17 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,078 床／10 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	106 床／14 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	67 人／9 ケ所
認知症高齢者グループホーム	582 床／35 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 床／1 ケ所
介護予防拠点	4 ケ所
地域包括支援センター	22 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	26 ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における令和7年の回復期の必要病床数は、約0.7千床以上の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度神奈川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】1,532,767千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成28年10月17日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、令和7年(2025年)に向けて、回復期病床については大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能病床314床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足病床機能区分への転換を促す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 314床分の、回復期病床への転換のための工事費の補助を行う。 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけを行う。(医療機関向けセミナー：3回) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した転換工事への補助6件のうち、124,552,891円分を28年度計画分の基金を活用して実施(計93床(回復期+慢性期)を整備) 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナーを3回開催(H28年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 計93床(回復期+慢性期)</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 転換工事費について、令和2年度に28年度基金での補助の執行を行った。今後も普及啓発、理解促進を促すことにより、確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 10,439 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県医師会 ウ 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。 アウトカム指標値： ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成 27 年度) → 2,139 (令和 5 年度) ・在宅療養支援診療所・病院数 918 (平成 27 年度) → 1,302 (令和 5 年度)	
事業の内容 (当初計画)	ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ 在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。 エ 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 在宅医療推進協議会の開催 (全県域対象及び県内 8 地域) イ 研修会・普及啓発活動等の実施 (県全域対象及び県内 8 地域で実施) ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施 エ 退院支援人材育成研修の実施 (1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	ア 在宅医療推進協議会の開催 (H28～R2 延べ回数：県全域計 10 回、保健福祉事務所単位計 39 回) イ 研修会・普及啓発活動等の実施 (H28～R2 延べ回数：計 62 回) ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施 (1 回) エ 退院支援人材育成研修の実施 (6 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ・訪問診療を実施している診療所・病院数： 1,455 (平成 27 年度) → 1,400 (平成 30 年度) ・在宅療養支援診療所・病院数： 918カ所 (H27年) → 947カ所 (R 2年) (1) 事業の有効性 ア 在宅医療に関する課題を抽出した。 イ 医療、介護、行政に携わる職員の連携体制の構築や知識、意識の向上、議論の場の提供を、講演会及び普及啓発においては実際に福祉サービス	

	<p>等を受ける側となる地域住民に対する啓発等を行い、県内の在宅医療体制の構築が図られた。</p> <p>ウ 在宅医療連携に係る先進的な取組を紹介しながら、課題と情報の共有を実施し、地域の中心となる人材の育成が図られた。</p> <p>エ 医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成されるとともに、医療機関側の退院支援担当者と、在宅医療側の受け皿となる介護支援専門員等との連携が促進され、地域の退院支援機能の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 全県規模のものは庁内関係課との共同開催とし、効率化に努めている。</p> <p>イ 適宜市町村や関係団体にヒアリング等を実施し、役割分担に努めている。</p> <p>ウ 県医師会を経由することで、県全域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p> <p>エ 県医療ソーシャルワーカー協会を経由することで、各地域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,477,059 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,076 人 (平成 27 年度) →1,530 人 (令和元年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備費等に対して補助する。 ウ 県立平塚看護専門学校に 4 年制を導入するための改修整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 23施設 ・設備整備に係る経費補助対象数 1施設 ・看護師等養成所の新築・改修整備数 3施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 23施設 ・設備整備に係る経費補助対象数 1施設 ・看護師等養成所の新築・改修整備数 4施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 養成所から県内へ就業する看護職員の増1,270人 (平成29年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。	
	(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 355,916 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員等を目指す学生を支援していくことが求められている。 	
	アウトカム指標：借受者県内就職率 90.1%(平成 27 年度) → 91.0%(令和 2 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護師等養成施設の在校生を対象に修学のための資金を貸し付ける。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 232 人	
アウトプット指標 (達成値)	(令和元年度実績) 借受者数 292 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 借受者県内就職率 92.0% (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 (2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職をしており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.21】 介護人材確保促進事業	【総事業費】	113,526 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合（平成 31 年度 78%）		
事業の内容（当初計画）	「介護フェア in かながわ」の開催 11 月 11 日の介護の日にあわせて、広く県民に介護の仕事の魅力をアピールするイベントを開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	介護フェアの参加者目標数 2,000 人		
アウトプット指標（達成値）	介護フェアの参加者数 1,300 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合 観察できた → 令和元年度 93% （1）事業の有効性 アンケートで、次回もイベントに参加したいと回答した割合は 93%と高い評価が得られた。また、介護のイメージアップにつながったと回答した割合は 93%となり、介護現場への関心を高め、やりがいと魅力を伝える機会となった。 （2）事業の効率性 バリアフリーの街づくりに向けた取組を広く周知する「バリアフリーフェスタ」や、人材育成等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を表彰する「かながわベスト介護セレクト 20」と併せて実施することで、効果的な広報が可能となるとともに、開催経費等の節減を図った。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.33】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 160,830 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があると考えられることから、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を 5 年間で全国平均の 5.0%まで高めることを目指す。	
事業の内容(当初計画)	ア 法人後見担当者の人材育成支援(法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会) イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修(基礎)：参加者 20 名/年 法人後見担当者養成研修(基礎・現任)：8 回(参加者延 500 名)/年	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修(基礎研修)の実施 (参加者 H28/18 名、H29/9 名、H30/26 名) ・市民後見推進事業費補助(補助対象市町村 14 市) ・法人後見担当者養成研修の実施(毎年、基礎 3 回・現任 3 回) (参加者延 H28/419 名、H29/544 名、H30/483 名) 	
事業の有効性・効率性	指標値：県内の法人後見及び市民後見の受任割合 5.0% 平成 28 年 4.1% (平成 25 年比 0.6%増) 平成 29 年 4.2% (平成 25 年比 0.7%増) 平成 30 年 5.6% (平成 25 年比 2.1%増)	
	(1) 事業の有効性 市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながり、また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られ、目標とする受任割合に達した。 (2) 事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。	
その他		

平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(30年度実施状況)

- ・平成30年9月19日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和元年度実施状況)

- ・令和元年9月20日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和3年度実施状況)

- ・令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和4年度実施状況)

- ・令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 医療機関等においても、介護職が多く従事しているが、介護分野の介護従事者確保の施策を見ると、まだ薄いという印象がある。有資格者をどのくらい養成・確保するのか、資格者以外の確保も含めて、見通しがあるのか、医療側の取組みだけでは、地域包括ケア構築に向けた施策は十分実施できない可能性があり、そういう観点から密接不可分と思うので、介護従事者確保の施策に、医療側の意見も取り入れていただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)
- ・ 事業区分Ⅰの残高について、ぜひ有効に、神奈川県は人口があって税収もあるので、お使いいただけるとありがたいと医療人としてはそのように考えますので、よろしくお願いします。(平成30年9月19日 保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和

3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)

- 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。

(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成27年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体（目標）

神奈川県内の各地域における課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を目指し、がんと診断された時からの緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関や緩和ケア病棟、在宅医療等における緩和ケアを推進していく。
- ・ 具体的には、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指し、緩和ケア病棟整備を進めるとともに、地域における緩和ケア提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みを構築することを目標とする。
(緩和ケア病棟整備数 16 施設→ 25 施設)

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 本県の回復期病床数は、将来の必要病床数が増加し、現状に比べ著しく不足することが予想されるため、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から不足が見込まれる回復期病床等への転換を促進する。
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、医療介護総合確保区域単位で1か所以上導入する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業【計画期間：平成27年度～平成28年度】

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合 48%からの増加を目標とする。

イ 在宅医療施策推進事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。
(平成28年度～)
- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→33 市町村

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。

エ 在宅歯科診療所設備整備事業【計画期間：平成27年度～令和元年度】

- ・ 歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、在宅歯科を実施する医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目標に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行う。

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	32,644 床 (384 ケ所)	33,710 床 (392 ケ所)	1,066 床 (8 ケ所)
介護老人保健施設	19,935 床 (184 ケ所)	20,045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)
ケアハウス	1,312 床 (25 ケ所)	1,312 床 (25 ケ所)	-
養護老人ホーム	1,480 床 (18 ケ所)	1,400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ケ所)	11,986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床 (268 ケ所)	1,964 床 (292 ケ所)	195 床 (24 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ケ所	73 ケ所	10 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床 (20 ケ所)	201 床 (27 ケ所)	63 床 (7 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	2,982 床 (289 ケ所)	2,997 人 (291 ケ所)	15 人 (2 ケ所)
地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業【計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度】

- ・ 地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、地域を含めた医療従事者の理解や知識を深める研修や啓発を行い、がん患者に対する口腔ケアを提供することを目標とする。

(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→30 病院)

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、看護職等を対象に研修等を行うことで、入院患者の肺炎発症等の予防に取り組み、平均在院日数の減少を図る。
- ・ 24.0 日 (全病床) →減少を目標とする。

ウ 医師確保関連事業【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 239.16 人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人 (H24 年度) → 780 人 (平成 30 年度)

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 27～平成 30 年度】

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等への支援ニーズが増加する中、慢性的に看護師が不足している。そこで、地域で暮らす重度重複障害者等に質量ともに十分なサービスを提供できるよう、看護師の養成確保を行う。

養成確保数 養成研修修了者 60名
普及啓発研修 計13回開催

- ・ 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る

養成確保数 神奈川県内で精神科病床を有する病院（69病院）の看護師を各病院に養成
（新人看護職員 386名・中堅看護職員 565名）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【計画期間：平成27年度～令和元年度】

本県で、2025年に見込まれる約2.5万人の介護人材の不足の解消に向けて、次のとおり取組む。

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進や就業相談、離職した介護の資格保有者への再就職支援等に取り組む、人材の参入促進を図る。
- ・ 福祉・介護現場で職員が意欲をもち、やりがいを感じて働き続けることができるよう、介護職員のキャリア形成を支援する。
- ・ 今後、増加が見込まれる認知症や医療的ケアが必要な高齢者に対応できる介護従事者を育成するため、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図る。
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナーの開催等により、介護の職場環境改善を図り、介護職の定着を促進する。

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 県内緩和ケア病棟の整備数は23施設となった。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業に対して補助を行うことにより、急性期病床等から将来不足する見込みの回復期病床への転換が一定程度図られた。

急性期病床等から回復期病床への転換病床数 1320病床

- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、6区域において導入した。
- ・ 令和3年度は、横浜市鶴見区、神奈川区で構築されている地域医療介護連携ネットワークに対して補助を行い、参加機関が計113施設まで増加した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業（実施期間：平成28年度まで）

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合が、48%から86.6%に増加した（平成29年度 事後アンケート実施）。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターを設置し、16,391人の医療従事者のスキル向上を図った。
- ・ 地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組

みを開始した市町村数

平成 29 年度実施済み：24 市町村

平成 30 年度実施予定：33 市町村（全市町村）

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度）→ 1,469 以上（令和 2 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数
832 カ所（平成 26 年度）→ 1,000 カ所（令和 3 年度）

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ 研修会等を通じて、平成 27 年度には 202 人、平成 28 年度には 470 人、平成 29 年度には 606 人、延べ 1,278 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。

エ 在宅歯科診療所設備整備事業

- ・ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計 264 か所に整備

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	33,498 床(364 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,051 床(187 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床(25 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床(18 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床(20 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床(5 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床(10 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	11,739 床(711 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824 床(275 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(69 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床(28 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	3,003 人(293 ヶ所)
地域包括支援センター	349 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等ががん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行った。また、がん患者に係る医科と歯科の連携について事業検討会を 3 回行った。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修（実施期間：平成 28 年度まで）

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供に向けて、看護職等を対象に研修を 81 回行った。（当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟の平均在院日数については、測定不能との助言を頂いた。）
- ・ 県全体平均在院日数：24.0 日（H26 年度 全病棟） → 22.5 日（H27 年度 全病棟）

ウ 医師確保関連事業

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人（H24 年末）→ 212.4 人（H30 年末）
- ・産科医・産婦人科医師数 699 人（H24 年度） → 763 人（H30 年末）
（平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査）

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・看護職員向けの各種研修等により、参加した看護職員への支援を行い、看護人材の確保、質の高い看護の提供推進に努めた。

【平成 27 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 233 人受講
看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修を実施 延 96 人受講
看護専任教員志望の看護師を対象として看護師養成所での看護専任教員への同行（シャドウイング） 延 32 人参加、15 校が受入
- ・医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 16名修了（受講19名）
普及啓発研修 3回開催（受講569名）

【平成 28 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 407 人受講
看護専任教員の養成数 5 人（2 施設）
- ・医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 20名修了（受講22名）
普及啓発研修 5回開催（受講491名）
- ・県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を 6 回実施した。
新人看護職員研修 延べ 80 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名）
中堅看護職員研修 延べ 93 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名）
- ・精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を 2 医療機関で実施した。
精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7 名（28 年度）
研修受講者 121 名（28 年度）

【平成 29 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 251 人受講
看護専任教員の養成数 6 人（4 施設）
- ・医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 26名修了（受講26名）
普及啓発研修 4回開催（受講549名）
- ・県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を 4 回実施した。
新人看護職員研修 延べ 147 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名、29 年度 67 名）
中堅看護職員研修 延べ 145 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名、29 年度 52 名）
- ・精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を 2 医療機関で実施した。
精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 11 名（28 年度 7 名、29 年度 4 名）

研修受講者 215名（28年度121名、29年度94名）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて、

- ・ 就業相談、再就職支援等による人材の参入促進
- ・ 介護助手の導入支援
- ・ 介護職員のキャリア形成支援
- ・ 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進のための取組みを進めた。
- ・ 人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図った。

（個別の取組みの達成状況は個表参照）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 緩和ケア病棟整備数は、令和3年度末時点での23施設となった。今後も地域における緩和ケア提供体制の充実を図るため、引き続き緩和ケア病棟を整備していく。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 本県における令和7年（2025年）の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が見込まれる中、回復期病床への転換を図る医療機関を支援することで、不足する回復期病床への対応が一定程度図られた。

② 居宅等における医療の提供

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

- ・ モデル対象団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、地域連携の推進が図られた。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターの運営、地域の医師会による在宅医同行研修などの実施により、2025年に向けた在宅医療の人材育成や各地域の底上げに向けた取組みを進めることができた。在宅療養支援診療所等の増加は横ばいであり、目標値には及ばない。
- ・ 今後も、在宅医療従事者の増加に結び付くよう、取組みを継続・拡充していく必要がある。

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ こども医療センターの取組みとして進めている人材育成のほか、支援者向けの相談窓口も一定の成果を見せている。また、会議や取組みを通して、モデル地域における小児等在宅医療関係機関の連携も進んでおり、今後、他地域にも取組みを広げていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 地域歯科医師等をがん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行ったことにより、がん患者に対する口腔ケアの取組みの推進が図られた。また、事業検討会を行ったことで、がん診療に係る医科と歯科の連携についての課題が共有された。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 研修等の実施により、病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供が一定程度図られた。今後は、事業成果を地域全体へ広めていく必要がある。

ウ 医師確保関連事業

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成30年末時点で、全国の人口10万人当たり246.7人に対して、227.9人（令和4年12月時点）と全国平均を下回っている。

臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みなどにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められ、前回調査（H26年201.7人）と比較すると、成果はみられるが、依然として医師不足の状況にある。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師に特化した離職防止研修については、市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。
- ・ 看護専任教員の養成については、平成28年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成27年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等を支援する看護師の養成研修は、その日数の多さに対して修了要件が厳密に定められていることから、受講日数が不足した等の理由により、修了要件を満たさない者が居た。普及啓発研修については、平成29年度に4回開催し多数の受講があり、取組みを一定程度進めることができた。
- ・ 精神科看護職員に認知行動療法に関する研修を実施することにより、認知行動療法を実践できる看護職員の養成が一定程度進んだ。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできるよう研修を実施し、専門的な治療を提供できる人材の養成が進んだ。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・ 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 今後も地域における緩和ケア提供体制の充実を図るため、引き続き緩和ケア病棟を整備していく。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 医療機関に対して、地域医療構想の趣旨や本事業による支援についての周知を十分に行うことで、医療機関の回復期病床への転換を促していく。

② 居宅等における医療の提供

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。

また、計画当初から、2か年での整備計画としている事案についても補助の対象としていく。

- ・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載するなどして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行うよう、引き続き病院への働きかけを行っていく。

ウ 医師確保関連事業

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師離職防止研修を実施し、訪問看護師の定着への取組みを進める。
- ・ 看護師等養成所に勤務する看護専任教員の資格を有しない看護師に対し、引き続き資格取得を促進するための支援を行う。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修は、カリキュラムと日程の見直しを行い、普及啓発研修についても開催場所の検討等により、受講しやすくするための改善と研修の効率化を行う。
- ・ 認知行動療法に関する研修は、同療法を実践できる看護職員養成のため、精神科病院協会を通じた周知を図り、引き続き実施していく。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が1,100人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	14,465 床 (144 ヶ所)	14,764 床 (146 ヶ所)	299 床 (2 ヶ所)
介護老人保健施設	9,543 床 (81 ヶ所)	9,543 床 (81 ヶ所)	-
ケアハウス	380 床 (5 ヶ所)	380 床 (5 ヶ所)	-
養護老人ホーム	628 床 (6 ヶ所)	548 床 (6 ヶ所)	△80 床 (-ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 (2 ヶ所)	55 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	22 床 (1 ヶ所)	22 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床 (1 ヶ所)	16 床 (1 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	4,945 床 (294 ヶ所)	5,089 床 (302 ヶ所)	144 床 (8 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	788 床 (124 ヶ所)	914 床 (138 ヶ所)	126 床 (14 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 ヶ所	39 ヶ所	3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床 (9 ヶ所)	81 床 (11 ヶ所)	18 床 (2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,453 人 (138 ヶ所)	1,453 人 (138 ヶ所)	-
地域包括支援センター	138 ヶ所	138 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	14,570 床(143 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,549 床(82 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床(5 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床(6 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床(2 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	22 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床(1 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	5,053 床(300 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	795 床(123 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(38 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床(12 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,479 人(141 ヶ所)
地域包括支援センター	138 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成 30 年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,834 床 (52 ヶ所)	4,158 床 (55 ヶ所)	324 床 (3 ヶ所)
介護老人保健施設	2,281 床 (21 ヶ所)	2,281 床 (21 ヶ所)	-
ケアハウス	264 床 (3 ヶ所)	264 床 (3 ヶ所)	-
養護老人ホーム	190 床 (2 ヶ所)	190 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	274 床(10 ヶ所)	274 床 (10 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	1,837 床 (110 ヶ所)	2,017 床 (120 ヶ所)	180 床 (10 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	275 床 (39 ヶ所)	320 床 (44 ヶ所)	45 人(5 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所	12 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床 (5 ヶ所)	55 床 (7 ヶ所)	18 床 (2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	591 人 (56 ヶ所)	591 人 (56 ヶ所)	-
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	4,182床(44ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	2,281床(21ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	264床(3ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床(2ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	250床(9ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	-
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	1,819床(109ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	281床(40ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(12ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53床(7ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	638人(61ヶ所)
地域包括支援センター	49ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成30年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,987 床 (41 ヶ所)	2,987 床 (41 ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,231 床 (12 ヶ所)	1,231 床 (12 ヶ所)	-
ケアハウス	122 床 (4 ヶ所)	122 床 (4 ヶ所)	-
養護老人ホーム	80 床 (1 ヶ所)	80 床 (1 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ヶ所)	29 床 (1 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床 (5 ヶ所)	96 床 (5 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,022 床 (60 ヶ所)	1,058 床 (62 ヶ所)	36 床 (2 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	98 床 (18 ヶ所)	117 床 (22 ヶ所)	19 床 (4 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	9 床 (1 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	162 人 (17 ヶ所)	162 人 (17 ヶ所)	-
地域包括支援センター	26 ヶ所	29 ヶ所	3 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,987 床(36 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床(12 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床(4 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床(1 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床(5 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,058 床(62 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-
認知症対応型デイサービスセンター	138 人(15 ヶ所)
地域包括支援センター	29 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成 30 年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,365 床 (39 ケ所)	3,395 床 (39 ケ所)	30 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,881 床 (19 ケ所)	1,881 床 (19 ケ所)	-
ケアハウス	150 床 (2 ケ所)	150 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム	152 床 (3 ケ所)	152 床 (3 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床 (1 ケ所)	16 床 (1 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床 (1 ケ所)	20 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,111 床 (77 ケ所)	1,129 床 (78 ケ所)	18 床 (1 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床 (18 ケ所)	128 床 (19 ケ所)	5 床 (1 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	9 ケ所	3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床 (1 ケ所)	15 床 (2 ケ所)	9 床 (1 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	285 人 (28 ケ所)	285 人 (28 ケ所)	-
地域包括支援センター	27 ケ所	27 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 5市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	3,395床(36ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,881床(20ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	150床(2ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床(3ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床(1ヶ所)
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	20床(1ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,137床(78ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	129床(19ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(7ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	308人(30ヶ所)
地域包括支援センター	27ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成30年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→3 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,754 床 (24 ヶ所)	1,874 床 (25 ヶ所)	120 床 (1 ヶ所)
介護老人保健施設	1,216 床 (12 ヶ所)	1,316 床 (13 ヶ所)	100 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	80 床 (2 ヶ所)	80 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	200 床 (2 ヶ所)	200 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 (3 ヶ所)	74 床 (3 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	696 床 (41 ヶ所)	696 床 (41 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床 (25 ヶ所)	180 床 (25 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	15 床 (2 ヶ所)	24 床 (3 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	131 人 (12 ヶ所)	131 人 (12 ヶ所)	-
地域包括支援センター	28 ヶ所	29 ヶ所	1 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 3市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	1,770 床(25 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床(13 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床(2 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床(2 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	681 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床(3 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	81 人(8 ヶ所)
地域包括支援センター	30 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成30年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,054 床 (26 ケ所)	2,104 床 (26 ケ所)	50 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,184 床 (12 ケ所)	1,194 床 (12 ケ所)	10 床 (-ケ所)
ケアハウス	226 床 (6 ケ所)	226 床 (6 ケ所)	-
養護老人ホーム	120 床 (2 ケ所)	120 床 (2 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	111 床 (4 ケ所)	111 床 (4 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床 (2 ケ所)	54 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	629 床 (40 ケ所)	629 床 (40 ケ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	126 床 (18 ケ所)	126 床 (18 ケ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	3 ケ所	1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床 (2 ケ所)	10 床 (2 ケ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	127 人 (13 ケ所)	127 人 (13 ケ所)	-
地域包括支援センター	25 ケ所	25 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 5市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,125 床(24 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床(12 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床(6 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床(2 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床(3 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床(2 ヶ所)
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	620 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床(18 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床(2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	115 人(12 ヶ所)
地域包括支援センター	21 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成30年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 1,276,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年10月16日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：－	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設 (27 年度) →25 施設 (令和3年度) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院 (27 年度) →10 病院 (令和元年度) 緩和ケア病床の増加 423 床 (令和元年度) →489 床以上 (令和3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→23 施設 (令和3年度末) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→6 病院 【平成28年度で終了】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：－	
	<p>(1) 事業の有効性 二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3,193,026 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県、横浜市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、令和 7 年(2025 年)に回復期病床が現状と比べて約 16,000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：回復期病床の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。 医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。 病院・診療所間、医科・歯科間、地域の医療機関間や関係機関との連携を促進するため、地域連携クリティカルパス等の普及に向けて、モデル地域における協議会や、医療機関や薬局等への研修会などを実施する。 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1,000 床(30 年度まで) 病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。 特定の医療機関における外来リハ件数の増加： 平成 30 年度 166 件→令和 3 年度 365 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業について補助を行い、回復期病床の増床を図った。 (平成 27 年度：91 床分、平成 28 年度：360 床分、平成 29 年度：307 床、平成 30 年度：147 床分、令和元年度：152 床(平成 28 年度計画分で執行)、令和 2 年度：263 床(平成 28 年度計画分で執行)、令和 3 年度：93 床) 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 6 区域で導入(26 年度計画と一体的に実施)また、「神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築ガイドライン」を策定した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、横浜市鶴見区、神奈川区で構築されている地域医療介護連携ネットワークに対して補助を行い、参加機関が計113施設まで増加した。 ・横浜市立大学、市大センター病院、サテライトオフィスにおいて、読影補助システムを導入し、遠隔画像診断体制を構築するモデル事業を実施した。令和3年1月からの事業実施となったが、当該設備の整備により、658件の件数増となった。 ・特定の医療機関における外来リハ件数348件（令和3年度） ・糖尿病医科歯科連携基盤整備事業費補助 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会、多職種向け研修会を開催し、それぞれ304名、94名が参加した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：回復期病床の増 観察できた → 指標値：1,057床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を一定程度進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 4】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】	249,023 千円						
事業の対象となる区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会								
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。 ・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。 ・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。 <p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取り組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0 市町村→33 市町村 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成 27 年度） → 2,139（令和 5 年度） ・在宅療養支援診療所数の増 832 カ所（平成 26 年） → 1,302 カ所（令和 5 年度目標） 								
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有手段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業 イ 郡市医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p> <p>あわせて、高齢者等在宅患者の急変時における、それぞれの病態に見合った形で適切な機能区分の医療機関に搬送を行う持続可能な搬送体制を検討・構築する。</p>								
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。（平成 28 年度～） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域 								
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、16,391 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。（平成 26 年度計画事業と一体的に実施） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：8 区域（令和 3 年度まで） 								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取り組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成28年度実施済み</td> <td>平成30年度実施済み</td> <td>平成30年度実施予定</td> </tr> <tr> <td>10市町</td> <td>33市町村</td> <td>33市町村</td> </tr> </table>			平成28年度実施済み	平成30年度実施済み	平成30年度実施予定	10市町	33市町村	33市町村
平成28年度実施済み	平成30年度実施済み	平成30年度実施予定							
10市町	33市町村	33市町村							

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数： 1,455（平成27年度） → 1,469以上（令和2年度） ・ 在宅療養支援診療所数：832カ所（平成26年） → 1,000カ所（令和3年度）
	<p>（1）事業の有効性 地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 17,231 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。	
	アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 227.9 人（令和 4 年 12 月時点）	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。 ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・平成 2 年度臨床研修医の採用数 642 人（募集定員 663 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：人口10万人当たり医師数（医療施設従事者） ⇒観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院のPRを行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって令和 2 年 2 月にオンライン形式で実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 令和 2 年度は県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院 59 病院中、32 病院がオンライン説明会に出展、20 病院が病院ガイドへの資料提供で参加した。3 日間の説明会に訪れた医学生等は延べ 589 名で、参加者一人当たり約 18 の県内臨床研修病院から説明、質疑応答を行うなど効率的にPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 産科等医師確保支援事業	【総事業費】 405,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの イ 分娩取扱施設 ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 エ 神奈川県 オ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成27年10月16日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来県内において産科等に従事する医師を確保・育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：全県の産科医・産婦人科医師数 ・全県の産科医・産婦人科医師数 744人（平成26年）→ 790人（令和2年12月時点） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.18人（平成28年）→ 現状維持	
事業の内容（当初計画）	ア 産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 ・修学資金貸与人数（産科医師修学資金）30名	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金貸与人数（産科医師修学資金） 29名（平成30年度）、30名（令和元年度・うち8,460,250円分をH27計画分として執行）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 744人（H26年末）→ 763人（H30年末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>初期研修医等に対し、産科に興味を持つきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学による事業の自走化により補助事業の見直し（平成 29 年度で廃止）なども行っている。</p>
その他	